



Bank of Yokohama

Disclosure 2013

ディスクロージャー誌

横浜銀行

横浜銀行 2013 ディスクロージャー誌

Contents

コーポレートデータ	1
連結財務データ	29
単体財務データ	55
自己資本の充実の状況	81

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料
(業務および財務の状況に関する説明書類)です。



プロフィール (平成25年3月31日現在)

創 立	大正9年12月
総 資 産	13兆2,387億円 (単体) 13兆4,687億円 (連結)
預 金	11兆4,849億円 (単体) 11兆4,502億円 (連結)
貸 出 金	9兆3,898億円 (単体) 9兆3,439億円 (連結)
資 本 金	2,156億28百万円
発行済株式総数	普通株式1,310,071千株
総自己資本比率	13.99% (連結ベース：国際統一基準)
格 付	AA (JCR) AA- (R&I) A1 (Moody's)
従 業 員 数	4,593人
拠 点 数	610 [国内] 605 [本支店196、出張所8、 (平成25年5月末現在) 無人出張所 (店舗外ATM) 401] [海外] 5 [支店1、駐在員事務所4]

コーポレートデータ

業績ハイライト	2
コーポレート・ガバナンスの状況	3
コンプライアンス（法令等遵守）への 取り組み	5
リスク管理への取り組み	7
「エンゲージメント」(働きがい・結びつき) の向上	14
中小企業の経営改善及び地域活性化への 取り組み	15
おもな業務内容	17
従業員について	17
株式の状況	18
組織図	20
役員一覧	21
店舗ネットワーク	22
皆さまの暮らしに役立つご相談窓口など	27

経済環境

当連結会計年度の神奈川県経済を振り返りますと、海外経済の減速などを受けて輸出や生産が減少し、景気は夏場から急速に落ち込みました。しかし、新政権の経済政策であるアベノミクスに対する期待などから円安・株高が進み、年明け後は輸出が下げ止まりつつあるとともに、企業の生産活動も底ばいの動きが続きました。また、個人消費については、株高を反映して高額品消費が増加するなど上向きの動きが広がりました。

金融面では、日本銀行による潤沢な資金供給や、先行きの大胆な金融緩和への期待を背景に、短期金利が年度後半にじりじりと低下しました。一方、長期金利は、補正予算に伴う国債の増発懸念から年末に一時上昇する場

面もありましたが、そうした懸念が解消したことや、日銀の政策変更に対する思惑などから、年度末にかけて大幅に水準を切り下げる展開となりました。

このような金融経済環境のもと、当行は「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」を長期ビジョンに掲げ、当行グループの強みであるリージョナル・リテール分野に経営資源を集中投下し、全力をあげて経営体質の強化と業績の伸展に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、以下のとおりとなりました。

連結決算の状況

預金は、総合取引の推進等による拡大に努めた結果、当期において3,887億円増加し、11兆4,502億円となりました。このうち、定期性預金は当期において22億円増加し、3兆2,928億円となりました。

貸出金は、個人を中心に取引拡大に努めた結果、当期において3,736億円増加し、9兆3,439億円となりました。また、有価証券は、当期に1,057億円増加し、2兆2,196億円となりました。総資産は、当期において6,666億円増加し、13兆4,687億円となりました。

損益については、経常収益は、市中金利が低位に推移した影響により資金運用収益が減少したことなどから、

前年同期に比べ49億2千3百万円減少し、2,940億1千万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用や営業経費などが減少したことなどから、前年同期に比べ36億7千9百万円減少し、1,989億3千万円となりました。

以上により、経常利益が前年同期に比べ12億4千4百万円減少し、950億7千9百万円、当期純利益は、前年同期に比べ41億5千2百万円増加し、553億4千2百万円となりました。

また、当連結会計年度末の国際統一基準による連結総自己資本比率は、13.99%となりました。

単体決算の状況

預金は、総合取引の推進等による拡大に努めた結果、当期において3,934億円増加し、11兆4,849億円となりました。このうち、定期性預金は当期において22億円増加し、3兆2,941億円となりました。

貸出金は、個人を中心に取引拡大に努めた結果、当期において3,726億円増加し、9兆3,898億円となりました。また、有価証券は、当期に1,047億円増加し、2兆2,269億円となりました。総資産は、当期において6,864億円増加し、13兆2,387億円となりました。

損益については、経常収益は、前年同期に比べ72億7千9百万円減少し、2,482億2百万円となりました。一方、経常費用は、前年同期に比べ65億8千5百万円減少し、1,618億円となりました。

以上により、経常利益が前年同期に比べ6億9千3百万円減少し、864億2百万円、当期純利益は、前年同期に比べ42億6百万円増加し、533億4千1百万円となりました。

■コーポレート・ガバナンスの状況

■基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識し、会社法などの法令の趣旨を尊重しながら、取締役会および監査役が取締役の職務執行の監督・監査をおこなっています。

また、執行役員制度を導入し、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行にあたる体制としています。

さらに、取締役会の活性化と経営環境変化へのより迅速な対応を実現するため、取締役の任期を1年としています。

■会社の機関の内容

当行は監査役会設置会社です。

当行では、取締役会を頂点として、行内規程を厳格に運用しつつ、適切に権限を委譲し、迅速に意思決定をおこなう体制としています。また、独立性の高い社外取締役による経営監督機能および監査役・監査役会による監査機能を有効に活用することで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることが出来ると考えています。当行の経営上の意思決定、執行及び監督に

係るおもな経営管理組織は、以下のとおりです。

A. 取締役会

「取締役会」は、取締役10名で構成され、うち2名が社外取締役、また男性9名・女性1名となっています（平成25年6月30日現在）。取締役会は、原則毎月1回開催しています。

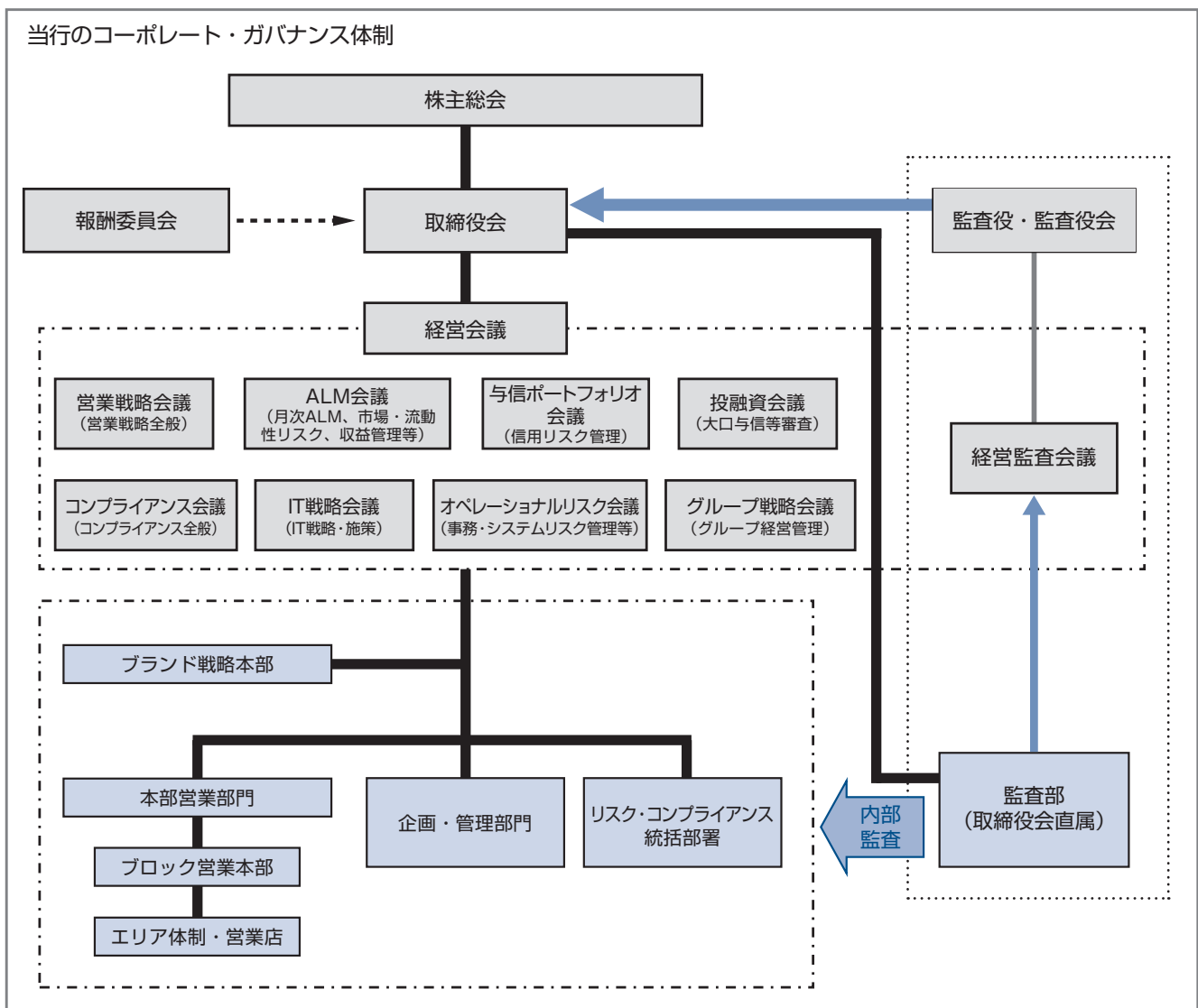
B. 監査役・監査役会

「監査役会」は、監査役5名で構成され、うち3名が社外監査役、また男性5名となっています（平成25年6月30日現在）。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査などを通じて、取締役の職務執行を監査しています。

また、社外監査役を含めた監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、専属の職員を配置しています。監査役会は、原則毎月1回開催しています。

C. 経営会議

「経営会議」は、代表取締役、取締役等によって構成され、取締役会決議事項の協議、その他行内規程に定めた経営上の重要事項の決定などをおこなっています。



経営会議は、原則毎週1回開催しています。

D. 報酬委員会

報酬の客観性・透明性を確保することを目的に「報酬委員会」を設置し、取締役の報酬等について審議をおこなっています。

■内部統制システムの整備の状況

当行は、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用するとともに、継続的な評価および必要な改善措置を講じることによって、実効性向上に努めています。

A. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会で、「コンプライアンス基本規程」のほか、「倫理綱領」、「役職員の行動基準」、「遵守すべき項目」などについて記載した「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護、個人情報保護などを含めた法令等遵守の徹底をおこなっています。
- ② 取締役会で、年度ごとにコンプライアンス実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を制定しています。
- ③ コンプライアンスを統括する部署を設置し、同部署の部長がコンプライアンスオフィサーとして業務全般を統括しています。
- ④ コンプライアンス統括部署の担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」では、集約したコンプライアンスに係る情報の審議をおこなうとともに、「コンプライアンス会議（経営会議）」では、コンプライアンスに関する重要事項について協議および決定をおこなっています。
- ⑤ コンプライアンス上問題のある事項について、全職員などがコンプライアンス統括部署へ直接報告できる体制とし、報告を受けた場合、コンプライアンス統括部署は、速やかに改善指導をおこなうとともに是正・改善措置を講じています。
- ⑥ 内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属組織とし、コンプライアンス態勢などの有効性および適切性について監査をおこなっています。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報については、規程により各会議の議事録およびその他の文書などを保存・管理しています。また、取締役および監査役はこれらの文書などを常時閲覧できるものとしています。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会で、「リスク管理の基本規程」を制定し、リスク種類ごとのリスク管理部署およびリスク全体の統括部署を定めています。
- ② 取締役会および経営会議などでは、リスク種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定をおこなっています。
- ③ 内部監査部署は、リスク管理態勢などの有効性および適切性について監査をおこなっています。

D. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化をはかっています。

- ① 業務の分掌および職制、ならびに職務の権限に関する規程の制定
- ② 代表取締役・取締役などによって構成される経営会議の設置
- ③ 取締役会による中期経営計画、単年度計画の策定および半期ごとの予算の設定
- ④ 取締役会および経営会議における業績ほか主要事項の進捗管理

E. 財務報告の適正性を確保するための体制

当行およびグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、取締役会で、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定しています。

F. 当行および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当行およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当行は必要に応じてグループ各社に取締役および監査役を派遣するとともに、「グループ戦略会議」を設置し、グループ経営管理を全体統括しています。「グループ戦略会議」を通じ、グループ各社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的におこなわれる体制を構築しています。
- ② 「グループ戦略会議」にて経営目標の設定および履行状況の定期的な検証をおこない、達成度に応じた業績評価結果を還元しています。
- ③ 当行の内部監査部署は、当行およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当行およびグループ各社の取締役および監査役に報告しています。

G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役室を設置し、専属の職員を配置し、監査役の監査業務を補助しています。
- ② 監査役室に属する職員の人事異動、人事評価等について、監査役へ事前に報告し、監査役は意見を付すことができるものとしています。

H. 取締役・使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会、経営会議等の会議および委員会に出席することができるものとしています。
- ② 取締役または使用人は、法律に定める事項のほか、業務の執行状況等について、監査役会または監査役へ適切に報告しています。

I. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ① 監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、当行が対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題などについて意見交換をおこなうほか、会計監査人とも同様に積極的な意見交換をおこなっています。
- ② 監査役は、その他取締役および使用人とも定期的に会合をもつなど、監査環境の整備をおこなっています。

(平成25年6月30日現在)

■コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

当行では、コンプライアンスの基本方針・法令等違反の未然防止策等について審議する機関として「コンプライアンス委員会」および「コンプライアンス会議」を設置し、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与、コンプライアンスチェックのより一層の強化、管理体制面の整備および営業店への指導を徹底し、さらなる法令等遵守態勢の確立に取り組んでいます。

金融機能を通して地域の経済・社会の健全な発展に資するという、地域に根ざす金融機関としての公共的使命と社会的責任の重さに鑑み、法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備に今後も努めていきます。

■コンプライアンスの基本方針

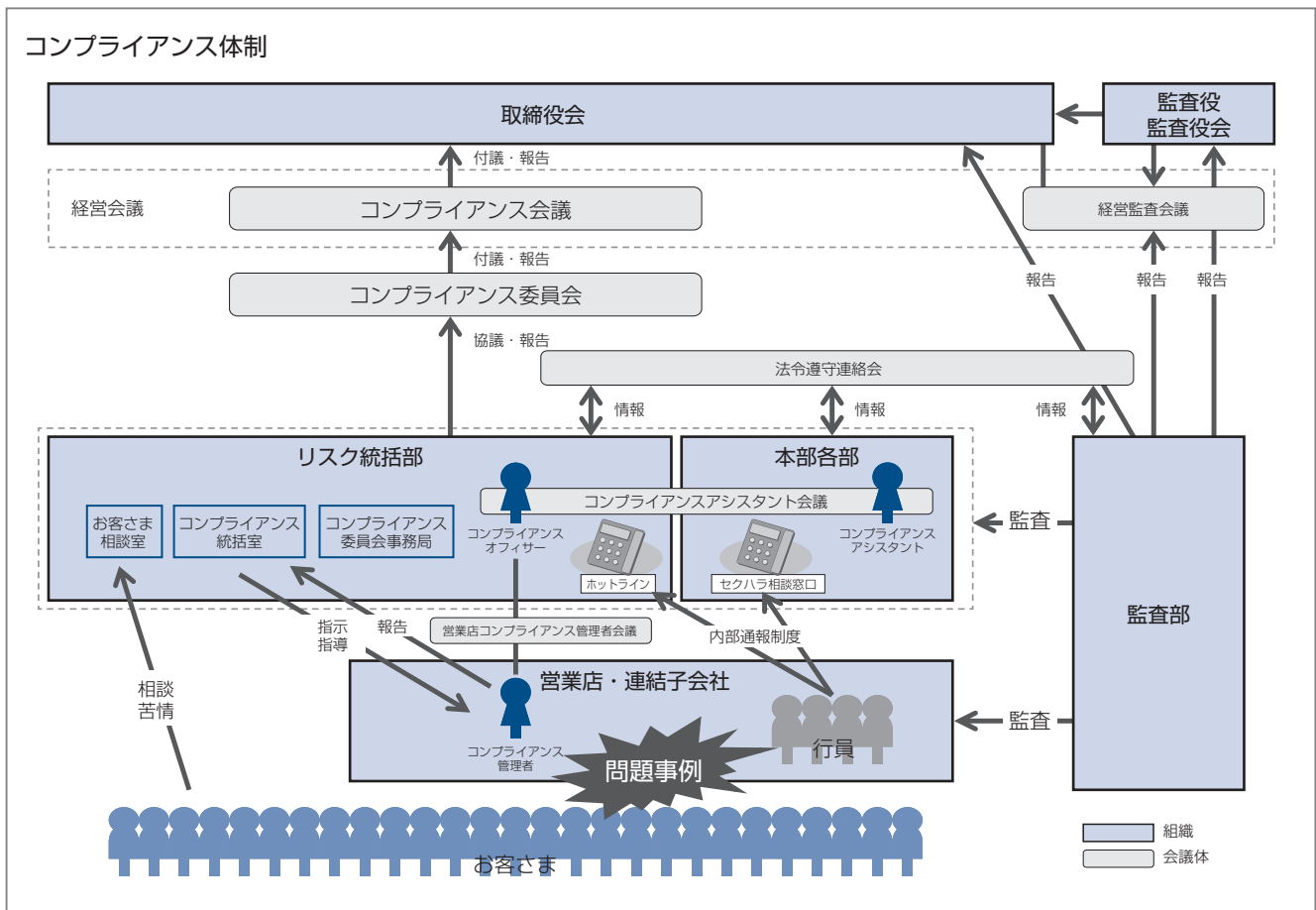
当行では、コンプライアンスを確保するための基本方針を取締役会で決議するとともに、コンプライアンスの基本事項を定めた「コンプライアンス基本規程」を制定

しています。さらに、コンプライアンス実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を年度ごとに取締役会にて決定し、それに基づいてコンプライアンスの実践をはかっています。

■コンプライアンスマニュアル

当行では、法令等遵守とコンプライアンス態勢の徹底のため、取締役会承認手続きを経て「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全職員に配付して内容の周知徹底をはかっています。

「コンプライアンスマニュアル」には、「倫理綱領」「役職員の行動基準」を収めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違反行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示しています。そのほか、本部各部室は業務に即した各部室別のコンプライアンスマニュアルを作成し、各担当業務に関わる法令等遵守を徹底しています。



■コンプライアンス運営体制

当行全体のコンプライアンス統括部署としてリスク統括部コンプライアンス統括室を置き、取締役会から指名され、営業部門とは独立したコンプライアンスオフィサーが、コンプライアンス業務全般を統括しています。また、本部各部室にコンプライアンスアシスタント、営業店に営業店コンプライアンス管理者を配置することにより各業務をコンプライアンスの観点からチェックしており、その遵守状況はコンプライアンスオフィサーに報告されています。

コンプライアンスの徹底のために、コンプライアンスオフィサーと本部各部室のコンプライアンスアシスタントからなる「コンプライアンスアシスタント会議」（毎月）、リスク統括部コンプライアンス統括室と監査部による「法令遵守連絡会」（毎月）、営業店コンプライアンス管理者が参加する「営業店コンプライアンス管理者会議」（半期ごと）を開催しています。

コンプライアンスに関する重要事項等について審議するために、「コンプライアンス委員会」（毎月）、および、頭取が招集する「コンプライアンス会議」（3か月に1回）を開催し、当行全体のコンプライアンスに関する事項の決議等をおこなっています。具体的には、リスク統括部コンプライアンス統括室から報告されるコンプライアンス上の問題事例の原因・再発防止策などを受けて、法令等違反の未然防止などについて協議等をおこなっています。

■反社会的勢力の排除

当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶し、反社会的勢力の不当要求・不当介入は毅然として排除するなど、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するという基本原則を果たすべく、組織全体で対応しています。

具体的には、当該基本原則に基づき、反社会的勢力による被害を防止する観点から、「コンプライアンスマニュアル」等を制定するとともに、役職員等への研修・啓発に取り組むほか、リスク統括部コンプライアンス統括室を対応統括部署と定め、警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引防止・関係遮断をはかっています。

■顧客保護等管理態勢強化への取り組み

当行では、リスク統括部コンプライアンス統括室が顧客保護等管理に関する統括・企画・管理機能を持ち、顧客保護等管理態勢の強化をはかっています。さらに、お客さま相談室をリスク統括部内に置き、お客さまからの相談・苦情等の受付体制を整備しています。また、リスク統括部コンプライアンス統括室では、相談・意見・要望・苦情等のデータ収集・傾向分析を通じた、顧客説明・顧客サポート等のレベルアップに継続的に取り組んでいるほか、金融犯罪の未然防止と適切な対応を確保できる体制としています。

■個人情報保護への取り組み

当行では、「個人情報の保護に関する法律」やガイドライン等にしがって定めた「個人情報保護宣言」やお客さまの個人情報の利用目的について、ホームページに掲載するとともに、店頭へのポスター掲示やリーフレットの備置により公表しています。

行内においては、各種規程・規則を整備して役職員に周知徹底するとともに、個人情報の保護についてさまざまな機会をとらえて教育・指導を反復し、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めています。

態勢整備に継続して取り組み、お客さまの情報の取り扱いに関する安全性の向上に全行をあげて取り組んでいます。

■リスク管理への取り組み

はじめに

金融の自由化・国際化・証券化の進展やデリバティブ取引などの金融技術・情報通信技術の発達、お客さまのニーズの高度化などにもとない、銀行が直面しているリスクはますます多様化・複雑化しています。また、東日本大震災の発生以降、大規模な自然災害が発生した場合でも金融システム機能を維持するため実効性の高いリスク管理態勢の整備が求められています。こうした環境の中、当行では経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重点課題と位置づけ、その高度化に努めています。

そのため、当行ではさまざまなリスクを統合的に管理し、機動的にリスクコントロールをおこなうとともに、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各々のリスクについて、リスク管理部署とリスク運営部署を組織的に区分し、厳格なチェック体制を構築しています。

こうした体制のもとで、各種リスクの特性を勘案しながら「取るべきリスク」と「抑制すべきリスク」を峻別し、「取るべきリスク」については適切な管理態勢のもとで積極的にリスクテイクをおこない、地域における金融システムの担い手として健全で収益力の高い経営を実現しています。

■リスク管理の基本方針

当行では取締役会で決定した「リスク管理の基本規程」に基づき、以下の基本方針のもとでリスク管理をおこなっています。

- 当行のリスク管理は、景気変動や市場変化の悪影響を最小限にとどめ、地域における金融システムの担い手として安定・継続して金融サービスを提供することを基本としておこなう。
- このため、当行の中期経営計画や業務運営方針など戦略目標に対応した業務・商品・サービスや体制に内包された各種リスクを、以下の観点から継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保をはかる。
- リテール業務の特性を十分踏まえてリスクを把握・管理するとともに、リージョナルバンク固有のリスクについても識別する。
- リスク管理の客観性を確保するため、リスクの評価は可能な限り計量化のうえ把握するとともに、リテール業務の特性に適した計量化モデルを構築・選定する。
- リスクは業務運営や外部環境に応じて常に変化するものであり、的確にモニタリング（監視および対処）をおこなう。
- 地域の金融システムを支える信用力の維持・確

管理の対象としているリスク

リスクカテゴリー		概要
	信用リスク	信用供与（融資）先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利リスク	バンキング勘定の預貸金や投資債券などが、金利変動に伴い損失を被るリスク
	価格変動リスク	バンキング勘定の株式や投資信託などが、市場価格の変動によって資産価値が減少し、損失を被るリスク
	トレーディング	トレーディング勘定で短期売買している金融取引から損失を被るリスク
	流動性リスク	予期せぬ資金の流失などにより損失を被るリスク（資金繰りリスク、市場流動性リスク）
オペレーショナルリスク	事務リスク	役職員などが正確な事務を怠る、あるいは内部・外部の事故・不正などにより損失を被るリスク
	システムリスク	システムの不備・誤作動・不正使用などにより損失を被るリスク
	リーガルリスク	当行および役職員などと取引先などとの法律関係や当行の法令等違反により損失を被るリスク
	有形資産リスク	自然災害や外部からの攻撃などによって当行が保有する有形資産が損傷したために損失を被るリスク
	人的リスク	役職員などの雇用、健康もしくは安全について労働災害などにより損失を被るリスク
	レピュテーションリスク	マスコミ報道、評判・風評などがきっかけとなり、当行にマイナスのイメージを与えるリスク

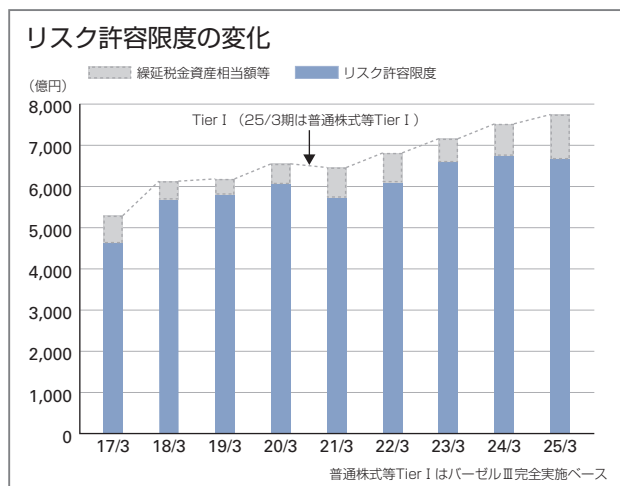
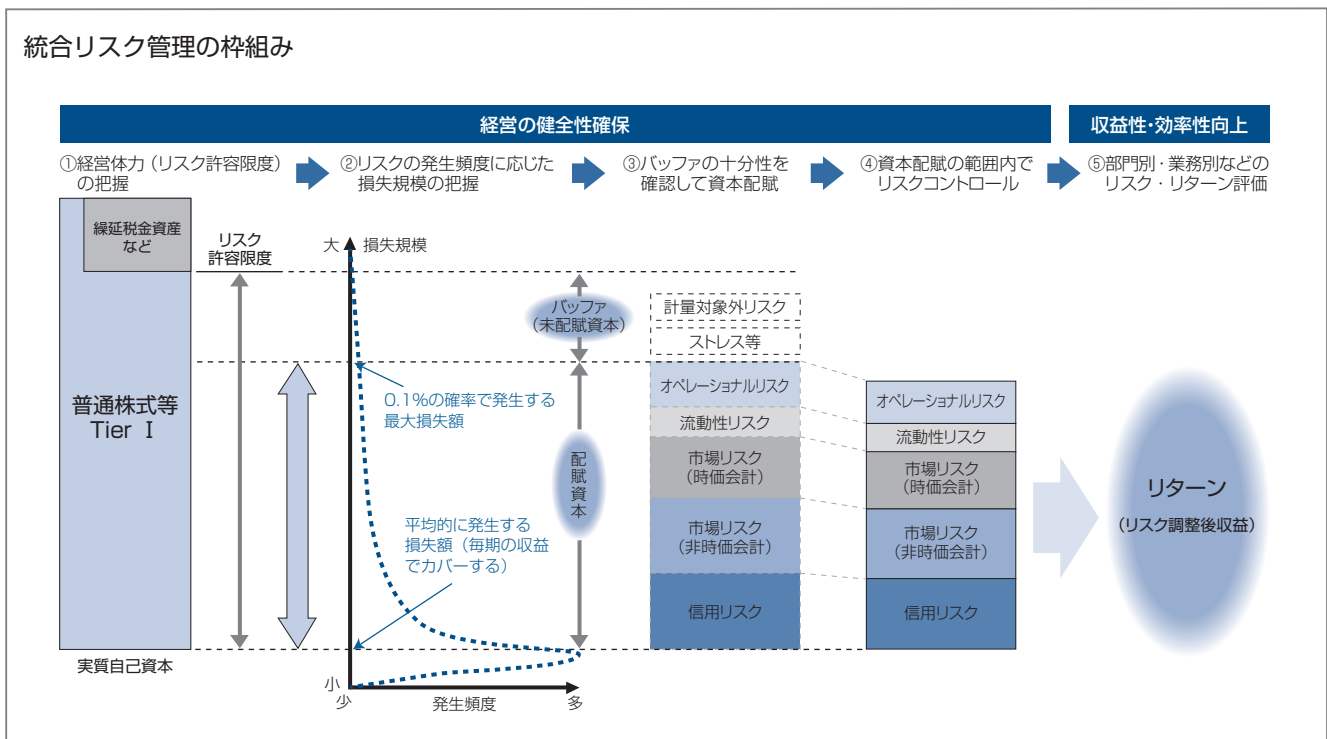
保を前提に、リスクを経営体力（自己資本）の範囲内でコントロールする。

- 戦略目標に応じた具体的なリスク管理方針を定め、この方針が行内に周知されるよう適切な方を講じる。なお、リスク管理方針は年1回、あるいは戦略目標の変更や外部環境の変化を踏まえて随時見直しをおこなう。
- 各種リスクは、多岐にわたる当行業務に横断的あるいは相互に密接に関連して発生することから、リスクを可能な限り統合的に把握・管理していくものとする。
- リスクの把握・管理は、原則として連結対象子会社を含め、連結ベースで総合的におこなうこととする。また、自己資本比率規制において、信用リスクについては「基礎的内部格付手法」、オペレーショナルリスクについては「粗利益配分手法」を適用しています。なお、自己資本比率の算出基準は、平成21年12月基準より国際統一基準としています。

■ 統合リスク管理

リスク管理の基本方針のひとつである「リスクを可能な限り統合的に把握・管理」するため、「統合リスク管理規程」を定め、各種リスクを定量的に統合し、経営の健全性確保と収益性・効率性向上の両面から経営管理をおこなっています。

- 当行の統合リスク管理の枠組み



健全性確保の観点からは、普通株式等Tier1から繰延税金資産相当額などを控除したリスク許容限度内でリスク種類別に資本配賦をおこない、VaR（バリューアットリスク）などにより計測したリスク量（潜在的な最大損失）をこの範囲内に抑えるようコントロールしています。また、経営体力を超えてリスクを取り過ぎないように管理するため、資本配賦に際してはバッファ（未配賦資本）が計量対象外リスク等に対して十分確保されるように配賦しています。なお、リスク量の計測にあたっては信頼区間を99.9%としており、統計的には経営体力を超えて損失が発生する確率を0.1%未満に抑えています。

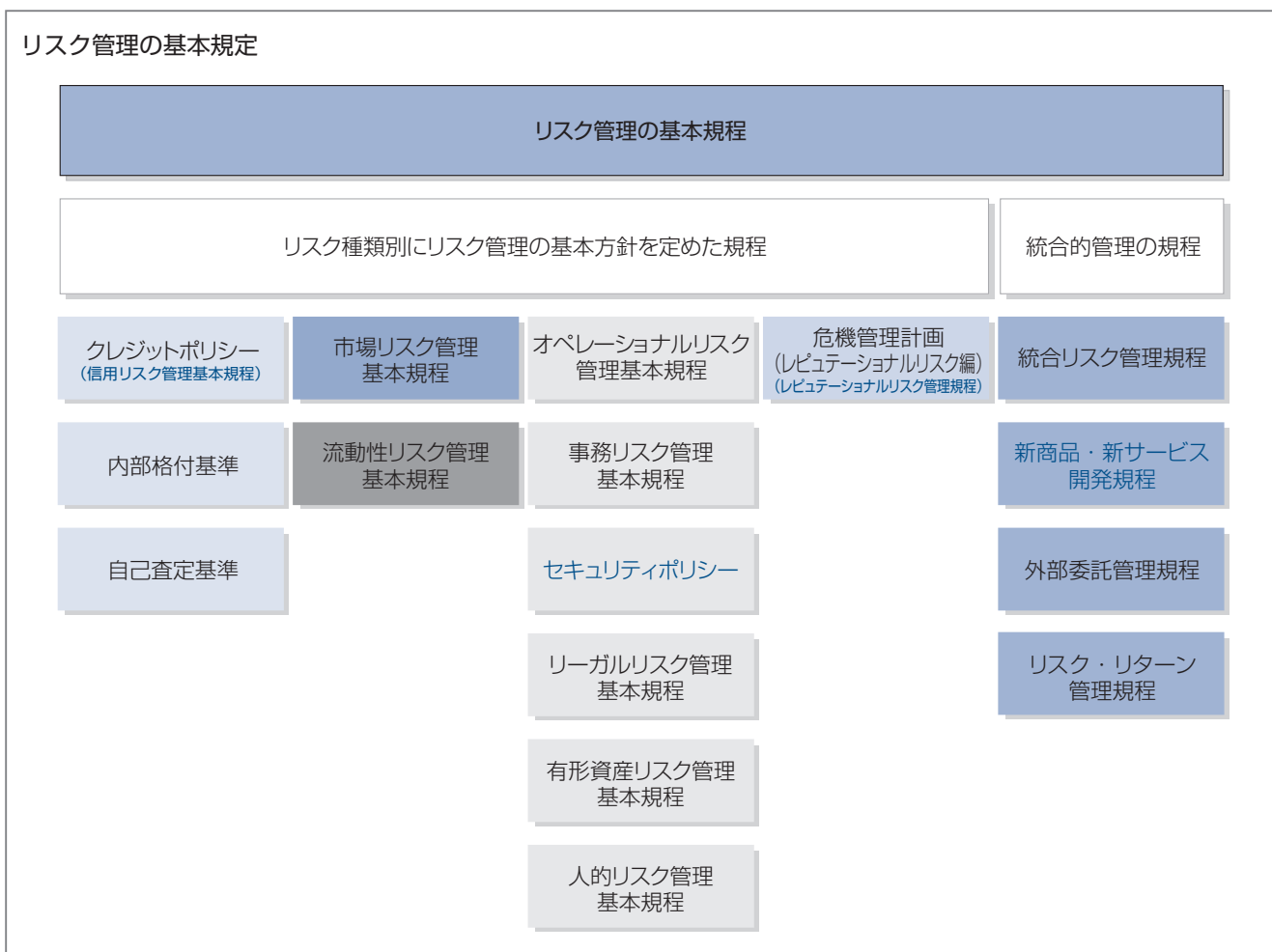
また、収益性・効率性向上の観点からは、リスク量に対する信用コスト控除後収益の比率や自己資本比率規制におけるリスクアセット対比の収益指標RORA（リターン・オン・リスクアセット）による採算性評価をおこない、リスク・リターン管理の強化に取り組んでいます。

■リスク管理の方法

当行では、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでいます。

- リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリューアットリスク）、BPV（ベシスポイントバリュー）、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。
- バック・テストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、計量化手法の限界を補完することでリスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。なお、ストレステストについては、大地震や景気後退のシナリオのほか、今後の環境変化を展望したフォワードルッキングなシナリオを用い、リスクコミュニケーションを促進する。

- レピュテーションリスクなどの回避・抑制を前提とするリスクについては、リスクが顕在化しないよう、また、顕在化した場合には速やかに対応する。
- 商品やサービスの開発・提供、改定などをおこなう場合には、それによって新たに発生するリスクを識別、評価のうえ、リスクのコントロール方法、経営陣への報告体系などを明確にする。
- 業務を外部委託する場合も、顧客保護および経営の健全性確保の観点から、適切なリスク管理をおこなう。
- 各種リスク管理の態勢を整備し、その有効性を確保するため、各種リスクを管理するための規程を整備する。なお、リスク管理に関する主要な規程類は以下のとおりです。



■信用リスク管理

<基本的考え方>

信用リスクは銀行の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、経営理念のひとつである「信用秩序の支え役として円滑な資金供給」を実現するため、「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理の最適化に取り組んでいます。

また、信用リスク管理部署であるリスク統括部（与信企画室）は、個別与信審査をおこなう融資部から独立した組織とし、債務者および個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しています。

<与信ポートフォリオの管理態勢>

「内部格付制度」に基づき、債務者格付ごとのデフォルト実績や担保・保証データを用いて統計的に与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計量化し、リスクと経営体力の対比や適正な貸出金利の設定など健全性・収益性の評価をおこなっています。

また、ポートフォリオをさまざまな切り口からモニタリング（監視）し、以下の「与信集中リスク」を厳格に管理しています。

- 特定の債務者またはグループに与信が集中して大きな損失が発生する「債務者集中リスク」を抑制するため、経営体力や収益力を基準に一定以上の大口与信先に対しては、取締役会が総与信限度枠と対応策を直接決定する。
- 特定の業種に与信が集中して経済情勢の変化などにより大きな損失が発生する「業種集中リスク」を抑制するため、特定業種に対する与信限度枠やアラームポイントによる管理をおこなう。
- 特定の資金使途に与信が集中して融資慣行や社会環境の変化などにより大きな損失が発生する「資金使途別集中リスク」の発生を把握するため、定期的に調査をおこなう。

これらの与信ポートフォリオ管理の実効性を高めるために、「与信ポートフォリオ会議（役員等で構成する経営会議）」を定期的で開催し、全行的な観点から地域別・規模別・格付別・業種別・商品別構成などの与信状況やリスク・リターンの分析をおこなうとともに、「内部格付制度」の有効性検証などを通じて信用リスク管理体制の高度化に向けての重要事項を協議・決定しています。

こうした信用リスク管理体制を支えるため、当行では

各種分析のための内部データ蓄積に取り組んでいます。さらにこれを補完するため、一般社団法人全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（CRITS）」、「信用リスク評価システム（Credit Gauge）」を利用しています。この共同システムは、企業の財務スコアリングモデル・与信管理データベース・信用リスク計量化などの機能をフル装備し、また、地銀64行から収集した全国レベルの与信状況や信用リスクに関する大規模な統計データを利用できるようにしています。また、この共同システムを利用することにより、短時間でモンテカルロシミュレーション法による計算を行い、より精緻な信用リスクの計量化を実現しています。

<個別与信の管理態勢>

個別の与信判断については、「クレジットポリシー」に定めた「公共性」「安全性」「収益性」「成長性」「流動性」の5原則に則った厳正な審査をおこなっています。審査にあたっては、従来からの融資業務にかかわる信用リスクにとどまらず、デリバティブなどの市場取引にかかわる取引相手先の信用リスクなどを加味し、取引先グループごとにオンバランス・オフバランス、国内・海外を合算した与信判断をおこなっています。

また、個別の大口与信については、ガバナンス強化の観点から「投融資会議（役員等で構成する経営会議）」において分析・検討をおこない、応否の決定をおこなっています。

一方、与信実行後については、業績不振となってしまった企業に対しては「経営サポート室」が積極的に再生支援をおこなっています。この再生支援を効果的におこなうためには、知識・経験の豊富な人材が不可欠であり、当行では「ビジネス・ソリューション・アドバイザー認定制度」を設けて再生支援を担う人材を育成するなど、取引先の経営改善へのサポート体制を強化しています。

■市場リスク管理

<基本的考え方>

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理をおこなうことを基本方針としています。具体的には、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しています。

<管理態勢>

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに「ALM会議（役員等で構成する経営会議）」において、銀

行全体のリスク許容限度内で配分された資本配賦額の範囲内で、各業務別のポジション枠（取ることができるリスクの上限）とウォーニングポイント（運用方針を見直す損失額の水準）を決定しています。さらに、急激な市場の変動をできるだけ早期に捉えるための予兆管理を強化するため、新たにレビューポイントを設け、これまで以上に経営陣や行内の各部門間の組織横断的なリスクコミュニケーションを行う態勢を整えております。

市場リスク運営部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引をおこなっています。

また、市場部門内の相互牽制態勢の確保のため、フロントオフィス（市場営業部）・ミドルオフィス（リスク統括部）・バックオフィス（事務統括部）を組織的に分離しています。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、市場取引にかかわるリスクとリターンを把握をおこなうとともに、フロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視をおこなっています。

情報共有・報告態勢については、役員等で構成する「マーケット情報意見交換会」において市場動向や経済動向について認識を共有し意見交換していることに加え、市場取引の運用状況や損益状況は、ミドルオフィスにより、毎日、直接経営陣に報告されています。

<市場リスクの計測>

現在、当行では市場リスクの計測において、VaR（ヒストリカル・シミュレーション法）、BPVを組み合わせて活用しています。また、VaR だけでは十分に捉えられないリスクについても対応できるように、ストレス・テストを定期的実施しています。

■流動性リスク管理

<基本的考え方>

銀行は、比較的短期間の預金を調達し、長期間の貸出・債券で運用するという基本的な資産・負債構造にあります。したがって、資金決済を円滑におこなうための流動性リスク管理は、銀行が存続するうえで、最重要課題として認識されるものです。また、当行において流動性の不足が発生した場合は、当行のみの問題ではなく、金融システム全体や地域経済全体に多大な影響を及ぼすシステムミックリスクを顕在化させるものです。したがって、当行では「流動性リスク管理基本規程」などの諸規程に、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めています。

<管理態勢>

日々の資金繰りに対する安定的な対処および緊急的な資金流出に備える意味で、半期ごとにALM会議において、換金性の高い流動性資産を一定水準以上に確保しなければならない支払準備枠を定めています。ミドルオフィス（リスク統括部）は、毎日、この支払準備枠以上の支払準備が確保されているかを厳格に監視しています。

また、資金の運用調達状況については、ALM会議のほか、関連部署で毎週開催する「市場リスク専門部会」において、金利為替相場の見通しやリスクの状況を検討するとともに、当行の流動性リスクに影響を与えると考えられる様々なデータのモニタリングを通じて、市場環境の変化を踏まえた流動性リスク管理をおこなっています。

万が一、市場環境や当行の運用調達状況に大きな変動があった場合など、流動性リスクの顕現化の兆候が察知された場合には、ただちに関連部署による「流動性リスク緊急対策会議」を開催し、情報の収集・整理をおこない、必要な対応策について迅速に意思決定できる態勢としています。

■ALM体制

当行では、ALMの重要性に鑑み、ALM会議等において直接経営陣が関与する体制としています。

ALM会議では、金利等相場予測、業務ごとの収益分析、ギャップ分析・シミュレーション・BPV・VaRなどを用いたリスク分析などを通じて、市場部門および営業部門を含めてALMの視点からリスク管理とリターン極大化のための重要事項および統合リスク管理に関する事項を協議・決定しています。

ALM会議は、次のような下部組織をもち、相互に連携しながら当行のALM体制を支えています。

ALM小会議	毎月開催。関連各部の部長で構成され、ALM会議の議案の予備討議をおこないます。 なお、本会議は、電子メールを用いて資料配信と意見交換をおこないます。各参加者の意見はALM会議事務局である経営企画部とリスク統括部がとりまとめ、ALM会議で議論しています。
市場リスク専門部会	毎週開催。経営企画部、市場営業部、営業本部、リスク統括部で構成され、①金利リスク・流動性リスク・および株式等の価格変動リスクに関するALM会議への付議案件の検討、および②ALM会議の方針に基づき週次のオペレーションについて実績を報告するとともに方針を決定しています。
市場予測検討会	毎週開催。経営企画部、市場営業部、浜銀総研で構成され、マクロ環境や金融市場動向について意見交換し、金利為替相場の予測をおこないます。

■オペレーショナルリスク管理

<基本的考え方>

当行はリージョナル・リテールバンクとして地域のお客さまの多様なニーズにお応えするため、外部事業者との提携も含めてその実現に努めていますが、提供する業務・商品・サービスの領域は拡大するとともに、高度化・複雑化がすすんでいます。一方、収益性の維持・向上の観点からは効率化も求められており、これらの課題を解決していくために営業体制の見直しや事務処理体制・業務フローの変更などに積極的に取り組んでいます。

こうしたなかで、「事務」「システム」「リーガル」「有形資産」「人的」といった個々のオペレーショナルリスクを統合的に管理し、共通の枠組みのもとでより客観的な管理をおこなっていくという観点から、「オペレーショナルリスク管理基本規程」に基づき、内部管理態勢の高度化に取り組んでいます。

経営の健全性確保および顧客保護の観点に立って、オペレーショナルリスクは極小化すべきものと認識するとともに、リスクが顕在化した際の損失の大きさと発生頻度の2つの要素からリスク特性を把握し、効果的な管理をおこなうことにしています。

<リスク管理態勢>

オペレーショナルリスクは、銀行業務全般について多種・多様な形で内在するものであり、社会環境等の変化にともなって過去にない事例が発生する場合があります。このため、当行では、すべての業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナルリスクを洗い出し、「リスク特性」とそれを削減するための「コントロール」の有効性を定期的に自己評価する「RCSA (Risk & Control Self-Assessment)」を実施しています。RCSAの実施結果に基づいて改善を要すると認識した事項や、特に重大であると認識した事項については、オペレーショナルリスク削減プログラムを設定し、確実にリスクの削減をはかっていく態勢としています。

また、潜在的なリスクだけでなく当行の内外で顕在化した損失データについてもデータベース化して重要度を評価し、重要度の高い事象が発生した場合にはRCSA実施結果を見直すなど、リスク管理の実効性を高めるために活用しています。

オペレーショナルリスクに関するさまざまな課題は、定期的に開催する「オペレーショナルリスク会議（役員などで構成する経営会議）」において全行的な観点から協議し、リスク削減に努めています。

事務リスク管理

事務リスクについては、リスク管理の基本方針・管理

方法を定めた「事務リスク管理基本規程」に基づき、事務統括部が厳正に事務をおこなうための内部環境の整備に取り組んでいます。

発生した事務ミスなどの情報は行内でデータベース化して分析をおこない、再発防止をはかっています。さらに、お客さまからお寄せいただいたご意見等は、事務リスクの削減や事務の品質向上に活用させていただいています。

システムリスク管理

当行の保有する情報とコンピュータシステムを適切に保護するために定めた「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」「システムリスク管理規程」に基づき、IT統括部がシステムリスクに対する管理体制の整備を進めています。具体的には、①情報を重要度に応じて3段階に分類して管理を厳格化するとともに、②コンピュータシステムを3段階に分類して重要度に応じた効果的・効率的なリスク管理をおこなっています。

オンラインシステムに関しては、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準」に則った対応と合わせ、万が一、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復をおこなうよう努めています。また大規模地震などの災害対策のため、オンラインシステムのバックアップセンターを設置しています。

それ以外のシステムに関しても、行内の統一的視点によってリスクの所在を把握できるよう、リスク管理体制の強化をはかっています。

リーガルリスク管理

リーガルリスクについては「リーガルリスク管理基本規程」等に基づき、経営管理部法務室が本部・営業店などで発生する多種多様な法律行為・リーガル対応の状況を把握し、重要な事項について指導等をおこなう態勢としています。また、法律の制定・改正、最近の判例等リーガルリスクに関連する情報については、「法令遵守連絡会」において本部各部に還元し、リーガルリスクの極小化に努めています。

有形資産リスク管理

自然災害やテロ・強盗などの犯罪行為により損失を被る有形資産リスクについては、「有形資産リスク管理基本規程」や「防犯マニュアル」に基づき、経営管理部がリスクの削減に取り組んでいます。

人的リスク管理

労務問題や職場の安全など人的リスクについては、「人的リスク管理基本規程」に基づき、経営管理部人財バリューアップ推進室が、適切なリスク管理に取り組んでいます。

■レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスク管理のための基本規程として定めた「危機管理計画（レピュテーションリスク編）」に基づき、リスク管理部署が適切なリスク管理に取り組んでいます。

銀行の経営状態に関する「風評」などが思わぬリスクの顕在化につながる場合もあることから、経営企画部広報CSR室が中心となり、情報収集体制の強化などに取り組んでいます。

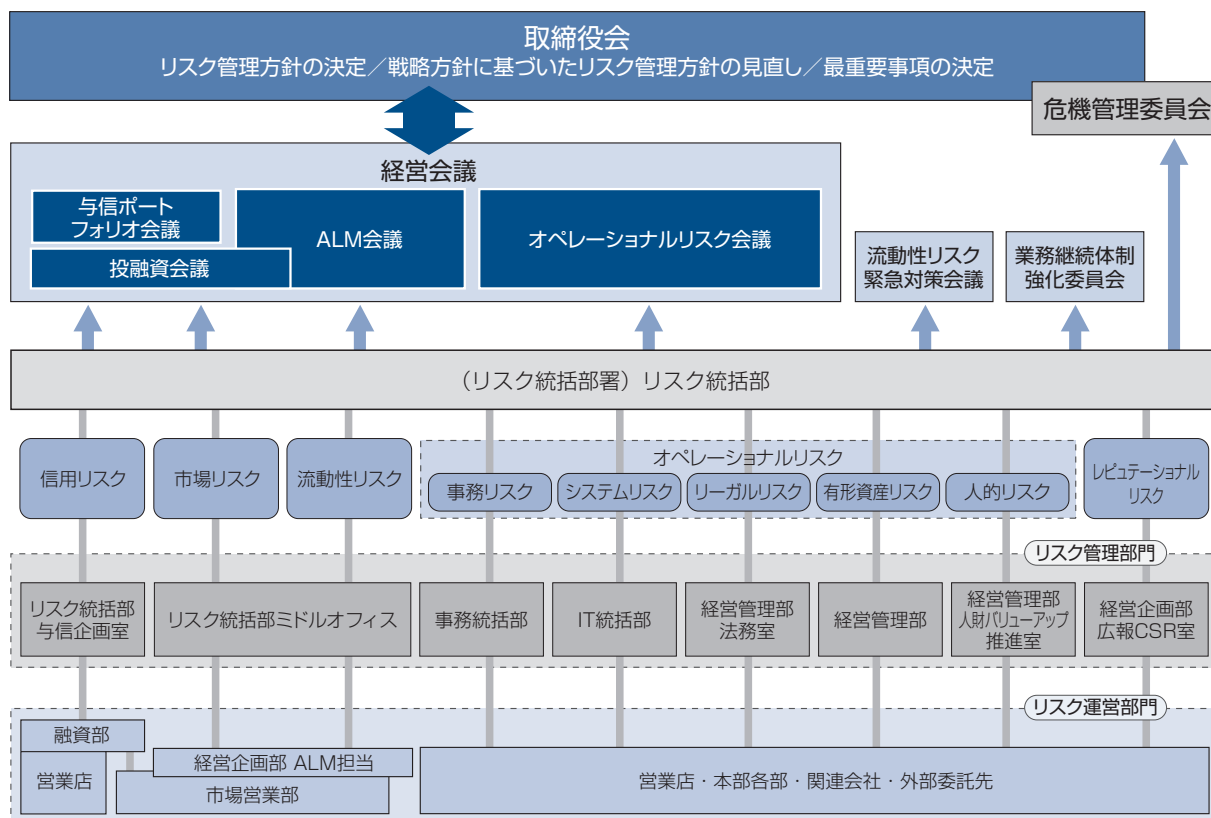
■危機管理

以上のリスク管理体制に加えて、大規模災害やシステム障害、新型インフルエンザのまん延等が発生した場合において、金融システム機能の維持に必要な業務の継続、あるいは早期の再開を可能とするため、また、レピュテーションリスク、流動性リスクなどの各種リスク要因による当行の信用不安あるいは金融市場における異常事態発生などに対処していくため、リスク統括部危機管理室が、「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）の整備を

進めています。こうした危機事案の発生時には「危機管理委員会」が情報収集にあたり、緊急事態の状況に応じて「緊急時対策本部」（災害時対策本部、システム障害時対策本部など）を設置し、一元的に指揮・命令をおこなう体制としています。

また、「業務継続体制強化委員会」を設置し、こうした事態が発生した場合でも、必要な業務の継続あるいは早期の再開をはかるための体制整備に取り組むとともに、定期的に訓練を実施するなど、危機対応力の強化に努めています。

リスク管理体制



■「エンゲージメント」(働きたい・結びつき)の向上

当行は、中期経営計画「Tackle for the Dream」の基本戦略のひとつである「効率的なオペレーションによる生産性向上」において、『「エンゲージメント」(働きたい・結びつき)向上を促す人財の積極登用とキャリアデザイン施策の展開』を主要施策に位置付け、人財投資を引き続き積極的におこなっています。行員の専門性をより高めるとともに、個人のモチベーションの更なる向上と互いに支えあうチーム力を生み出す「一体感ある企業風土」を醸成し、個人の持続的なパフォーマンス向上と組織の生産性向上につなげていきます。

■人財育成

教育研修全般を統括する本部組織として「金融ビジネススクール」を平成22年10月に新設し、若手行員のジョブローテーションの見直しをはじめ、中堅行員の専門性を高める研修の新設や、役職者のマネジメント力を強化する研修の拡充など、教育研修態勢の見直し・強化を実施し、教育・研修の専任者として配置した「常勤講師」による質の高い教育を計画的におこなっています。

また、海外MBA留学への派遣をはじめ、行内外トレーニー制度や本部専門セクションへのポスティング制度の活用により、専門性の高い人財の育成に引き続き取り組んでいます。

■モチベーション向上への取り組み

行員一人ひとりのキャリアデザイン支援を一層充実させるため、入行後の就業意識の変化に柔軟に対応し、キャリアの選択肢を拡大するため、コース選択機会を拡充したほか、意欲ある人財を動機付け、教育する機会を新たに設けるなど、能力・意欲・適性ある人財の能力開発を支援するための取組みを強化していきます。

また、意欲ある多様な人財の確保・活用をはかるため、結婚・出産などの理由により退職した元行員に対する再雇用制度「ジョブ・リターン制度」による採用に取り組むほか、パート社員等の行員転換制度による当行グループの人財の有効活用にも取り組んでいます。

■働きやすい職場環境の整備

仕事と生活全般の調和いわゆるワークライフバランスの実現に向けて、「就業継続の支援」「『非』労働時間の充実」「キャリア開発支援」「健康管理の支援」を4つの柱とした「ワークライフバランス施策」に取り組んでいます。具体的には、育児休業期間を1歳6か月から2歳まで拡大しているほか、育児休業者向けの復職支援カリキュラムの新設や、勤務時間を1日最大2時間まで短縮できる「ワークライフバランス支援勤務制度」を家族の介護をする場合も利用できるよう拡充するなど、さまざまな施策に取り組んでいます。

なお、次世代育成支援対策推進法にもとづき、一般事業主行動計画に定めた目標を達成するなどの要件を満たした事業主として、当行は平成20年5月と平成25年5月に神奈川労働局長より認定を受けました。

■女性の活躍機会拡大

多様な人財の活用に向け、実力ある女性の役職者登用を引き続き推進します。「女性行員バリューアッププログラム」の施策の一つである管理職の登用については、平成25年3月末現在、支店長級に17人を登用しているほか、それに続く役職者への登用も積極的におこなっています。また、女性塾をはじめとするキャリアデザイン支援施策についても取り組んでいます。

ワークライフバランス施策

就業継続の支援

- 育児休業制度
- 介護休業制度
- 配偶者出産時休暇
- ワークライフバランス支援勤務制度
- ワークライフバランス支援休暇制度
- 旧姓使用制度
- 育児休業者向けプログラム
- 看護休暇
- 半日休暇
- 出産・育児相談窓口
- 介護休暇

「非」労働時間の充実

- ワークライフバランス時差勤務制度
- リフレッシュウエンスディの定例化
- 時間外勤務の禁止時間の設定
- リフレッシュマンス
- リフレッシュ休暇
- ワークライフバランスプログラム
- 各種厚生施設、特約施設

キャリア開発支援

- 職務別スキル認定制度
- コース転換制度
- 行内公募制度
- Holiday Seminar
- キャリア相談窓口
- 人財バリューアップ支援金制度

健康管理の支援

- 定期健診・歯科口腔健診
- 指名人間ドック、希望人間ドック、胃検診制度
- 健康管理センター
- 「こころの相談室」
- 健康電話相談
- メンタルヘルス（セルフケア）のための「心の健康支援システム」

■中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み

1. 中小企業の経営方針に関する取り組み方針

当行は、神奈川県・東京西南部を主要な営業基盤として、地域に深く根ざした活動を展開し、地域に貢献し地域と一体となって発展することを経営理念のひとつと定めています。これまでも地元企業や個人のお客さまに対して円滑な資金供給とともに、ニーズに合わせたきめ細かな対応をおこなうことで、地域金融機関としての存在感を高めてきました。

当行は、このような経営理念と同じベクトルにあるものとして、「地域密着型金融の推進に関する方針」を定めています。

「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の面的再生への積極的な参画」などを柱とする「地域密着型金融の推進に関する方針」は、平成25年4月から実施している中期経営計画「Tackle for the Dream」における基本戦略を具現化するものと位置づけています。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客さまとの強固なリレーションシップを構築し、お客さまの成長ステージに合わせて、経営全般のニーズ（事業面、外部環境の変化への対応等）に則した最適なソリューションを提供するとともに、必要に応じて外部機関と連携しながら当行グループ全体のコンサルティング機能を

を発揮し、きめ細かな対応をおこなっていきます。

特に中小企業者のお客さまの事業改善又は再生のための支援につきましては、営業店と融資部経営サポート室が連携して、継続的に、お客さまの経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、経営改善計画の見直しを助言、支援してまいります。また、地域経済活性化支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、様々な再生手法の中から最適な再生手法を活用し、お客さまの再生に取り組んでいきます。

(下図参照)

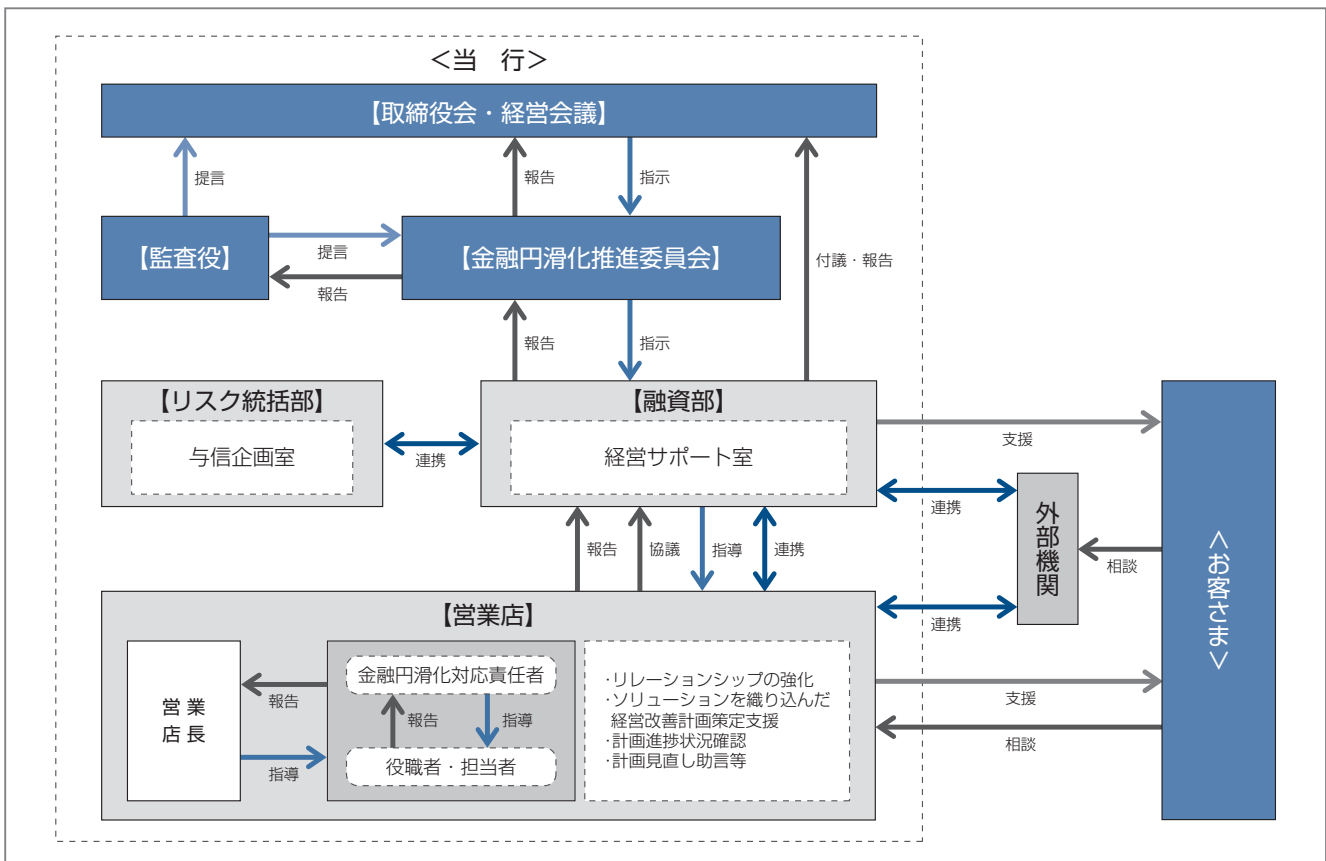
3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新規事業の支援

技術やサービスにおいて新規性・成長性のある企業に対し、「かながわ成長企業支援投資事業組合（通称「成長支援ファンド」：当行グループ企業である横浜キャピタルと共同で設立）」を活用したエクイティによる安定資金を供給するほか、当行グループの機能を活用して企業の経営をバックアップすることにより、成長をサポートします。

○<平成24年度の取り組み実績>

創業・新事業支援融資実行額 1,753百万円



(2) 成長段階における支援

お客さまの経営課題の解決を支援するため、販路拡大などのビジネスマッチングやM&Aアドバイザー業務、事業承継コンサルティングなど、当行グループ機能の活用や外部専門機関との連携を通じて、成長ステージに応じた総合金融サービスを積極的に提供していきます。

また、海外事業を展開・検討しているお客さまに対しては、接点を一層強化してニーズを的確に把握し、海外拠点、浜銀総合研究所（当行グループ企業）、提携機関等、当行グループの持つ支援機能を活用・提供するとともに、中小企業の海外展開支援にかかわる協定を締結している神奈川県等の地方公共団体とも連携を強化して、お客さまの海外事業を積極的にサポートしていきます。

○＜平成24年度の取り組み実績＞

ビジネスマッチングの成約件数 1,146件

○＜平成24年度の取り組み実績＞

事業承継等の相談受付件数 80件

(3) 経営改善・事業再生等の支援

当行グループがコンサルティング機能を発揮し、お客さまの経営課題に応じた最適なソリューションを提案するとともに、経営改善計画の策定・実践の支援などの取り組みを進めていきます。

営業店と本部専門部署は、連携してお客さまとリレーションを構築し、経営改善・事業再生に向けた支援をおこなっていきます。また、外部機関（地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等）との連携をはかり、事業再生ファンド「かながわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合（中小企業基盤整備機構、横浜キャピタル、県内金融機関等と共同で設立、当行は5億円を出資）」や、DDS（*1）、ABL（*2）等の多様な金融手法を活用し、お客さまの経営改善に取り組んでいきます。

（*1）財務状態の実質的な改善を目的とする貸出債権の資本金的劣後ローンへの転換

（*2）取引先企業が保有する在庫や売掛金を担保とする融資手法

○＜平成24年度の取り組み実績＞

中小企業再生支援協議会への相談持込件数 28件

○＜平成24年度の取り組み実績＞

DDS 2件、255百万円

○＜平成24年度の取り組み実績＞

経営改善支援の取り組み

正常先を除く期初債務者数	A	7,784先
うち経営改善支援取組先数	a	639先
うち期末に債務者区分がランクアップした先数	b	34先
うち再生計画を策定した先数	c	103先
経営改善支援取組比率	(a/A)	8.2%
ランクアップ率	(b/a)	5.3%
再生計画策定率	(c/a)	16.1%

(4) その他

お客さまのニーズや問題解決に資する最適なソリューションを提供するため、営業店・本部・当行グループ間の連携を深めるとともに、教育研修制度の拡充により、行員一人ひとりの専門性強化を推進するなど、人材育成に計画的に取り組んでいきます。

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

(1) 成長分野の育成、地域経済の成長基盤強化に向けた取り組み

地域に貢献し、地域とともに成長するため、当行グループが持つ多様な機能をフルに活用し、地域経済の成長基盤強化を担うお客さまの取り組みを主体的にサポートするとともに、「成長分野支援戦略ファンド～輝き」等による成長資金の供給を積極的におこない、環境や健康など成長が見込まれる分野を育成していきます。

(2) 地方公共団体等と連携した地域振興や地域貢献

地方公共団体が地域経済発展に向けて注力している振興策や総合特区について、地域協議会への参加などを通じた協力をおこなうほか、進出予定企業の紹介や子補給金の活用などの連携を強化していきます。

また、県や政令市等との間で実施している若手人材交流をはじめとした地方公共団体との密接な連携を深化させることにより、地域活性化をサポートしていきます。

※「中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み」については上記のほか、当行ホームページや平成25年7月発行のはまぎんレポートにも関連事項を掲載しています。ご参照ください。

■おもな業務内容

1. 預金業務
 - (1) 預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金などを取り扱っております。
 - (2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
2. 貸出業務
 - (1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
 - (2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
3. 商品有価証券売買業務

国債、地方債等公共債の売買業務をおこなっております。
4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5. 内国為替業務

振込、送金および代金取立などを取り扱っております。
6. 外国為替業務

輸出、輸入および海外送金その他外国為替に関する各種業務をおこなっております。
7. 一般債受託業務

社債・地方債の受託および一般債振替制度における発行・支払代理人の業務をおこなっております。
8. 確定拠出年金業務

確定拠出年金法における運営管理業務をおこなっております。
9. 付帯業務
 - (1) 代理業務
 - ① 日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 勤労者退職金共済機構などの代理店業務 ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤ 株式会社日本政策金融公庫（旧中小企業金融公庫）などの代理貸付業務 ⑥ 信託代理業務 ⑦ 住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）代理店業務
 - (2) 金地金保護預り、公共債・投資信託受益権等の振替決済口座管理および貸金庫業務
 - (3) 有価証券の貸付
 - (4) 債務の保証（支払承諾）
 - (5) 金の売買
 - (6) 公共債の引受
 - (7) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務
 - (8) 保険商品の窓口販売
 - (9) コマーシャル・ペーパーなどの取り扱い
 - (10) 有価証券の私募の取り扱い
 - (11) 金利、通貨、債券などのデリバティブ取引

■従業員について

■従業員の状況

	平成24年3月期				平成25年3月期			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月
合計または平均	4,614人	38歳2月	15年3月	453,430円	4,593人	38歳7月	15年7月	457,084円

(注) 1. 従業員数には以下の嘱託、臨時雇員、海外の現地採用者は含んでいません。

	平成24年3月期	平成25年3月期
嘱託、臨時雇員、海外現地採用者	1,176人	1,321人

2. 平均給与月額、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでいません。

3. 従業員の定年は、満60歳に達した時としています。

■採用人員

	(人)	
	平成24年度	平成25年度
採用人員	146	147

■株式の状況

■資本金の推移

(億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
資本金	2,156	2,156

■株式の所有者別状況

(平成25年3月31日現在)

普通株式		株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
株式の状況 (1単元の株式数1,000株)	金融機関	109	513,404	39.29
	金融商品取引業者	47	27,481	2.10
	その他の法人	1,447	207,454	15.87
	外国法人など (うち個人)	449 (5)	424,578 (9)	32.49
	個人その他	26,935	133,801	10.24
	合計	28,987	1,306,718	100.00
単元未満株式の状況			3,353,054 株	

■株式の所有数別状況

(平成25年3月31日現在)

普通株式		株主数 (人)	割合 (%)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
株式の状況 (1単元の株式数1,000株)	1,000単元以上	176	0.60	1,018,100	77.91
	500単元以上	87	0.30	61,342	4.69
	100単元以上	408	1.40	85,507	6.54
	50単元以上	338	1.16	22,437	1.71
	10単元以上	3,617	12.47	63,254	4.84
	5単元以上	3,581	12.35	21,835	1.67
	1単元以上	20,780	71.68	34,243	2.62
合計	28,987	100.00	1,306,718	100.00	
単元未満株式の状況				3,353,054 株	

■地域別株式内訳

(平成25年3月31日現在)

普通株式		株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
株式の状況 (1単元の株式数1,000株)	神奈川県	16,355	209,636	16.04
	東京都	3,495	630,738	48.26
	大阪府	561	5,451	0.41
	その他の国内	8,119	38,144	2.91
	海外	457	422,749	32.35
	合計	28,987	1,306,718	100.00
単元未満株式の状況			3,353,054 株	

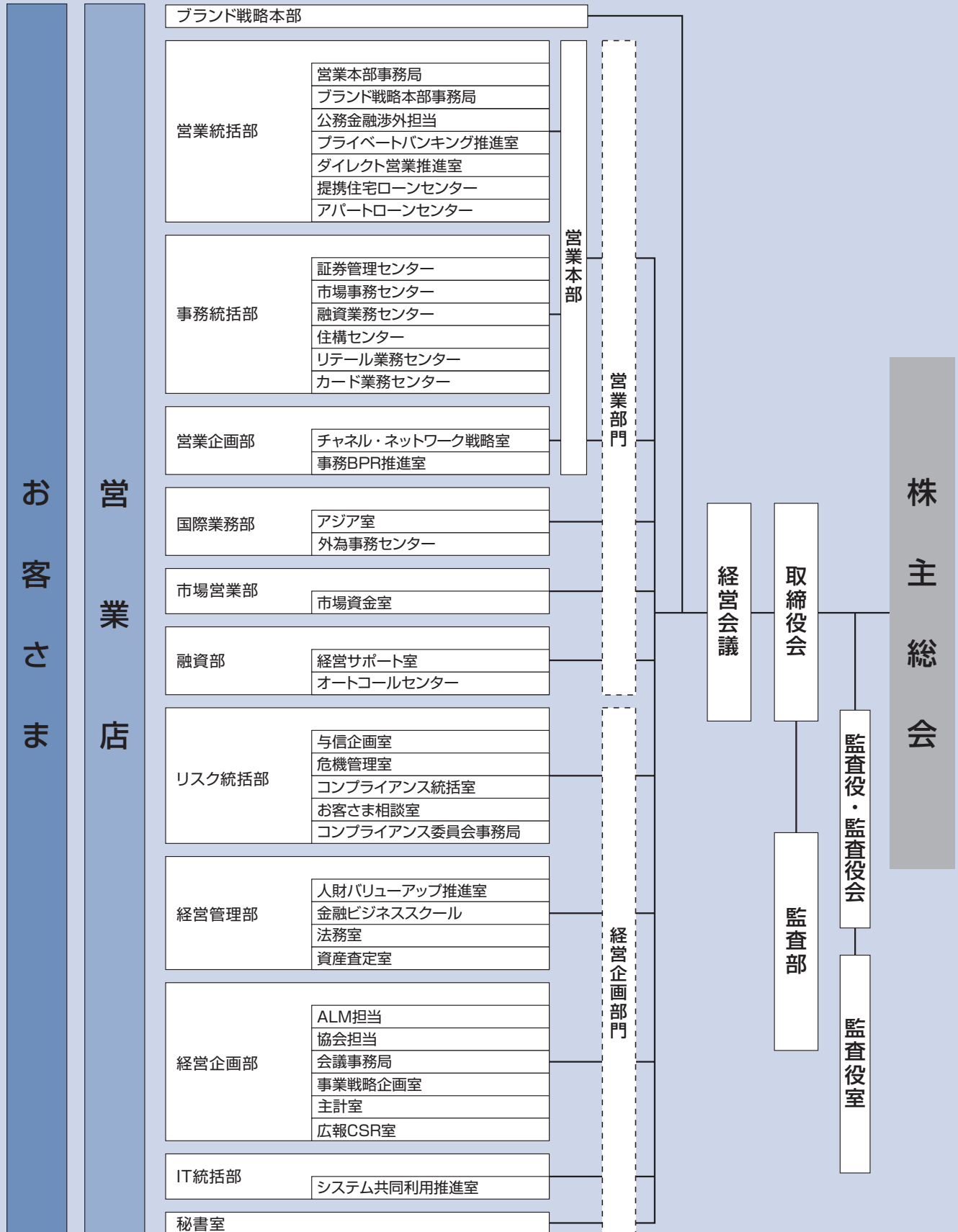
■大株主（上位30社）

（平成25年3月31日現在）

普通株式			
株主名	所有株式数	持株比率	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	78,348 千株	5.98%	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	59,206	4.51	
明治安田生命保険相互会社	36,494	2.78	
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	36,494	2.78	
ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー）サブ アカウント アメリカン クライアント	35,774	2.73	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	29,097	2.22	
日本生命保険相互会社	26,709	2.03	
第一生命保険株式会社	21,994	1.67	
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	20,844	1.59	
三井住友海上火災保険株式会社	14,738	1.12	
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	14,230	1.08	
住友生命保険相互会社	14,000	1.06	
東京海上日動火災保険株式会社	13,101	1.00	
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	13,080	0.99	
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	13,039	0.99	
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	12,546	0.95	
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー	11,704	0.89	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	11,536	0.88	
横浜丸魚株式会社	11,140	0.85	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	11,119	0.84	
RBC IST LONDON-LENDING ACCOUNT	11,049	0.84	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	10,641	0.81	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口3）	10,459	0.79	
株式会社損害保険ジャパン	10,017	0.76	
ステート ストリート バンク ウェスト ペンション ファンド クライアント エグゼンプト	9,658	0.73	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	9,228	0.70	
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	9,193	0.70	
小田急電鉄株式会社	9,051	0.69	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口8）	8,862	0.67	
メロン バンク エヌイー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	8,860	0.67	
合 計	582,216 千株	44.44%	

組織図

組織図



(平成25年6月30日現在)

■役員一覧

取締役

代表取締役頭取	てらざわ 寺澤	たつ辰	まろ磨
代表取締役副頭取	おおくほ 大久保	ち千	ゆき行
代表取締役 常務執行役員	たかの 高野	けん健	ご吾
取締役常務執行役員	もちつき 望月		あつし淳
取締役常務執行役員	こしだ 越田		すすむ進
取締役執行役員	おおや 大矢	やす恭	よし好
取締役執行役員	かわむら 川村	けん健	いち一
取締役執行役員	しづや 渋谷	やす康	ひろ弘
取締役 (社外)	さかもと 坂本	はる春	み生
取締役 (社外)	もりお 森尾		みのる稔

執行役員

常務執行役員	まえさこ 前迫	しずみ 静美
常務執行役員	ひらぬま 平沼	よしゆき 義幸
執行役員	やまだ 山田	しんや 真矢
執行役員	おかだ 岡田	そう聡

執行役員	いしだ 石田	おさむ修
執行役員	のざわ 野澤	やすたか 康隆
執行役員	おおにし 大西	ひろのぶ 浩信
執行役員	いとう 伊藤	とものり 智則
執行役員	おおいし 大石	よしゆき 慶之
執行役員	くどう 工藤	みつかず 光和
執行役員	はら 原	みつひろ 光宏
執行役員	おかだ 岡田	かずひろ 和弘

監査役

常勤監査役	かねこ 金子	りゅういち 隆一
常勤監査役	あまの 天野	かつのり 克則
常勤監査役 (社外)	あゆせ 鮎瀬	みちお夫 典夫
監査役 (社外)	しみず 清水	あつし湛 湛
監査役 (社外)	おいかわ 及川	りくろう 陸郎

(平成25年6月19日現在)

■店舗ネットワーク

■地域別店舗数

	平成24年3月期	平成25年3月期
神奈川県	179	179
うち横浜市、川崎市	106	106
東京都	20	20
その他府県	5	5
海外	1	1
合計	205 (8)	205 (8)

(注) 1. 店舗数には出張所を含めています。
2. 合計欄 () 内は出張所です。

■店舗一覧

本支店	出張所	無人出張所 (店舗外ATM)	国内合計	海外拠点
196	8	401	605	5

平成25年5月31日現在

日 ATMコーナー日曜・祝日稼働店
住 住宅金融支援機構 (旧住宅金融公庫) 業務取扱店
外 外国為替取扱店
両 外貨両替取扱店
信 信託契約代理業務取扱店

(注) 1. 本支店、出張所、海外拠点を掲載しています。
2. 上記の無人出張所 (店舗外ATM) のほか、当行が幹事金融機関として設置している株式会社イーネットとの提携にもとづく共同無人店舗210か所と、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携にもとづく共同無人店舗192か所が、それぞれあります。
3. 無人出張所 (店舗外ATM) については、当行ホームページにて詳細をご確認いただけます。

横浜市

●西区

信 外 住 日	200	本店営業部	〒220-8612	みなとみらい3-1-1 (JR・地下鉄桜木町駅下車、みなとみらい線みなとみらい駅下車ラウンドマークタワー向かい)	045-225-1111
日	307	みなとみらい支店	〒220-0012	みなとみらい3-6-3 (MM/パークビル1F)	045-651-3710
日	382	藤棚支店	〒220-0053	藤棚町1-51 (藤棚交差点角)	045-231-9171
外 住 日	383	横浜駅前支店	〒220-0005	南幸1-3-2 (JR横浜駅西口)	045-311-1571
	383	そごう横浜店出張所 (横浜プレミアムラウンジ)	〒220-8510	高島2-18-1 (そごう横浜店6階)	045-465-2780

●中区

外 住 日	310	関内支店	〒231-0007	弁天通4-63 (みなとみらい線馬車道駅下車神奈川県立歴史博物館そば)	045-212-0821
外 住 日	311	元町支店	〒231-0861	元町5-186 (JR石川町駅下車元町商店街入口)	045-641-0341
住 日	313	阪東橋支店	〒231-0045	伊勢佐木町7-152 (伊勢佐木町7丁目商店街)	045-251-0145
日	314	伊勢佐木町支店	〒231-0015	尾上町3-46木村ビル3階・4階 (JR・地下鉄関内駅下車)	045-663-0791
日	315	本牧支店	〒231-0806	本牧町1-101 (バス停本牧1丁目前)	045-621-2688
両 住 日	316	県庁支店	〒231-0021	日本大通1 神奈川県庁舎内 (JR・地下鉄関内駅下車、みなとみらい線日本大通り駅下車)	045-201-4523
	317	横浜市庁支店	〒231-0017	港町1-1 横浜市庁舎内 (JR・地下鉄関内駅下車)	045-641-2032
日	319	新本牧支店	〒231-0821	本牧原8-1 (イオン本牧店3番街内)	045-623-6431

●神奈川区

日	370	新子安支店	〒221-0013	新子安1-2-4 (オルトヨコハマ内)	045-431-0523
住 日	371	六角橋支店	〒221-0822	西神奈川3-16-1 (東急白楽駅・東白楽駅下車・バス停六角橋前)	045-432-2121
住 日	373	大口支店	〒221-0002	大口通137-1 (JR大口駅下車大口通り商店街入口)	045-431-1581
日	374	中央市場支店	〒221-0052	栄町10-35 (ポートサイドダイヤビル内)	045-441-7501
	374	本場内出張所	〒221-0054	山内町1 (横浜市中央卸売市場センタービル内)	045-441-6070
日	375	反町支店	〒221-0841	松本町2-13-8 (東急反町駅前)	045-321-4241

●港北区

日	305	高田支店	〒223-0065	高田東3-1-11 (地下鉄高田駅前)	045-541-5741
日	308	新羽支店	〒223-0057	新羽町1628 (地下鉄新羽駅前)	045-547-4481
外 住 日	364	新横浜支店	〒222-0033	新横浜3-6-5 (JR・地下鉄新横浜駅前)	045-473-7891
日	392	妙蓮寺支店	〒222-0011	菊名1-9-25 (東急妙蓮寺駅前)	045-421-0761
両 住 日	393	綱島支店	〒223-0053	綱島西2-1-16 (東急綱島駅西口横)	045-541-5151
日	394	日吉支店	〒223-0061	日吉2-5-2 (東急日吉駅前浜銀通り)	045-563-2111
日	395	菊名支店	〒222-0011	菊名6-3-10 (JR・東急菊名駅東口前)	045-433-1111
日	398	大倉山支店	〒222-0037	大倉山1-2-5 (東急大倉山駅東口前)	045-542-8181

●鶴見区

両 住 日	361	鶴見支店	〒230-0051	鶴見中央1-29-1 (JR鶴見駅東口・京急京急鶴見駅前)	045-521-4951
日	363	鶴見西口支店	〒230-0062	豊岡町18-1 (JR鶴見駅西口ミナール1階)	045-571-0321

●緑区			
日	365 十日市場支店	〒226-0025 十日市場町805-2 (JR十日市場駅前)	045-981-6111
日	384 鴨居駅前支店	〒226-0003 鴨居4-1-5 (JR鴨居駅前)	045-933-9911
日	389 竹山支店	〒226-0005 竹山3-1-8 (JR鴨居駅よりバス竹山団地バス折返し場前)	045-933-0341
両住	日 391 中山支店	〒226-0011 中山町230-2 (JR中山駅南口前)	045-933-2341
日	396 長津田支店	〒226-0027 長津田5-3-4 (JR・東急長津田駅南口前)	045-981-1311
●青葉区			
住	日 366 あざみ野支店	〒225-0003 新石川1-4-3 (東急・地下鉄あざみ野駅東口)	045-902-7311
日	385 市が尾支店	〒225-0024 市ヶ尾町1154-9 (東急市が尾駅前)	045-973-1611
住	日 388 青葉台支店	〒227-0062 青葉台2-5-1 (東急青葉台駅前)	045-983-6701
日	390 藤が丘支店	〒227-0043 藤が丘2-4-3 (東急藤が丘駅前)	045-975-0570
住	日 397 たまプラーザ支店	〒225-0002 美しが丘2-15-3 (東急たまプラーザ駅前)	045-901-1311
●都筑区			
日	309 北山田支店	〒224-0021 北山田1-9-3 (地下鉄北山田駅前)	045-592-8614
住	日 378 港北ニュータウン南支店	〒224-0032 茅ヶ崎中央3-1 常和センター南ビル2階 (地下鉄センター南駅前)	045-942-6381
日	379 港北ニュータウン北支店	〒224-0003 中川中央1-1-3 ショッピングタウンあいたい1階 (地下鉄センター北駅前)	045-912-8411
日	380 仲町台支店	〒224-0041 仲町台1-27-15 (地下鉄仲町台駅前)	045-949-9811
●南区			
日	318 六ツ川支店	〒232-0066 六ツ川1-877-5 (京急弘明寺駅下車弘明寺口よりバス上六ツ川下車南消防署六ツ川出張所そば)	045-712-1141
日	321 弘明寺支店	〒232-0056 通町4-77 (地下鉄弘明寺駅下車通町4丁目歩道橋わき)	045-731-4141
●磯子区			
日	341 磯子支店	〒235-0014 中浜町15-8 (JR根岸駅よりバス磯子警察署前下車)	045-751-2041
両住	日 342 杉田支店	〒235-0033 杉田1-1-1 (JR新杉田駅前)	045-772-1221
日	343 洋光台支店	〒235-0045 洋光台5-1-5 (JR洋光台駅前)	045-831-1651
日	344 磯子駅前支店	〒235-0023 森1-7-10-202 (JR磯子駅前)	045-751-4063
●港南区			
両住	日 322 上大岡支店	〒233-0002 上大岡西1-6-1 (京急・地下鉄上大岡駅前)	045-842-8361
日	323 上永谷支店	〒233-0013 丸山台1-13-28 (地下鉄上永谷駅前)	045-843-1141
日	325 野庭支店	〒234-0056 野庭町610 (地下鉄上永谷駅・京急上大岡駅よりバス野庭団地センター内)	045-844-1021
日	346 港南台支店	〒234-0054 港南台3-3-1 (JR港南台駅前港南台214ビル内)	045-832-2121
●戸塚区			
住	日 327 東戸塚駅前支店	〒244-0801 品濃町538-1 (JR東戸塚駅東口前)	045-824-2681
日	340 新戸塚支店	〒244-0816 上倉田町493-2 (JR戸塚駅東口前)	045-881-6331
日	352 戸塚南支店	〒245-0066 俣野町700 (JR・地下鉄戸塚駅よりバス俣野公園・横浜葉大前)	045-852-5511
両住	日 359 戸塚支店	〒244-0003 戸塚町16-1 (JR戸塚駅西口前トツカーナモール内)	045-881-3344
●金沢区			
日	345 南部市場支店	〒236-0002 鳥浜町1-1 (金沢シーサイドライン南部市場駅前)	045-779-2551
日	347 能見台駅前支店	〒236-0053 能見台通5-6 (京急能見台駅前)	045-701-3321
日	348 金沢シーサイド支店	〒236-0005 並木1-17 (金沢シーサイドライン並木北駅下車センターシーサイド内)	045-772-1621
外住	日 349 金沢産業センター支店	〒236-0004 福浦1-5-2 (金沢シーサイドライン産業振興センター駅下車金沢産業振興センター内)	045-783-3117
日	350 金沢文庫支店	〒236-0016 谷津町419 (京急金沢文庫駅西口前)	045-784-5511
住	日 351 金沢支店	〒236-0021 泥亀2-4-1 (京急金沢文庫駅東口下車泥亀二丁目交差点角)	045-782-1171
●泉区			
日	328 いずみ野支店	〒245-0016 和泉町6213-3 (相鉄いずみ野駅下車ショッピングセンターフォンテ内)	045-804-7322
日	354 和泉支店	〒245-0016 和泉町4042 (地下鉄立場駅前)	045-803-1711
日	367 緑園都市支店	〒245-0002 緑園4-1-2 (相鉄緑園都市駅前)	045-813-1411
●栄区			
日	324 本郷台支店	〒247-0007 小菅ヶ谷1-4-5 (JR本郷台駅前)	045-891-3311
日	326 湘南桂台支店	〒247-0034 桂台中15-2 (イトーヨーカドー桂台店隣り)	045-894-2011
●保土ヶ谷区			
日	331 保土ヶ谷支店	〒240-0013 帷子町1-6 (JR保土ヶ谷駅西口商店街通り)	045-331-4641
日	334 和田町支店	〒240-0065 和田2-7-1 (相鉄和田町駅下車国道16号線バス停和田町前)	045-331-1521
日	338 西谷支店	〒240-0052 西谷町893 (相鉄西谷駅下車マルエツ西谷店隣り)	045-371-3241
日	353 境木支店	〒240-0026 権太坂1-51-5 (JR保土ヶ谷駅・東戸塚駅よりバス境木商店街通り)	045-712-1001
●旭区			
日	332 希望ヶ丘支店	〒241-0825 中希望ヶ丘100-4 (相鉄希望ヶ丘駅前)	045-362-6211
両住	日 333 鶴ヶ峰支店	〒241-0022 鶴ヶ峰2-21 (相鉄鶴ヶ峰駅前)	045-371-7001
住	日 335 二俣川支店	〒241-0821 二俣川12-50-1 (相鉄二俣川駅南口横)	045-362-2433
日	337 左近山支店	〒241-0831 左近山1402 (相鉄二俣川駅よりバス左近山ショッピングセンター内)	045-351-4151
日	339 白根支店	〒241-0002 上白根1-1-28 (相鉄鶴ヶ峰駅よりバスそうてつローゼン白根店そば)	045-954-2008
日	387 横浜若葉台支店	〒241-0801 若葉台3-5-1 (東急青葉台駅・JR十日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前)	045-921-2231
●瀬谷区			
住	日 356 瀬谷支店	〒246-0014 中央1-15 (相鉄瀬谷駅北口前)	045-301-6333
日	358 三ツ境支店	〒246-0022 三ツ境7-1 (相鉄三ツ境駅前)	045-361-2222

川崎市

●川崎区

外住日	810 川崎支店	〒210-0006 砂子1-1-17 (JR川崎駅・京急京急川崎駅下車市役所通り)	044-222-5521
	810 川崎市役所出張所	〒210-0004 宮本町1 (JR川崎駅・京急京急川崎駅下車川崎市役所本庁舎内)	044-211-2290
住日	821 大島支店	〒210-0834 大島1-17-12 (JR川崎駅よりバス追分交差点前)	044-222-5591
日	822 大師支店	〒210-0812 東門前2-5-8 (京急東門前駅下車大師銀座商店街通り)	044-266-7337

●幸区

日	812 川崎西口支店	〒212-8576 堀川町72-1 (ラゾーナ川崎プラザ1階)	044-533-8391
日	823 御幸支店	〒212-0012 中幸町4-6-1 (JR川崎駅西口栄通り商店街)	044-522-6316
	823 川崎南部市場出張所	〒212-0016 南幸町3-126-1 (川崎南部市場内)	044-548-6049
日	828 鹿島田支店	〒212-0053 下平間144 (JR鹿島田駅下車下平間商店街)	044-533-4151

●中原区

外住日	824 武蔵小杉支店	〒211-0063 小杉町1-403 (JR・東急武蔵小杉駅北口前)	044-733-4381
日	829 新城支店	〒211-0044 新城1-2-28 (JR武蔵新城駅南口前)	044-777-5131
日	831 元住吉支店	〒211-0025 木月1-28-12 (東急元住吉駅下車モトスミプレーメン通り商店街中央)	044-422-4226

●高津区

両住日	825 溝口支店	〒213-0001 溝口1-11-3 (東急溝の口駅・JR武蔵溝ノ口駅下車)	044-822-7111
-----	----------	--	--------------

●宮前区

日	834 鷺沼支店	〒216-0007 小台1-18-6 (東急鷺沼駅前)	044-854-6211
	838 川崎北部市場支店	〒216-0012 水沢1-1-1 (川崎北部市場内)	044-975-2741
日	842 宮前平支店	〒216-0006 宮前平1-11-1 (東急宮前平駅前)	044-866-3110

●多摩区

住日	826 登戸支店	〒214-0014 登戸2092 (小田急向ヶ丘遊園駅北口)	044-922-3131
日	832 稲田堤支店	〒214-0003 菅稲田堤1-17-5 (JR稲田堤駅前)	044-944-4111
日	833 読売ランド駅前支店	〒214-0037 西生田3-9-29 (小田急読売ランド駅前)	044-954-2311
日	841 生田支店	〒214-0039 栗谷3-1-1 (小田急生田駅南口バスターミナル前)	044-954-8581

●麻生区

日	827 百合ヶ丘支店	〒215-0011 百合丘1-1 (小田急百合ヶ丘駅前)	044-955-2131
住日	830 新百合ヶ丘支店	〒215-0021 上麻生1-6-2 (小田急新百合ヶ丘駅南口)	044-952-0111
日	830 王禅寺中央出張所	〒215-0018 王禅寺東3-26-3 (ゆりストア王禅寺店内)	044-954-2512
日	837 柿生支店	〒215-0021 上麻生5-39-1 (小田急柿生駅下車マルエツ柿生店並び)	044-987-1561

相模原市

●中央区

日	411 淵野辺支店	〒252-0206 淵野辺4-15-3 (JR淵野辺駅北口前)	042-752-1811
日	412 上溝支店	〒252-0243 上溝5-14-18 (JR上溝駅下車駅前通り商店街)	042-762-2811
外住日	415 相模原駅前支店	〒252-0231 相模原2-1-1 (JR相模原駅前)	042-754-1234
日	415 相模原市役所出張所	〒252-0239 中央2-11-15 (相模原市役所内)	042-751-5521

●南区

住日	414 相模大野支店	〒252-0303 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前)	042-742-4321
日	416 相武台北支店	〒252-0323 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内)	046-251-2222
日	417 古淵支店	〒252-0344 古淵2-19-5 (JR古淵駅前)	042-750-0611
日	418 東林間支店	〒252-0302 上鶴間7-7 (小田急マルシェ東林間3階小田急東林間駅改札前)	042-743-9961

●緑区

住日	413 橋本支店	〒252-0143 橋本3-28-1 (JR橋本駅北口・ミウィ橋本ビル内)	042-772-2161
日	421 中野支店	〒252-0157 中野1000-1 (JR橋本駅よりバスダイエー津久井店前)	042-784-1541

鎌倉市・横須賀市ほか

両住日	511 鎌倉支店	〒248-0006 鎌倉市小町1-6-21 (JR鎌倉駅東口前)	0467-23-3131
両住日	512 大船支店	〒247-0056 鎌倉市大船1-24-5 (JR大船駅東口)	0467-44-2175
日	521 逗子支店	〒249-0006 逗子市逗子5-2-1 (JR逗子駅前)	046-871-3711
日	531 葉山支店	〒240-0112 三浦郡葉山町堀内988 (JR逗子駅よりバス森戸海岸前)	046-875-1603
外住日	541 横須賀支店	〒238-0007 横須賀市若松町2-4 (京急横須賀中央駅前)	046-824-3311
日	542 追浜支店	〒237-0068 横須賀市追浜本町1-1 (京急追浜駅前)	046-865-3125
日	546 浦賀支店	〒239-0821 横須賀市東浦賀1-1-6 (京急浦賀駅前)	046-841-8100
日	547 衣笠支店	〒238-0031 横須賀市衣笠栄町1-15 (JR衣笠駅前商店街中央)	046-852-2511
日	548 久里浜支店	〒239-0831 横須賀市久里浜4-4-10 (京急京急久里浜駅前京急ショッピングプラザウィング久里浜内)	046-835-2211
日	549 馬堀支店	〒239-0801 横須賀市馬堀海岸2-27-7 (京急馬堀海岸駅前シーハイツ内)	046-843-1118
日	554 北久里浜支店	〒239-0807 横須賀市根岸町3-10-6 (京急北久里浜駅前北久里浜商店街)	046-834-8111
両住日	551 三崎支店	〒238-0243 三浦市三崎3-7-13 (京急三崎口駅よりバス三崎港前)	046-881-2181

藤沢市

住日	611 藤沢支店	〒251-0052 藤沢460-9 (JR・小田急藤沢駅北口前)	0466-23-7111
日	612 片瀬支店	〒251-0032 片瀬3-16-18 (湘南モノレール湘南江の島駅前)	0466-23-1651
日	613 鶴沼支店	〒251-0037 鶴沼海岸3-5-2 (小田急鶴沼海岸駅下車鶴沼海岸商店街中央)	0466-34-5191
住日	614 辻堂支店	〒251-0047 辻堂2-9-1 (JR辻堂駅前)	0466-34-5151
両住日	615 長後支店	〒252-0807 下土棚471 (小田急長後駅東口前)	0466-44-1331
日	616 善行支店	〒251-0871 善行1-26-1 (小田急善行駅西口前)	0466-81-6829
日	617 湘南シークロス支店	〒251-0041 辻堂神台1-3-1 (JR辻堂駅北口Terrace Mall<テラスモール> 湘南1階)	0466-36-1791
外住日	618 藤沢中央支店	〒251-0055 南藤沢22-1-101 (JR・小田急藤沢駅南口前)	0466-25-4311
日	619 湘南ライフタウン支店	〒251-0861 大庭5681-3 (JR辻堂駅・小田急湘南台駅よりバス湘南とうきゅう前)	0466-87-5615
日	625 湘南台支店	〒252-0804 湘南台1-4-5 (小田急・相鉄・地下鉄湘南台駅東口前)	0466-46-3051

大和市・平塚市ほか

外住日	621 大和支店	〒242-0017 大和市大和東1-8-1 (相鉄・小田急大和駅前)	046-261-2211
日	621 大和オークシティ出張所	〒242-0001 大和市下鶴間1-3-1 (イトーヨーカドー大和鶴間店2階)	046-260-0646
日	622 南林間支店	〒242-0006 大和市南林間2-11-2 (小田急南林間駅前)	046-274-3311
日	623 高座渋谷支店	〒242-0024 大和市福田2081-4 (小田急高座渋谷駅東口)	046-269-8811
日	624 中央林間支店	〒242-0007 大和市中央林間4-14-1 (東急・小田急中央林間駅前)	046-276-1171
日	626 桜ヶ丘支店	〒242-0024 大和市福田2-3-18 (小田急桜ヶ丘駅西口)	046-267-2841
両住日	631 茅ヶ崎支店	〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町9-16 (JR茅ヶ崎駅北口)	0467-85-0111
日	632 茅ヶ崎南口支店	〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-2-21 (JR茅ヶ崎駅南口)	0467-58-2110
日	633 寒川支店	〒253-0105 高座郡寒川町岡田232-3 (JR相模線寒川駅前)	0467-74-7111
両住日	641 平塚支店	〒254-0034 平塚市宝町1-1 (JR平塚駅北口前湘南ステーションビル内)	0463-22-2600
日	642 平塚旭支店	〒254-0903 平塚市河内370 (JR平塚駅北口よりバス南河内前)	0463-33-4753
日	643 花水台支店	〒254-0824 平塚市花水台31-12 (JR平塚駅よりバス浜岳そばスーパーたまや虹ヶ浜店前)	0463-35-3286
日	651 大磯支店	〒255-0003 中郡大磯町大磯1108 (JR大磯駅下車大磯照ヶ崎海岸入口)	0463-61-1590
日	652 二宮支店	〒259-0123 中郡二宮町二宮147-1 (JR二宮駅南口国道沿い)	0463-71-0384
日	654 二宮北支店	〒259-0133 中郡二宮町百合が丘2-2-1 (JR二宮駅よりバス団地中央下車団地商店街内)	0463-71-2325

厚木市ほか

日	432 愛川支店	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津3421-3 (小田急本厚木駅よりバスマルエツ中津店斜め前)	046-286-0651
日	441 座間支店	〒252-0011 座間市相武台1-4503 (小田急相武台前駅前)	046-252-1111
日	442 相模台支店	〒252-0001 座間市相模が丘1-24-16 (小田急小田急相模原駅北口前)	042-744-1231
日	446 座間駅前支店	〒252-0024 座間市入谷4-2712-3 (小田急座間駅東口前)	046-251-5151
日	443 南海老名市店	〒243-0413 海老名市国分寺台2-11-26 (相鉄・小田急海老名駅よりバス国分寺台団地中央商店街中央)	046-231-6758
両住日	445 海老名支店	〒243-0432 海老名市中央1-4-22 (相鉄・小田急海老名駅下車イオン海老名店前)	046-232-8004
日	453 さがみ野支店	〒243-0401 海老名市東柏ヶ谷3-13-35 (相鉄さがみ野駅前)	046-232-5151
外住日	451 厚木支店	〒243-0018 厚木市中町2-2-1 (小田急本厚木駅北口前)	046-224-2211
日	452 緑ヶ丘支店	〒243-0031 厚木市戸室5-31-1 (小田急本厚木駅よりバスアンリツ前)	046-221-1466
日	455 森の里支店	〒243-0122 厚木市森の里1-35-1 (小田急本厚木駅よりバス中央センター2階)	046-247-7401
日	454 綾瀬支店	〒252-1104 綾瀬市大上2-1-3 (相鉄さがみ野駅よりバスダイエー綾瀬店隣りトピレックスイムクラブ内)	0467-76-8161

伊勢原市・秦野市

両住日	653 伊勢原支店	〒259-1131 伊勢原市伊勢原1-2-2 (小田急伊勢原駅北口前)	0463-95-2450
日	655 愛甲石田支店	〒259-1116 伊勢原市石田593 (小田急愛甲石田駅前)	0463-92-3311
両住日	661 秦野支店	〒257-0043 秦野市栄町4-13 (小田急秦野駅下車秦野市四ツ角)	0463-82-2611
日	662 渋沢支店	〒259-1315 秦野市柳町2-4-3 (小田急渋沢駅下車小田原百貨店前)	0463-87-1711
日	663 東海大学駅前支店	〒257-0003 秦野市南矢名1-14-14 (小田急東海大学前駅そば)	0463-77-7422

小田原市ほか

外住日	721 小田原支店	〒250-0011 小田原市栄町2-7-36 (JR小田原駅前錦通り)	0465-22-2131
日	723 国府津支店	〒256-0812 小田原市国府津3-2-18 (JR国府津駅前)	0465-48-2101
日	724 下曽我支店	〒250-0204 小田原市曾我谷津621 (JR下曽我駅前)	0465-42-0511
日	725 鴨宮支店	〒250-0874 小田原市鴨宮261 (グルメシティ鴨宮店そば)	0465-47-9221
日	731 松田支店	〒258-0003 足柄上郡松田町松田惣領1347 (小田急新松田駅前)	0465-83-0311
日	732 山北支店	〒258-0113 足柄上郡山北町山北1890 (JR山北駅前商店街通り)	0465-75-1321
住日	733 大雄山支店	〒250-0105 南足柄市関本565-5 (伊豆箱根鉄道大雄山線大雄山駅前)	0465-74-2131
日	734 開成支店	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島4351-7 (小田急開成駅前)	0465-83-9331

日	741 箱根湯本支店	〒250-0311 足柄下郡箱根町湯本690-1 (小田急・箱根登山鉄道箱根湯本駅下車バス停温泉場入口そば)	0460-85-7311
住日	742 湯河原支店	〒259-0303 足柄下郡湯河原町土肥1-9-1 (JR湯河原駅前)	0465-62-5171

東京都

	日	904 品川支店	〒140-0004 品川区南品川2-3-6 (京急青物横丁駅前)	03-3472-3911
	日	906 五反田駅前支店	〒141-0022 品川区東五反田1-11-15 (JR五反田駅東口)	03-3441-8241
	日	920 大森支店	〒140-0013 品川区南大井6-26-1 (JR大森駅東口大森ベルポート内)	03-3298-7080
外	日	910 東京支店	〒103-0027 中央区日本橋2-8-2 (日本橋昭和通り角)	03-3272-4171
外	日	914 新橋支店	〒105-0004 港区新橋1-18-16 (日本生命新橋ビル6階)	03-3508-1531
	日	929 田町支店	〒108-0023 港区芝浦3-13-1 (JR田町駅東口矢島ビル2階)	03-3452-9441
	日	915 調布支店	〒182-0024 調布市布田4-6-1 (調布丸善ビル2階)	042-488-3411
両住日	日	917 玉川支店 玉川コンサルティングプラザ (2階)	〒158-0094 世田谷区玉川2-21-1 (東急二子玉川駅東口二子玉川ライズ・ショッピングセンター内)	03-3708-1271 03-3708-1831
	日	926 下北沢支店	〒155-0031 世田谷区北沢2-25-16 (小田急・京王下北沢駅北口)	03-3466-8111
外住日	日	922 蒲田支店	〒144-0052 大田区蒲田5-38-3 (JR蒲田駅東口前)	03-3738-1136
	住日	923 自由が丘支店	〒152-0035 目黒区自由が丘2-16-5 (東急自由が丘駅正面口)	03-3723-9511
両	日	925 新宿支店	〒163-0702 新宿区西新宿2-7-1 (小田急第一生命ビル内)	03-3343-1781
	日	907 恵比寿支店	〒150-0013 渋谷区恵比寿1-20-18 (JR恵比寿駅東口)	03-5449-9711
外住日	日	927 渋谷支店	〒150-0043 渋谷区道玄坂1-3-3 (JR渋谷駅南口正面)	03-3463-2151
外住日	日	931 町田支店	〒194-0013 町田市原町田6-1-6 (JR・小田急町田駅前)	042-722-2101
	日	932 鶴川西支店	〒195-0061 町田市鶴川3-18-1 (小田急鶴川駅よりバス鶴川消防署斜め前)	042-735-1521
	日	933 つくし野支店	〒194-0001 町田市つくし野1-29-1 (東急つくし野駅前)	042-795-1101
	日	934 鶴川支店	〒195-0053 町田市能ヶ谷1-6-9 (小田急鶴川駅前)	042-734-1121
	日	936 成瀬支店	〒194-0045 町田市南成瀬1-3-5 (JR成瀬駅前)	042-728-5011
	日	938 多摩センター支店	〒206-0033 多摩市落合1-44 (小田急・京王多摩センター駅前)	042-373-3260

群馬県

	日	941 前橋支店	〒371-0023 前橋市本町2-11-2 (富士オートビル内)	027-221-9221
	日	942 高崎支店	〒370-0826 高崎市連雀町8-1 (連雀町大手前通り)	027-322-4411
外住日	日	943 桐生支店	〒376-0031 桐生市本町6-371-2 (本町通り)	0277-22-7131

名古屋市

外	日	961 名古屋支店	〒460-0003 名古屋市中区錦1-20-12 (地下鉄東山線伏見駅9番出口前)	052-201-3511
---	---	-----------	---	--------------

大阪市

外	日	971 大阪支店	〒541-0051 大阪市中央区備後町4-1-3 (御堂筋三井ビルディング6階)	06-6203-6801
---	---	----------	--	--------------

(注) このほか本店内に、桜木町特別支店、かもめ支店、リテール業務センター出張所があります。

海外支店・海外駐在員事務所

●アジア

上海支店	(Shanghai Branch)	TEL:86-21-6877-6800 17F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, People's Republic of China	FAX:86-21-6877-6680
香港駐在員事務所	(Hong Kong Representative Office)	TEL:852-2523-6041 Suite 2109, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, S.A.R., People's Republic of China	FAX:852-2845-9022
バンコク駐在員事務所	(Bangkok Representative Office)	TEL:66-2254-7251 No. 57 Park Ventures Ecoplex, Unit 1005, 10th Floor, Wireless Road, Lumpini, Patumwan, Bangkok 10330, Thailand	FAX:66-2254-7255

●アメリカ

ニューヨーク駐在員事務所	(New York Representative Office)	TEL:1-212-750-0022 780 Third Avenue, 32nd Floor, New York, NY 10017, U.S.A.	FAX:1-212-750-8008
--------------	----------------------------------	--	--------------------

●ヨーロッパ

ロンドン駐在員事務所	(London Representative Office)	TEL:44-20-7628-9973 40 Basinghall Street, London EC2V 5DE, U.K.	FAX:44-20-7638-1886
------------	--------------------------------	--	---------------------

(注) 1. 日本国内から海外支店・海外駐在員事務所へかける場合には、上記の電話番号の前に、国際電話識別番号(010)が必要になります。

なお、場合によっては、事業者識別番号(001、0041、0061など)が必要になる場合があります。

2. 海外支店・海外駐在員事務所の電話については、すべて日本語でお話しになります。

■皆さまの暮らしに役立つご相談窓口など

住宅ローンセンター (平成25年5月31日現在)

横浜駅前住宅ローンセンター	横浜駅前支店7階	045-314-3415	大船住宅ローンセンター	大船支店2階	0467-46-3661
鶴見住宅ローンセンター	鶴見支店3階	045-521-4981	茅ヶ崎住宅ローンセンター	茅ヶ崎支店2階	0467-87-6431
上大岡住宅ローンセンター	上大岡支店地下1階	045-848-1171	平塚住宅ローンセンター	平塚支店2階	0463-22-2741
東戸塚駅前住宅ローンセンター	東戸塚駅前支店2階	045-821-5561	小田原住宅ローンセンター	小田原支店2階	0465-24-2683
綱島住宅ローンセンター	綱島支店2階	045-541-8970	大和住宅ローンセンター	大和支店2階	046-260-2511
二俣川住宅ローンセンター	二俣川支店2階	045-362-4861	厚木住宅ローンセンター	厚木支店2階	046-295-7412
あざみ野住宅ローンセンター	あざみ野支店2階	045-903-7011	秦野住宅ローンセンター	秦野支店2階	0463-82-9525
金沢住宅ローンセンター	金沢支店2階	045-782-9891	相模原駅前住宅ローンセンター	相模原駅前支店2階	042-758-1151
中山住宅ローンセンター	中山支店2階	045-931-3671	相模大野住宅ローンセンター	相模大野支店3階	042-742-4751
川崎住宅ローンセンター	川崎支店4階	044-222-5903	横須賀住宅ローンセンター	横須賀支店5階	046-824-7595
溝口住宅ローンセンター	溝口支店3階	044-822-7243	蒲田住宅ローンセンター※	蒲田支店2階	03-3738-7871
新百合ヶ丘住宅ローンセンター	新百合ヶ丘支店2階	044-952-0811	自由が丘住宅ローンセンター※	自由が丘支店1階	03-3723-8343
藤沢住宅ローンセンター	藤沢支店2階	0466-50-6793	町田住宅ローンセンター	町田支店地下1階	042-722-3064

営業時間 平日9:00～15:00、日曜10:30～16:00

(注) 1. ※の蒲田住宅ローンセンターと自由が丘住宅ローンセンターでは日曜日の営業をしていません。
2. 1月第1日曜日、12月最終日曜日、ゴールデンウィーク中の日曜日および祝日にあたる日曜日は営業しません。

お問い合わせ (平成25年5月31日現在)

各種商品のお問い合わせ、資料のご請求	ハローサービス	☎ 0120-188-824 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)
住宅ローンのお問い合わせ (当行の住宅ローンご利用を検討されている方)	ダイレクト住宅ローンセンター	☎ 0120-54-4580 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)
住宅ローンのお問い合わせ (当行の住宅ローンをご利用中の方)	ダイレクト住宅ローンセンター	☎ 0120-61-4580 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)
マイカー・教育・リフォーム・ミニローン・ ネクストプランのお問い合わせ、資料のご請求	ローンデスク	☎ 0120-458-018 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)
年金のお問い合わせ、資料のご請求	年金デスク	☎ 0120-334-089 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)
投資信託のお問い合わせ、資料のご請求	投信デスク	☎ 0120-84-4580 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)
保険商品のお問い合わせ、資料のご請求	保険デスク	☎ 0120-458-225 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)
クイッキーのお問い合わせ、お申し込み	〈はまぎん〉クイッキープラザ	☎ 0120-818-919 (電話受付時間：8:00～22:00) ※12月31日～1月3日を除きます。
通帳・カード・お届け印を紛失または盗難に あわれた場合のお問い合わせ	お取引店または最寄店 自動機サービスセンター	(電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00) ☎ 0120-225-102 (電話受付時間：24時間365日) ※海外からの通話などフリーダイヤルをご利用になれない場合 03-5600-1921 (通話料有料)
〈はまぎん〉マイダイレクト (インターネット バンキング、モバイルバンキング) の サービス内容・操作に関するお問い合わせ	インターネットバンキング ヘルプデスク	☎ 0120-189-458 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～21:00) ※17:00～21:00は操作に関するお問い合わせのみとなります。
法人のお客さまを対象としたEB 商品内容のお問い合わせ	EB 照会デスク	☎ 0120-890-458 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～19:00) ※17:00～19:00はビジネスサポートダイレクトの操作に関するお問い合わせ のみとなります。
苦情等のご相談専用ダイヤル	お客さま相談室 金融円滑化苦情相談窓口	☎ 0120-458-662 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00) ☎ 0120-458-433 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)
銀行に関するさまざまなお相談やご照会、 銀行に対するご意見・苦情を受け付けるた めの窓口として、一般社団法人全国銀行協 会が運営する窓口	全国銀行協会相談室	電話番号：0570-017109 または03-5252-3772 受付日：月～金曜 (祝日および銀行の休業日を除く) 受付時間：9:00～17:00 ※当行は指定紛争解決機関として一般社団法人全国銀行協会と契約しています。

皆さまの暮らしに役立つご相談窓口など

連結財務データ

銀行及び子会社等の概況	30
業績の推移	31
経営資料	32
決算の状況ほか	32
(1) 連結貸借対照表	
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	
(3) 連結株主資本等変動計算書	
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(5) セグメント情報等	
(6) リスク管理債権額	
(7) 有価証券の時価等情報	
(8) 金銭の信託の時価等情報	
(9) その他有価証券評価差額金	
(10) デリバティブ取引の時価等情報	

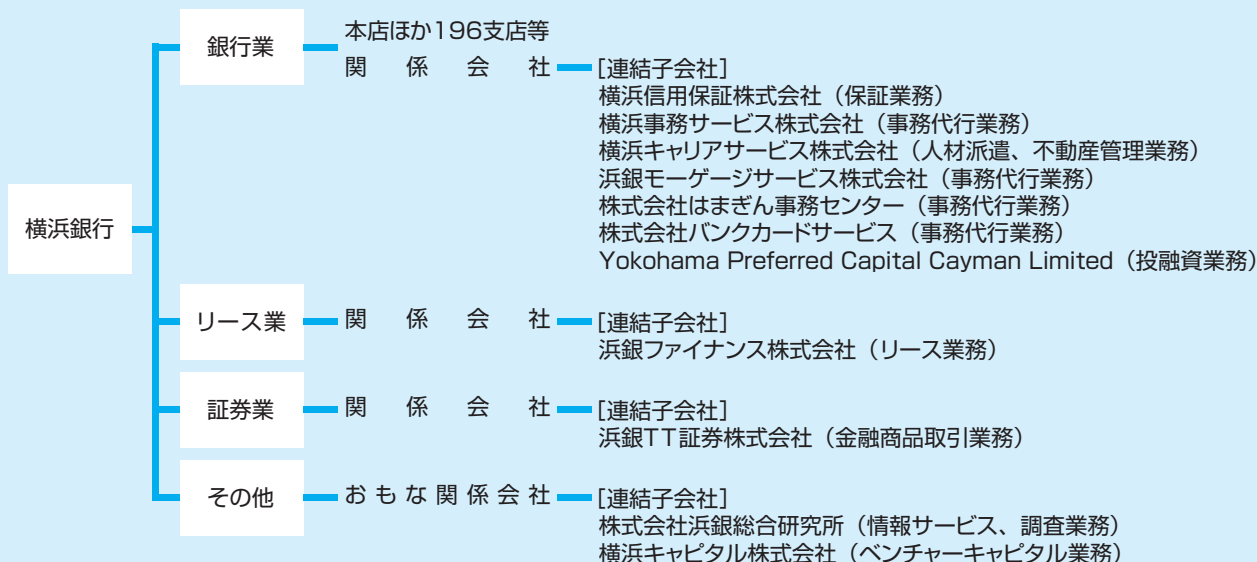
■銀行及び子会社等の概況

事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び子会社15社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業系統図は以下のとおりであります。

事業系統図



連結子会社などの状況

(平成25年3月31日現在)

会社名	所在地	おもな業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	子会社における間接所有を含めた当行議決権比率
横浜事務サービス株式会社	横浜市港北区新横浜3丁目3番1号	現金整理事務などの受託業務	昭和57年7月26日	20百万円	100%	100%
横浜キャリアサービス株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	当行への人材派遣業務など、当行の店舗・施設の管理業務など	昭和60年5月10日	30百万円	100%	100%
浜銀モーゲージサービス株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	不動産担保事務の受託業務など	平成元年7月21日	30百万円	100%	100%
株式会社はまぎん事務センター	横浜市港北区新横浜3丁目3番1号	当行の集中事務の受託業務など	平成8年11月18日	30百万円	100%	100%
Yokohama Preferred Capital Cayman Limited	Ugland House, PO Box 3096T, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	当行のための投融資業務	平成18年3月8日	41,000百万円	100%	100%
株式会社バンクカードサービス	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	バンクカードの事務受託業務など	平成11年4月21日	200百万円	78%	78%
浜銀TT証券株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	証券業務	平成20年5月2日	3,307百万円	51%	51%
浜銀ファイナンス株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	動産リース、売掛金などの代金回収業務など	昭和54年9月20日	200百万円	49%	100%
横浜信用保証株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	住宅ローンなどの保証業務など	昭和52年12月23日	50百万円	40%	40%
横浜キャピタル株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	企業の成長支援および事業再生支援を目的とした投資、コンサルティング業務など	昭和59年3月22日	300百万円	35%	65%
株式会社浜銀総合研究所	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	地域計画などの調査研究業務、企業経営コンサルティング業務、経済・産業調査業務、法務税務相談・講演会・各種情報提供など	昭和63年7月21日	100百万円	35%	95%

業績の推移

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結経常収益 (百万円)	338,729	301,235	284,744	298,933	294,010
連結経常利益 (百万円)	8,449	53,782	81,667	96,323	95,079
連結当期純利益 (百万円)	7,344	30,946	47,089	51,190	55,342
連結包括利益 (百万円)	—	—	40,077	65,487	92,431
連結純資産額 (百万円)	714,086	761,580	786,948	832,765	895,664
連結総資産額 (百万円)	12,034,535	11,984,313	12,520,526	12,802,131	13,468,743
1株当たり純資産額 (円)	489.49	523.87	540.87	578.23	641.49
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.38	22.75	34.62	37.84	41.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	5.38	22.75	34.61	37.82	41.64
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	10.92	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国際統一基準) (%)	—	12.20	12.28	13.67	—
連結総自己資本比率 (国際統一基準) (%)	—	—	—	—	13.99
連結Tier1比率 (国際統一基準) (%)	—	—	—	—	11.57
連結普通株式等Tier1比率 (国際統一基準) (%)	—	—	—	—	11.28
連結自己資本利益率 (%)	1.07	4.49	6.50	6.76	6.83
連結株価収益率 (倍)	77.69	20.13	11.40	10.94	13.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	116,983	402,142	412,864	74,647	356,451
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△30,328	△365,485	△273,939	△152,617	△19,060
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	34,421	25,207	△14,791	△19,750	△37,612
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	332,711	394,564	518,666	420,937	720,772
従業員数 (人)	4,743	4,784	4,768	4,752	4,751
(外、平均臨時従業員数 (人))	(4,102)	(4,192)	(4,194)	(4,268)	(3,940)

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、平成22年3月期から国際統一基準、平成21年3月期は国内基準を採用しております。また、平成25年3月期から自己資本比率改正告示(平成24年金融庁告示第28号)に基づき算出しております。
4. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しております。

■ 経営資料

決算の状況ほか

当行の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

	平成24年3月期 (平成24年3月31日現在)	平成25年3月期 (平成25年3月31日現在)
■資産の部		
現金預け金	811,600	923,218
コールローン及び買入手形	108,820	250,527
買入金銭債権	164,256	140,652
特定取引資産	24,256	34,932
有価証券	2,113,975	2,219,630
貸出金	8,970,301	9,343,974
外国為替	5,214	5,742
リース債権及びリース投資資産	58,215	61,914
その他資産	154,533	145,253
有形固定資産	125,606	125,435
建物	39,065	38,485
土地	80,387	80,387
建設仮勘定	240	736
その他の有形固定資産	5,912	5,825
無形固定資産	14,529	12,922
ソフトウェア	13,168	11,522
のれん	755	917
その他の無形固定資産	605	482
繰延税金資産	34,562	16,723
支払承諾見返	293,484	256,681
貸倒引当金	△77,226	△68,866
資産の部合計	12,802,131	13,468,743
■負債の部		
預金	11,061,581	11,450,207
譲渡性預金	27,460	32,490
コールマネー及び売渡手形	40,689	207,707
債券貸借取引受入担保金	—	5,100
特定取引負債	1,286	1,046
借入金	304,226	300,618
外国為替	51	77
社債	64,300	64,300
その他負債	154,594	233,021
役員賞与引当金	66	64
退職給付引当金	171	203
睡眠預金払戻損失引当金	1,029	1,537
偶発損失引当金	1,096	691
特別法上の引当金	3	5
再評価に係る繰延税金負債	19,323	19,323
支払承諾	293,484	256,681
負債の部合計	11,969,365	12,573,078
■純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
利益剰余金	336,007	358,033
自己株式	△5,591	△625
株主資本合計	723,288	750,281
その他有価証券評価差額金	21,347	54,863
繰延ヘッジ損益	△11	△19
土地再評価差額金	34,249	34,249
その他の包括利益累計額合計	55,585	89,094
新株予約権	285	309
少数株主持分	53,606	55,979
純資産の部合計	832,765	895,664
負債及び純資産の部合計	12,802,131	13,468,743

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(百万円)

① 連結損益計算書

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
経常収益	298,933	294,010
資金運用収益	177,916	173,107
貸出金利息	151,930	146,526
有価証券利息配当金	19,422	21,771
コールローン利息及び買入手形利息	564	926
預け金利息	2,736	1,116
その他の受入利息	3,263	2,766
役務取引等収益	54,326	56,095
特定取引収益	1,803	2,044
その他業務収益	56,683	56,962
その他経常収益	8,203	5,800
償却債権取立益	4,111	2,506
その他の経常収益	4,092	3,293
経常費用	202,609	198,930
資金調達費用	11,947	10,367
預金利息	6,125	5,556
譲渡性預金利息	118	53
コールマネー利息及び売渡手形利息	412	390
債券貸借取引支払利息	0	28
借入金利息	2,232	2,212
社債利息	1,246	1,248
その他の支払利息	1,811	876
役務取引等費用	11,485	11,518
特定取引費用	20	8
その他業務費用	44,644	43,630
営業経費	110,867	109,510
その他経常費用	23,644	23,895
貸倒引当金繰入額	7,222	12,904
その他の経常費用	16,422	10,991
経常利益	96,323	95,079
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	393	588
固定資産処分損	393	469
減損損失	—	117
その他の特別損失	0	1
税金等調整前当期純利益	95,931	94,490
法人税、住民税及び事業税	28,305	35,603
法人税等調整額	12,834	109
法人税等合計	41,139	35,712
少数株主損益調整前当期純利益	54,791	58,778
少数株主利益	3,601	3,436
当期純利益	51,190	55,342

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 連結包括利益計算書

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	54,791	58,778
その他の包括利益	10,696	33,652
その他有価証券評価差額金	7,972	33,660
繰延ヘッジ損益	△1	△7
土地再評価差額金	2,724	—
包括利益	65,487	92,431
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	61,814	88,851
少数株主に係る包括利益	3,673	3,579

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 連結株主資本等変動計算書

(百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	215,628	215,628
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	215,628	215,628
資本剰余金		
当期首残高	177,244	177,244
当期変動額		
自己株式の処分	—	9
自己株式の消却	—	△9
当期変動額合計	—	—
当期末残高	177,244	177,244
利益剰余金		
当期首残高	298,369	336,007
当期変動額		
剰余金の配当	△13,534	△13,400
当期純利益	51,190	55,342
自己株式の処分	△17	—
自己株式の消却	—	△19,916
当期変動額合計	37,637	22,025
当期末残高	336,007	358,033
自己株式		
当期首残高	△669	△5,591
当期変動額		
自己株式の取得	△5,012	△15,015
自己株式の処分	89	56
自己株式の消却	—	19,925
当期変動額合計	△4,922	4,966
当期末残高	△5,591	△625
株主資本合計		
当期首残高	690,573	723,288
当期変動額		
剰余金の配当	△13,534	△13,400
当期純利益	51,190	55,342
自己株式の取得	△5,012	△15,015
自己株式の処分	72	65
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	32,715	26,992
当期末残高	723,288	750,281

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,446	21,347
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,900	33,516
当期変動額合計	7,900	33,516
当期末残高	21,347	54,863
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△9	△11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1	△7
当期変動額合計	△1	△7
当期末残高	△11	△19
土地再評価差額金		
当期首残高	31,524	34,249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,724	—
当期変動額合計	2,724	—
当期末残高	34,249	34,249
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,961	55,585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	10,624	33,509
当期変動額合計	10,624	33,509
当期末残高	55,585	89,094
新株予約権		
当期首残高	274	285
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	10	24
当期変動額合計	10	24
当期末残高	285	309
少数株主持分		
当期首残高	51,139	53,606
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,466	2,372
当期変動額合計	2,466	2,372
当期末残高	53,606	55,979
純資産合計		
当期首残高	786,948	832,765
当期変動額		
剰余金の配当	△13,534	△13,400
当期純利益	51,190	55,342
自己株式の取得	△5,012	△15,015
自己株式の処分	72	65
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	13,101	35,906
当期変動額合計	45,816	62,898
当期末残高	832,765	895,664

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(百万円)

平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	95,931	94,490
減価償却費	10,383	9,533
減損損失	—	117
のれん償却額	526	612
貸倒引当金の増減 (△)	△11,125	△8,360
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	26	△2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	28	31
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	130	507
偶発損失引当金の増減 (△)	395	△404
資金運用収益	△177,916	△173,107
資金調達費用	11,947	10,367
有価証券関係損益 (△)	13,243	10,966
為替差損益 (△は益)	392	△4,855
固定資産処分損益 (△は益)	391	469
特定取引資産の純増 (△) 減	76,112	△10,676
特定取引負債の純増減 (△)	△173	△239
貸出金の純増 (△) 減	△368,418	△373,632
預金の純増減 (△)	336,493	388,626
譲渡性預金の純増減 (△)	△69,440	5,030
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	21,286	4,352
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△51,651	188,392
コールローン等の純増 (△) 減	57,705	△119,181
コールマネー等の純増減 (△)	3,781	167,017
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	5,100
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,266	△528
外国為替 (負債) の純増減 (△)	22	26
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△6,063	△4,262
資金運用による収入	180,215	181,151
資金調達による支出	△13,746	△11,510
その他	△21,385	31,010
小計	87,828	391,044
法人税等の支払額	△13,181	△34,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,647	356,451
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,129,034	△4,538,054
有価証券の売却による収入	2,738,713	4,092,682
有価証券の償還による収入	243,260	434,709
有形固定資産の取得による支出	△3,549	△4,396
有形固定資産の売却による収入	236	187
無形固定資産の取得による支出	△2,477	△3,239
その他	235	△950
投資活動によるキャッシュ・フロー	△152,617	△19,060
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△8,000
配当金の支払額	△13,534	△13,400
少数株主への配当金の支払額	△1,207	△1,207
自己株式の取得による支出	△5,012	△15,015
自己株式の売却による収入	2	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,750	△37,612
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	56
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△97,728	299,834
VI 現金及び現金同等物の期首残高	518,666	420,937
VII 現金及び現金同等物の期末残高	420,937	720,772

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■注記事項（平成25年3月期）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
 主要な会社名 横浜信用保証株式会社、浜銀ファイナンス株式会社、浜銀TT証券株式会社
- (2) 非連結子会社 4社
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社は該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----|
| 1月及び7月24日 | 1社 |
| 3月末日 | 10社 |
- (2) 1月及び7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
 有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | |
|------------|
| 建 物：2年～60年 |
| その他：2年～20年 |
- （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
 当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
 なお、これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り入れた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。また、上記以

外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は76,860百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

・数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 680百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 5,279百万円

延滞債権額 179,280百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 4,532百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 24,130百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 213,223百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

40,173百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,193,217百万円

貸出金 20,772百万円

計 1,213,989百万円

担保資産に対応する債務

預金 27,684百万円

コールマネー及び売渡手形 50,200百万円

債券貸借取引受入担保金 5,100百万円

借入金 212,940百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 135,452百万円

その他資産 21百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 3,120百万円

保証金 5,493百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,772,116百万円

うち契約残存期間が1年以内のもの 1,103,152百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 40,636百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 164,802百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 83,890百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 65,000百万円

13.社債は、劣後特約付社債であります。

14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
104,086百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 7,228百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	43,973百万円
組替調整額	7,421百万円
税効果調整前	51,394百万円
税効果額	△17,734百万円
その他有価証券評価差額金	33,660百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△803百万円
組替調整額	792百万円
税効果調整前	△11百万円
税効果額	4百万円
繰延ヘッジ損益	△7百万円
その他の包括利益合計	33,652百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,361,071	—	51,000	1,310,071	(注) 1
合計	1,361,071	—	51,000	1,310,071	
自己株式					
普通株式	14,095	38,660	51,148	1,607	(注) 2, 3
合計	14,095	38,660	51,148	1,607	

- (注) 1. 発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
 2. 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付38,621千株及び単元未満株式の買取請求39千株によるものであります。
 3. 自己株式数の減少は、自己株式の消却51,000千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡145千株及び単元未満株式の買増請求3千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計年度末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度末 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			309	
合計			—			309	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	6,734	5.0	平成24年3月31日	平成24年5月28日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	6,665	5.0	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	7,850	利益剰余金	6.0	平成25年3月31日	平成25年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成25年3月31日現在

現金預け金勘定	923,218百万円
日本銀行以外への預け金	△202,445百万円
現金及び現金同等物	720,772百万円

(リース取引関係)

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	62,478百万円
見積残存価額部分	4,808百万円
受取利息相当額	△6,709百万円
合計	60,577百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	302	20,791
1年超2年以内	247	15,060
2年超3年以内	214	10,878
3年超4年以内	191	7,180
4年超5年以内	169	3,977
5年超	371	4,588
合計	1,496	62,478

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	237百万円
1年超	617百万円
合計	854百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核事業と位置づけ、景気変動や市場変化の悪影響を最小限にとどめ、地域における金融システムの担い手として安定・継続して金融サービスを提供することを基本方針としております。このため、当行の中期経営計画や業務運営方針など戦略目標に対応した金融商品に内包された各種リスクを継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として当行の経営基盤である神奈川県及び東京西南部の中小企業貸出金及び個人向け住宅ローンであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、主として当行の経営基盤である神奈川県及び東京西南部の個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、取り扱っている内容は以下のとおりであります。

- ・金利関連取引：金利先物取引、金利スワップ取引、金利オプション取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替先物予約取引、通貨オプション取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引

当行は、①お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスク・ヘッジ手段を提供するため、②当行の資産・負債構造の管理（ALM）や相場変動リスク等のヘッジ目的のため、③当行の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行の体力やリスク管理態勢の範囲内でコントロール可能なリスク量となるよう心掛けております。なお、ヘッジ目的で取組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（以下「実務指針」という。）等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいて、「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：貸出金、外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の対象はより広範になり、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識の下、リスク管理態勢の整備を心掛けております。

デリバティブ取引に係るリスクの中で、当行が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。

- ・市場リスク：金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク
- ・信用リスク：取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためにコストが発生するリスク

また、一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権を保有しております。当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクは銀行の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識の下、経営理念のひとつである「信用秩序の支え役として円滑な資金供給」を実現するため、「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理の最適化に取り組んでおります。

また、信用リスク管理部署であるリスク統括部（与信企画室）は、個別与信審査を行う融資部から独立した組織とし、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しております。

《与信ポートフォリオの管理態勢》

「内部格付制度」に基づき、債務者格付ごとのデフォルト実績や担保・保証データを用いて統計的に与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計量化し、リスクと経営体力の対比や適正な貸出金利の設定など健全性・収益性の評価を行っております。

また、ポートフォリオをさまざまな切り口からモニタリング（監視）し、以下の「与信集中リスク」を厳格に管理しております。

- ・特定の債務者又はグループに与信が集中して大きな損失が発生する「債務者集中リスク」を抑制するため、経営体力や収益力を基準に一定以上の大口与信先に対しては、取締役会が総与信限度枠と対応策を直接決定する。
- ・特定の業種に与信が集中して経済情勢の変化などにより大きな損失が発生する「業種集中リスク」を抑制するため、特定業種に対する与信限度枠やアラームポイントによる管理を行う。
- ・特定の資金使途に与信が集中して融資慣行や社会環境の変化などにより大きな損失が発生する「資金使途別集中リスク」の発生を把握するため、定期的に調査を行う。

これらの与信ポートフォリオ管理の実効性を高めるために、「与信ポートフォリオ会議（役員等で構成する経営会議）」を定期的に開催し、全庁的な観点から地域別・規模別・格付別・業種別・商品別構成などの与信状況やリスク・リターン分析を行うとともに、「内部格付制度」の有効性検証などを通じて信用リスク管理体制の高度化に向けての重要事項を協議・決定しております。

こうした信用リスク管理体制を支えるためには、大量のデータを適切に蓄積する必要があり、当行では内部データベースの拡充に取り組んでおりますが、さらにこれを補完するため、一般社団法人全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（CRITS）」、「信用リスク評価システム（Credit Gauge）」を利用しております。この共同システムは、企業の財務スコアリングモデル・与信管理データベース・信用リスク計量化などの機能をフル装備し、また、地銀64行から収集した全国レベルの与信状況や信用リスクに関する大規模な統計データを利用できるようにしております。また、この共同システムを利用することにより、短時間でモンテカルロシミュレーション法による計算を行い、より精緻な信用リスクの計量化を実現しております。

《個別与信の管理態勢》

個別の与信判断については、「クレジットポリシー」に定めた「公共性」「安全性」「収益性」「成長性」「流動性」の5原則に則った厳正な審査を行っております。

審査にあたっては、従来からの融資業務にかかわる信用リスクにとどまらず、デリバティブなどの市場取引にかかわる取引相手先の信用リスクなどを加味し、取引先グループごとにオンバランス・オフバランス、国内・海外を合算した与信判断を行っております。

また、個別の大口与信については、ガバナンス強化の観点から「投融資会議（役員等で構成する経営会議）」において分析・検討を行い、応否の決定を行っております。

なお、与信実行後についても、業績不振となってしまった企業に対しては「経営サポート室」が積極的に再生支援を行っております。この再生支援を効果的に行うためには、知識・経験の豊富な人材が不可欠であり、当行では「ビジネス・ソリューション・アドバイザー認定制度」を設けて再生支援を担う人材を育成するなど、取引先の経営改善へのサポート体制を強化しております。

②市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。

《管理態勢》

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに「ALM会議（役員等で構成する経営会議）」において、銀行全体のリスク許容限度内で配分された資本配賦額の範囲内で、各業務別のポジション枠（取ることができるリスクの上限）とウォーニングポイント（運用方針を見直す損失額の水準）を決定しております。市場リスク運営部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

市場部門内の相互牽制態勢の確保のため、フロントオフィス（市場営業部）・ミドルオフィス（リスク統括部）・バックオフィス（事務統括部）を組織的に分離しております。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、市場取引にかかわるリスクとリターンの把握を行うとともに、フロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視を行っております。情報共有・報告態勢については、役員等で構成する「マーケット情報意見交換会」において市場動向や経済動向について認識を共有し意見交換していることに加え、市場取引の運用状況や損益状況は、ミドルオフィスにより、毎日、直接経営陣に報告されております。また、市場業務をトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理を行っております。

トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、又は当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引（特定取引）を行っております。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引などの商品であります。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。なお、トレーディング業務は、特定取引の定義、時価算定の権限や方法などについて規定した行内規程に従い、厳格な運用を行っております。

《市場リスクの計測》

現在、当行では市場リスクの計測において、VaR（バリューアットリスク）、BPV（ベースポイントバリュー）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。また、VaRだけでは十分に捉えられないリスクについても対応できるように、ストレス・テストを定期的実施しております。なお、当行では、VaRなどを計測するにあたって、同じ市場リスク計測システムを使用しております。

《市場リスクに係る定量的情報》

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間99.9%、観測期間1,250日）を採用しており、保有期間については、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）は、ポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定（主に1ヵ月から1年）しております。

平成25年3月31日現在で当行のトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で44百万円、バンキング業務の市場リスク量（非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く）は、総額で117,595百万円であります。なお、市場リスク量の総額は各市場リスク量をリスク種類別に単純合算した合計額であります。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行ではモデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストングを実施しており、バックテストングの結果は、四半期ごとにALM会議に報告しております。実施したバックテストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行は、比較的短期間の預金を調達し、長期間の貸出・債券で運用するという基本的な資産・負債構造にあります。したがって、資金決済を円滑に行うための流動性リスク管理は、銀行が存続するうえで、最重要課題として認識されるものであります。また、当行において流動性の不足が発生した場合は、当行のみの問題ではなく、金融システム全体や地域経済全体に多大な影響を及ぼすシステムミックリスクを顕在化させるものであります。したがって、当行では「流動性リスク管理基本規程」などの諸規程に、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めております。

《管理態勢》

日々の資金繰りに対する安定的な対処及び緊急的な資金流出に備える意味で、半期ごとにALM会議において、換金性の高い流動性資産を一定水準以上に確保しなければならない支払準備枠を定めております。ミドルオフィス（リスク統括部）は、毎日、この支払準備枠以上の支払準備が確保されているかを厳格に監視しております。

また、資金の運用調達状況については、ALM会議のほか、関連部署で毎週開催する「市場リスク専門部会」において、金利為替相場の見通しやリスクの状況とともに検討し、市場環境の変化を踏まえた流動性リスク管理を行っております。

万が一、市場環境や当行の運用調達状況に大きな変動があった場合など、流動性リスクの顕現化の兆候が察知された場合には、ただちに関連部署による「流動性リスク緊急対策会議」を開催し、情報の収集・整理を行い、必要な対応策について迅速に意思決定できる態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	923,218	923,218	—
(2) コールローン及び買入手形	250,527	250,527	—
(3) 買入金銭債権	140,652	140,652	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	294,457	307,440	12,982
その他有価証券	1,915,101	1,915,101	—
(5) 貸出金	9,343,974		
貸倒引当金（*1）	△67,967		
	9,276,006	9,353,967	77,960
資産計	12,799,964	12,890,908	90,943
(1) 預金	11,450,207	11,453,145	2,937
(2) コールマネー及び売渡手形	207,707	207,707	—
(3) 借入金	300,618	301,359	740
負債計	11,958,534	11,962,212	3,678
デリバティブ取引（*2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	8,151	8,151	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(19,059)	(19,059)	—
デリバティブ取引計	(10,908)	(10,908)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行会社の信用状態が引受後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積もった信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割引くことにより算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後記連結財務データ「有価証券の時価等情報」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積もった信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて現在価値を算出してしております。なお、信用リスクの内部管理の区分に基づき、一部の貸出金については、将来のキャッシュ・フローを商品別、残存期間別にグルーピングしてしております。また、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、商品別、残存期間別にグルーピングした将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出してしております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、後記連結財務データ「デリバティブ取引の時価等情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*3）	9,281
②組合出資金（*2）（*3）	109
合 計	9,390

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 非上場株式について1,365百万円、組合出資金について6百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	806,995	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	250,527	—	—	—	—	—
買入金銭債権	22,337	—	—	—	—	117,835
有価証券	355,773	704,457	290,952	219,751	314,328	120,846
満期保有目的の債券	36,086	57,335	19,087	25,512	146,566	10,000
うち国債	2,000	9,890	500	—	—	8,000
地方債	27,611	37,445	18,080	16,888	4,400	2,000
社債	6,475	10,000	507	8,624	142,166	—
其他有価証券のうち 満期があるもの	319,687	647,122	271,865	194,239	167,762	110,846
うち国債	165,500	266,445	73,000	165,400	159,100	—
地方債	15,929	85,073	18,445	75	3,200	—
社債	125,080	266,776	136,923	24,532	5,462	12,801
貸出金(*)	2,312,053	1,603,206	1,129,339	665,598	727,215	2,633,620
合計	3,747,687	2,307,664	1,420,291	885,349	1,041,543	2,872,302

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない184,560百万円、期間の定めのないもの88,379百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	10,683,123	541,266	212,972	5,824	7,020	—
コールマネー及び売渡手形	207,707	—	—	—	—	—
借入金	229,639	4,484	1,494	45,000	20,000	—
合計	11,120,471	545,751	214,466	50,824	27,020	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出年金制度を設けております。また、当行は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は退職一時金制度を設けております。連結子会社のうち3社は確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行においては、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項 (百万円)

区 分	平成25年3月期
退職給付債務 (注) 1, 2 (A)	△78,648
年金資産 (B)	77,057
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△1,590
未認識数理計算上の差異 (D)	23,687
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	22,097
前払年金費用 (F)	22,300
退職給付引当金 (E) - (F)	△203

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項 (百万円)

区 分	平成25年3月期
勤務費用 (注) 1, 2	1,417
利息費用	1,455
期待運用収益	△2,007
数理計算上の差異の費用処理額	4,349
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	468
退職給付費用	5,683

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成25年3月期
(1) 割引率	1.4%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	15年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
 営業経費 70百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役: 8 使用人: 180	当行取締役: 8 使用人: 186	当行取締役: 8 使用人: 280	当行取締役: 7 使用人: 455
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,473,000株	普通株式 1,407,000株	普通株式 2,186,000株	普通株式 4,379,000株
付与日	平成14年7月5日	平成15年7月7日	平成16年7月6日	平成17年7月7日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成16年6月27日から 平成24年6月26日まで	平成17年6月27日から 平成25年6月26日まで	平成18年6月26日から 平成26年6月25日まで	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役: 7 当行使用人で執行役員たる地位にある者: 11	当行取締役: 8 当行使用人で執行役員たる地位にある者: 10	当行取締役: 7 当行使用人で執行役員たる地位にある者: 10	当行取締役: 8 当行使用人で執行役員たる地位にある者: 11
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 178,800株	普通株式 277,200株	普通株式 322,800株	普通株式 189,800株
付与日	平成20年7月9日	平成21年7月8日	平成22年7月7日	平成23年7月6日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成20年7月10日から 平成50年7月9日まで	平成21年7月9日から 平成51年7月8日まで	平成22年7月8日から 平成52年7月7日まで	平成23年7月7日から 平成53年7月6日まで

	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役: 8 当行使用人で執行役員たる地位にある者: 12
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 218,400株
付与日	平成24年7月5日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成24年7月6日から 平成54年7月5日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前(株)									
前連結会計年度末付与	—	—	—	—	—	—	—	47,100	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	218,400
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	1,500	4,400
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	45,600	164,300
権利確定後(株)									
前連結会計年度末	1,036,000	620,000	1,968,000	4,288,000	88,500	180,600	254,700	142,700	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	45,600	164,300
権利行使	—	41,000	—	—	19,300	29,000	37,400	18,700	—
失効	1,036,000	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	579,000	1,968,000	4,288,000	69,200	151,600	217,300	169,600	164,300

②単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	520	437	624	648	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	518	—	—	366	366	366	366	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—	647	454	368	367	326

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性(注)1	39.108%
予想残存期間	5年1か月
予想配当(注)2	10.00円/株
無リスク利率(注)3	0.196%

(注) 1. 5年1か月間(平成19年6月5日から平成24年7月5日まで)の株価実績に基づき算出しております。

2. 過去1年間の配当実績であります。

3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	36,874百万円
退職給付引当金	5,537百万円
有価証券償却	3,504百万円
その他	12,866百万円
繰延税金資産小計	58,782百万円
評価性引当額	△4,689百万円
繰延税金資産合計	54,093百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△28,035百万円
退職給付信託設定益益金不算入	△6,115百万円
その他	△3,218百万円
繰延税金負債合計	△37,370百万円
繰延税金資産の純額	16,723百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について、記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	641.49円
1株当たり当期純利益金額	41.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41.64円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	895,664百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	56,288百万円
新株予約権	309百万円
少数株主持分	55,979百万円
普通株式に係る期末の純資産額	839,375百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,308,463千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	55,342百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	55,342百万円
普通株式の期中平均株式数	1,328,207千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	751千株
新株予約権	751千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
新株予約権3種類(新株予約権の数6,835個)。

(重要な後発事象)

当行は、平成25年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	12,000,000株（上限とする）
株式の取得価額の総額	50億円（上限とする）
取得期間	平成25年5月16日から平成25年6月18日まで

上記取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得を実施し、終了いたしました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	9,019,000株
株式の取得価額の総額	4,999,988,000円
取得期間	平成25年5月16日から平成25年6月5日まで

(5) セグメント情報等

平成24年3月期及び平成25年3月期

1. セグメント情報

当行グループは、銀行業を中心に、リース業、証券業、その他の金融サービスに係る事業を行っております。また、当行はグループ戦略会議を設置し、グループ各社の事業の経営目標の設定及び履行状況の定期的な検証等を行い、グループ全体の経営管理を統括しております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

- (1) サービスごとの情報
当行グループの銀行業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。
- (2) 地域ごとの情報
当行グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当行グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。
- (3) 主要な顧客ごとの情報
主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(6) リスク管理債権額

(億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権額①	107	52
延滞債権額②	1,642	1,792
小計(①+②)	1,749	1,845
3ヵ月以上延滞債権額③	51	45
貸出条件緩和債権額④	324	241
リスク管理債権計(①+②+③+④)	2,126	2,132

(注) 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

各債権の説明

- 破綻先債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、会社更生法、破産法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- 延滞債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権…期末において、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権…経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの

(7) 有価証券の時価等情報

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、後記単体財務データ「時価情報」に記載しております。

1. 売買目的有価証券

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△25	△12

2. 満期保有目的の債券

(百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期			
	種類	連結貸借対照表計上額	時価 差額	連結貸借対照表計上額	時価 差額	差額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	18,900	19,936	1,035	19,892	21,298	1,406
	地方債	108,523	111,580	3,056	105,506	108,599	3,092
	社債	147,037	150,107	3,069	167,237	175,723	8,485
	小計	274,461	281,623	7,161	292,636	305,621	12,984
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,003	1,002	△0	499	499	△0
	地方債	—	—	—	1,321	1,319	△1
	社債	20,366	20,317	△49	—	—	—
	小計	21,370	21,319	△50	1,821	1,819	△1
合計	295,831	302,942	7,110	294,457	307,440	12,982	

3. その他有価証券

(百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期			
	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価 差額	連結貸借対照表計上額	取得原価 差額	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	79,588	48,950	30,637	140,981	79,484	61,496
	債券	1,443,828	1,428,871	14,957	1,513,952	1,497,875	16,076
	国債	689,205	679,951	9,254	852,897	843,062	9,835
	地方債	133,675	132,330	1,345	123,517	122,209	1,307
	社債	620,947	616,589	4,357	537,537	532,603	4,933
	その他	68,190	66,859	1,330	176,111	164,848	11,263
	小計	1,591,606	1,544,681	46,925	1,831,045	1,742,208	88,836
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	48,340	61,813	△13,473	27,554	32,780	△5,225
	債券	168,285	168,810	△525	43,108	43,294	△185
	国債	61,127	61,140	△13	—	—	—
	地方債	15,640	15,653	△13	1,481	1,481	△0
	社債	91,517	92,016	△498	41,627	41,813	△185
	その他	139,119	140,284	△1,165	131,707	131,969	△261
	小計	355,745	370,909	△15,163	202,371	208,044	△5,672
合計	1,947,352	1,915,590	31,761	2,033,416	1,950,252	83,163	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(百万円)

種類	平成24年3月期				平成25年3月期			
	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
社債	264	264	0	私募債の買入消却	—	—	—	—
合計	264	264	0	／	—	—	—	／

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

種類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,443	916	94	611	197	77
債券	2,743,797	3,505	13,993	4,079,056	4,051	12,862
国債	2,683,062	2,934	13,922	4,008,341	3,565	12,831
地方債	10,311	196	—	12,514	98	—
社債	50,423	374	70	58,200	387	30
その他	9,649	65	20	4,334	166	1
合計	2,755,890	4,488	14,108	4,084,002	4,416	12,941

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成24年3月期における減損処理額は、2,249百万円（うち、株式2,106百万円）であります。

平成25年3月期における減損処理額は、248百万円（うち、株式241百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(8) 金銭の信託の時価等情報

該当事項はありません。

(9) その他有価証券評価差額金

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
評価差額	31,769	83,163
その他有価証券	31,769	83,163
(△) 繰延税金負債	10,301	28,035
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	21,468	55,128
(△) 少数株主持分相当額	120	264
その他有価証券評価差額金	21,347	54,863

(注) 1. 平成24年3月期は、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合出資金の組合財産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2. 平成25年3月期は、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(10) デリバティブ取引の時価等情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(百万円)

区分	種類		平成24年3月期				平成25年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,091,873	1,723,755	36,285	36,285	2,028,952	1,703,655	43,762	43,762
		受取変動・支払固定	2,088,200	1,615,170	△30,050	△30,050	1,984,770	1,576,392	△35,995	△35,995
		受取変動・支払変動	381,060	335,060	180	180	546,640	468,650	△252	△252
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	51,009	29,448	△147	671	41,716	22,203	△63	554
買建		35,000	18,400	134	134	29,100	10,700	48	48	
合計		/	/	6,402	7,221	/	/	7,500	8,117	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

(百万円)

区分	種類		平成24年3月期				平成25年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		148,453	116,285	849	849	106,687	80,189	507	507
		為替予約	22,955	—	△349	△349	19,302	—	△599	△599
	通貨オプション	売建	36,104	20,560	△2,573	136	25,878	17,469	△1,418	666
		買建	35,571	20,560	2,604	511	26,046	17,469	1,425	△243
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	910	1,527	/	/	652	1,069	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(百万円)

区分	種類		平成24年3月期				平成25年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	売建	569	—	1	1	22,399	—	△1	△1
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	1	1	/	/	△1	△1	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月期			平成25年3月期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	308	308	△9	235	235	△5
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	5,166	5,166	(注) 3	6,165	6,165	(注) 3
合計		/	/	/	△9	/	/	△5

- (注) 1. 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、上表の「時価」には含めておりません。

(2) 通貨関連取引

(百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月期			平成25年3月期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、預金等	339,769	—	△9,549	470,851	—	△19,053
合計		/	/	/	△9,549	/	/	△19,053

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

単体財務データ

業績の推移	56		
経営資料	57		
決算の状況	57	内国為替・外国為替等	74
(1) 貸借対照表		(30) 内国為替取扱高	
(2) 損益計算書		(31) 外国為替取扱高	
(3) 株主資本等変動計算書		(32) 外貨建資産残高	
損益	66	時価情報	75
(4) 粗利益		(33) 有価証券の時価等情報	
(5) 資金運用・調達勘定の平均残高等		(34) 金銭の信託の時価等情報	
(6) 受取利息・支払利息の分析		(35) その他有価証券評価差額金	
(7) 役務取引の状況		(36) デリバティブ取引の時価等情報	
(8) 特定取引の状況			
(9) 営業経費の内訳		経営効率	79
(10) その他業務利益の内訳		(37) 利益率	
預金	69	(38) 利鞘	
(11) 預金科目別残高		(39) 貸出金の預金に対する比率	
(12) 預金者別預金残高		(40) 有価証券の預金に対する比率	
(13) 定期預金の残存期間別残高		(41) 従業員1人当たり預金・貸出金等	
貸出	70	(42) 1店舗当たり預金・貸出金	
(14) 貸出金科目別残高			
(15) 貸出金の残存期間別残高			
(16) 貸出金業種別内訳			
(17) 貸出金の用途別内訳			
(18) 中小企業等に対する貸出金			
(19) 神奈川県内貸出残高			
(20) 個人ローン残高			
(21) 貸出金の担保別内訳			
(22) 支払承諾見返の担保別内訳			
(23) 貸倒引当金の内訳			
(24) 特定海外債権残高			
(25) 貸出金償却額			
(26) リスク管理債権額			
(27) 金融再生法に基づく資産査定額			
有価証券	73		
(28) 保有有価証券の残高			
(29) 保有有価証券の残存期間別残高			

業績の推移

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益 (百万円)	292,609	256,063	242,425	255,481	248,202
業務純益 (百万円)	106,219	111,171	106,118	119,507	112,283
経常利益 (百万円)	9,629	52,853	74,980	87,095	86,402
当期純利益 (百万円)	8,653	31,000	45,449	49,135	53,341
資本金 (百万円)	215,628	215,628	215,628	215,628	215,628
(発行済株式総数 (千株))	(1,361,071)	(1,361,071)	(1,361,071)	(1,361,071)	(1,310,071)
純資産額 (百万円)	665,595	712,294	733,879	775,054	833,346
総資産額 (百万円)	11,693,332	11,681,828	12,245,341	12,552,327	13,238,790
預金残高 (百万円)	10,175,032	10,448,323	10,753,145	11,091,562	11,484,992
貸出金残高 (百万円)	9,008,333	8,525,715	8,644,177	9,017,178	9,389,852
有価証券残高 (百万円)	1,357,930	1,750,458	2,004,082	2,122,239	2,226,982
1株当たり純資産額 (円)	489.39	523.64	539.45	575.19	636.65
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	11.00
(内1株当たり中間配当額 (円))	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.34	22.79	33.42	36.32	40.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6.34	22.78	33.40	36.31	40.13
自己資本比率 (%)	5.69	6.09	5.99	6.17	6.29
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	10.78	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国際統一基準) (%)	—	11.97	12.03	13.43	—
単体総自己資本比率 (国際統一基準) (%)	—	—	—	—	13.69
単体Tier1比率 (国際統一基準) (%)	—	—	—	—	11.36
単体普通株式等Tier1比率 (国際統一基準) (%)	—	—	—	—	11.21
自己資本利益率 (%)	1.26	4.50	6.28	6.51	6.63
株価収益率 (倍)	65.93	20.09	11.81	11.39	13.57
配当性向 (%)	157.13	43.86	29.92	27.53	27.39
従業員数 (人)	3,944	3,937	3,902	3,912	3,883
(外、平均臨時従業員数 (人))	(343)	(348)	(366)	(979)	(1,212)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成25年3月期中間配当についての取締役会決議は平成24年11月9日に行いました。
3. 平成25年3月期の1株当たり配当額のうち1.00円は特別配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、平成22年3月期から国際統一基準、平成21年3月期は国内基準を採用しております。また、平成25年3月期から自己資本比率改正告示(平成24年金融庁告示第28号)に基づき算出しております。
7. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しております。

■ 経営資料

決算の状況

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(1) 貸借対照表

(百万円)

■資産の部	平成24年3月期 (平成24年3月31日現在)	平成25年3月期 (平成25年3月31日現在)
現金預け金	810,478	919,886
現金	124,027	116,221
預け金	686,451	803,664
コールローン	108,820	250,527
買入金銭債権	155,144	131,220
特定取引資産	24,256	34,932
商品有価証券	18,033	8,912
商品有価証券派生商品	1	—
特定金融派生商品	1,222	1,021
その他の特定取引資産	4,999	24,998
有価証券	2,122,239	2,226,982
国債	768,229	870,786
地方債	257,140	231,127
社債	879,862	746,396
株式	150,864	187,430
その他の証券	66,142	191,241
貸出金	9,017,178	9,389,852
割引手形	43,863	39,664
手形貸付	313,829	302,570
証書貸付	7,739,855	8,177,709
当座貸越	919,629	869,908
外国為替	5,214	5,742
外国他店預け	1,147	1,652
買入外国為替	881	508
取立外国為替	3,185	3,581
その他資産	133,998	124,186
前払費用	26,105	24,015
未収収益	15,565	15,214
先物取引差金勘定	—	123
金融派生商品	44,532	48,989
金融商品等差入担保金	5,557	3,120
その他の資産	42,237	32,723
有形固定資産	126,299	126,129
建物	35,784	35,212
土地	86,663	86,663
建設仮勘定	240	713
その他の有形固定資産	3,610	3,540
無形固定資産	12,695	11,102
ソフトウェア	12,104	10,637
その他の無形固定資産	590	465
繰延税金資産	25,556	7,671
支払承諾見返	75,287	67,045
貸倒引当金	△64,843	△56,490
資産の部合計	12,552,327	13,238,790

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(百万円)

	平成24年3月期 (平成24年3月31日現在)	平成25年3月期 (平成25年3月31日現在)
■負債の部		
預金	11,091,562	11,484,992
当座預金	453,281	419,127
普通預金	6,860,214	7,270,662
貯蓄預金	228,445	222,998
通知預金	84,155	83,088
定期預金	3,291,901	3,294,181
その他の預金	173,563	194,932
譲渡性預金	48,460	52,490
コールマネー	40,689	207,707
債券貸借取引受入担保金	—	5,100
特定取引負債	1,286	1,046
商品有価証券派生商品	—	1
特定金融派生商品	1,286	1,045
借入金	325,044	319,529
借入金	325,044	319,529
外国為替	51	77
売渡外国為替	0	2
未払外国為替	50	75
社債	64,300	64,300
その他負債	109,074	181,536
未払法人税等	19,585	18,953
未払費用	12,621	11,143
前受収益	1,915	1,641
先物取引差金勘定	1	—
金融派生商品	46,686	59,855
金融商品等受入担保金	670	780
その他の負債	27,595	89,161
役員賞与引当金	66	64
睡眠預金払戻損失引当金	1,029	1,537
偶発損失引当金	1,096	691
再評価に係る繰延税金負債	19,323	19,323
支払承諾	75,287	67,045
負債の部合計	11,777,272	12,405,444
■純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
資本準備金	177,244	177,244
利益剰余金	331,953	351,977
利益準備金	38,384	38,384
その他利益剰余金	293,569	313,593
固定資産圧縮積立金	1,262	1,209
別途積立金	118,234	118,234
繰越利益剰余金	174,072	194,150
自己株式	△5,591	△625
株主資本合計	719,234	744,225
その他有価証券評価差額金	21,296	54,580
繰延ヘッジ損益	△11	△19
土地再評価差額金	34,249	34,249
評価・換算差額等合計	55,534	88,811
新株予約権	285	309
純資産の部合計	775,054	833,346
負債及び純資産の部合計	12,552,327	13,238,790

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
経常収益	255,481	248,202
資金運用収益	177,870	173,000
貸出金利息	152,037	146,598
有価証券利息配当金	19,347	21,681
コールローン利息	564	926
預け金利息	2,734	1,116
その他の受入利息	3,186	2,677
役務取引等収益	47,586	47,805
受入為替手数料	9,896	10,050
その他の役務収益	37,689	37,755
特定取引収益	494	369
商品有価証券収益	474	354
その他の特定取引収益	20	15
その他業務収益	22,192	22,008
外国為替売買益	1,574	1,550
国債等債券売却益	3,572	4,218
金融派生商品収益	17,040	16,232
その他の業務収益	4	6
その他経常収益	7,336	5,018
償却債権取立益	3,017	1,475
株式等売却益	894	162
その他の経常収益	3,424	3,381
経常費用	168,385	161,800
資金調達費用	13,017	11,471
預金利息	6,129	5,561
譲渡性預金利息	129	61
コールマネー利息	412	390
債券貸借取引支払利息	0	28
借用金利息	3,287	3,303
社債利息	1,246	1,248
金利スワップ支払利息	7	4
その他の支払利息	1,804	871
役務取引等費用	16,029	15,667
支払為替手数料	1,840	1,856
その他の役務費用	14,188	13,811
特定取引費用	20	8
特定金融派生商品費用	20	8
その他業務費用	15,413	13,691
国債等債券売却損	14,014	12,863
国債等債券償還損	1,230	792
国債等債券償却	169	35
営業経費	103,135	101,116
その他経常費用	20,768	19,844
貸倒引当金繰入額	7,817	11,786
貸出金償却	8,378	4,390
株式等売却損	57	71
株式等償却	2,144	1,572
その他の経常費用	2,369	2,023
経常利益	87,095	86,402
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	392	585
固定資産処分損	392	468
減損損失	—	117
税引前当期純利益	86,703	85,817
法人税、住民税及び事業税	26,258	32,128
法人税等調整額	11,308	347
法人税等合計	37,567	32,476
当期純利益	49,135	53,341

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 株主資本等変動計算書

(百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	215,628	215,628
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	215,628	215,628
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	177,244	177,244
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	177,244	177,244
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	9
自己株式の消却	—	△9
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	177,244	177,244
当期変動額		
自己株式の処分	—	9
自己株式の消却	—	△9
当期変動額合計	—	—
当期末残高	177,244	177,244
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	38,384	38,384
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	38,384	38,384
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1,234	1,262
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	93	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△64	△53
当期変動額合計	28	△53
当期末残高	1,262	1,209
別途積立金		
当期首残高	118,234	118,234
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	118,234	118,234
繰越利益剰余金		
当期首残高	138,517	174,072
当期変動額		
剰余金の配当	△13,534	△13,400
固定資産圧縮積立金の積立	△93	—
固定資産圧縮積立金の取崩	64	53
当期純利益	49,135	53,341
自己株式の処分	△17	—
自己株式の消却	—	△19,916
当期変動額合計	35,554	20,077
当期末残高	174,072	194,150
利益剰余金合計		
当期首残高	296,370	331,953
当期変動額		
剰余金の配当	△13,534	△13,400
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	49,135	53,341
自己株式の処分	△17	—
自己株式の消却	—	△19,916
当期変動額合計	35,583	20,023
当期末残高	331,953	351,977

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
自己株式		
当期首残高		△5,591
当期変動額	△669	
自己株式の取得	△5,012	△15,015
自己株式の処分	89	56
自己株式の消却	—	19,925
当期変動額合計	△4,922	4,966
当期末残高	△5,591	△625
株主資本合計		
当期首残高	688,573	719,234
当期変動額		
剰余金の配当	△13,534	△13,400
当期純利益	49,135	53,341
自己株式の取得	△5,012	△15,015
自己株式の処分	72	65
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	30,660	24,990
当期末残高	719,234	744,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,516	21,296
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,779	33,284
当期変動額合計	7,779	33,284
当期末残高	21,296	54,580
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△9	△11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1	△7
当期変動額合計	△1	△7
当期末残高	△11	△19
土地再評価差額金		
当期首残高	31,524	34,249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,724	—
当期変動額合計	2,724	—
当期末残高	34,249	34,249
評価・換算差額等合計		
当期首残高	45,031	55,534
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	10,502	33,277
当期変動額合計	10,502	33,277
当期末残高	55,534	88,811
新株予約権		
当期首残高	274	285
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	10	24
当期変動額合計	10	24
当期末残高	285	309
純資産合計		
当期首残高	733,879	775,054
当期変動額		
剰余金の配当	△13,534	△13,400
当期純利益	49,135	53,341
自己株式の取得	△5,012	△15,015
自己株式の処分	72	65
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	10,513	33,301
当期変動額合計	41,174	58,291
当期末残高	775,054	833,346

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■注記事項（平成25年3月期）

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～60年

その他：2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は64,551百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしております。なお、当事業年度末においては、信託財産及び年金資産の合計額が退職給付債務を一時的に超過したため当該差額をその他資産に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

・数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（1）、（2）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「金融商品等差入担保金」及び「その他負債」の「その他の負債」に含めていた「金融商品等受入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第11号平成25年3月28日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた47,794百万円は、「金融商品等差入担保金」5,557百万円、「その他の資産」42,237百万円、「その他負債」の「その他の負債」に表示していた28,265百万円は、「金融商品等受入担保金」670百万円、「その他の負債」27,595百万円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	15,135百万円
出資金	624百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	5,279百万円
延滞債権額	176,276百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	4,532百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	24,130百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	210,219百万円
-----	------------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

40,173百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,193,217百万円
貸出金	20,772百万円
計	1,213,989百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,684百万円
コールマネー	50,200百万円
債券貸借取引受入担保金	5,100百万円
借入金	212,940百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	135,452百万円
その他の資産	21百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	5,211百万円
-----	----------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,835,783百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,153,682百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 40,636百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	108,058百万円
---------	------------

11.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	83,890百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	106,000百万円
----------	------------

13.社債は、劣後特約付社債であります。

14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 104,086百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	14,095	38,660	51,148	1,607	(注) 1, 2
合計	14,095	38,660	51,148	1,607	

(注) 1. 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付38,621千株及び単元未満株式の買取請求39千株によるものであります。
2. 自己株式数の減少は、自己株式の消却51,000千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡145千株及び単元未満株式の買取請求3千株によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式は次のとおりであります。

(百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	15,135
合計	15,135

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	28,813百万円
退職給付引当金	5,464百万円
有価証券償却	3,278百万円
その他	10,203百万円
繰延税金資産小計	47,760百万円
評価性引当額	△3,296百万円
繰延税金資産合計	44,463百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△27,702百万円
退職給付信託設定益益金不算入	△6,115百万円
その他	△2,973百万円
繰延税金負債合計	△36,792百万円
繰延税金資産の純額	7,671百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額	636.65円
1株当たり当期純利益金額	40.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	40.13円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	833,346百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	309百万円
新株予約権	309百万円
普通株式に係る期末の純資産額	833,036百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,308,463千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	53,341百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	53,341百万円
普通株式の期中平均株式数	1,328,207千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	751千株
新株予約権	751千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
新株予約権3種類（新株予約権の数6,835個）。**(重要な後発事象)**

当行は、平成25年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	12,000,000株（上限とする）
株式の取得価額の総額	50億円（上限とする）
取得期間	平成25年5月16日から平成25年6月18日まで

上記取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得を実施し、終了いたしました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	9,019,000株
株式の取得価額の総額	4,999,988,000円
取得期間	平成25年5月16日から平成25年6月5日まで

損益

(4) 粗利益 (億円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	1,737	44	1,778	1,698	34	1,730
資金調達費用	90	43	130	86	30	114
資金運用収支	1,646	1	1,648	1,611	3	1,615
役務取引等収益	469	5	475	472	5	478
役務取引等費用	158	2	160	154	2	156
役務取引等収支	311	3	315	317	3	321
特定取引収益	4	—	4	3	—	3
特定取引費用	—	0	0	—	0	0
特定取引収支	4	△0	4	3	△0	3
その他業務収益	205	16	221	204	15	220
その他業務費用	154	0	154	136	0	136
その他業務収支	51	16	67	67	15	83
業務粗利益	2,015	21	2,036	2,000	22	2,023
業務粗利益率 (%)	1.78	0.39	1.76	1.69	0.42	1.67

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(5) 資金運用・調達勘定の平均残高等 (億円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(2,751)			(2,557)		
	利息	113,007	5,348	115,604	117,719	5,314	120,477
	利回り (%)	(3)			(2)		
	平均残高	1,737	44	1,778	1,698	34	1,730
貸出金	平均残高	87,133	380	87,513	91,455	583	92,039
	利息	1,515	4	1,520	1,459	6	1,465
	利回り (%)	1.73	1.25	1.73	1.59	1.05	1.59
	平均残高	21,325	333	21,659	21,950	552	22,503
有価証券	利息	190	3	193	210	6	216
	利回り (%)	0.89	1.02	0.89	0.95	1.20	0.96
	平均残高	110,286	(2,751)	112,886	113,968	(2,557)	116,621
資金調達勘定	平均残高	90	43	130	86	30	114
	利息	0.08	0.80	0.11	0.07	0.58	0.09
	利回り (%)	0.08	0.80	0.11	0.07	0.58	0.09
	平均残高	103,596	1,878	105,474	106,940	1,595	108,535
預金	利息	54	6	61	51	3	55
	利回り (%)	0.05	0.33	0.05	0.04	0.24	0.05
	平均残高	1,632	—	1,632	1,078	—	1,078
譲渡性預金	利息	1	—	1	0	—	0
	利回り (%)	0.07	—	0.07	0.05	—	0.05

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。無利息預け金の平均残高は以下のとおりであります。
 平成24年3月期 国内業務部門 1,169億円 国際業務部門 4億円 合計 1,173億円
 平成25年3月期 同 1,314億円 同 3億円 合計 1,318億円
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 合計には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

(6) 受取利息・支払利息の分析

(億円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	86	3	83	72	△0	74
	利率による増減	△134	0	△127	△110	△10	△123
	純増減	△47	4	△43	△38	△10	△48
貸出金	残高による増減	32	2	35	74	2	78
	利率による増減	△93	△0	△94	△130	△1	△132
	純増減	△60	1	△58	△55	1	△54
有価証券	残高による増減	30	0	30	5	2	7
	利率による増減	△12	△0	△13	14	0	15
	純増減	17	0	17	20	3	23
支払利息	残高による増減	4	4	6	2	△1	4
	利率による増減	△22	△2	△21	△6	△11	△19
	純増減	△17	2	△15	△3	△12	△15
預金	残高による増減	1	0	1	1	△0	1
	利率による増減	△21	△0	△21	△4	△1	△7
	純増減	△19	△0	△20	△3	△2	△5
譲渡性預金	残高による増減	0	—	0	△0	—	△0
	利率による増減	△0	—	△0	△0	—	△0
	純増減	0	—	0	△0	—	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(7) 役務取引の状況

(百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	46,990	596	47,586	47,222	583	47,805
預金・貸出業務	18,509	—	18,509	18,845	—	18,845
為替業務	9,318	578	9,896	9,485	565	10,050
証券関連業務	9,364	—	9,364	11,027	—	11,027
代理業務	787	—	787	773	—	773
保護預り・貸金庫業務	1,717	—	1,717	1,702	—	1,702
保証業務	823	18	841	726	17	744
役務取引等費用	15,806	222	16,029	15,451	215	15,667
為替業務	1,628	212	1,840	1,652	203	1,856

(8) 特定取引の状況

(百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	494	—	494	369	—	369
商品有価証券収益	474	—	474	354	—	354
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引収益	20	—	20	15	—	15
特定取引費用	—	20	20	—	8	8
商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	20	20	—	8	8
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(9) 営業経費の内訳

(百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
給料・手当		32,714		33,271
退職給付費用		5,771		5,631
福利厚生費		326		324
減価償却費		9,241		8,416
土地建物機械賃借料		6,559		6,533
宮繕費		294		369
消耗品費		1,087		1,102
給水光熱費		1,089		1,183
旅費		177		192
通信費		1,082		1,045
広告宣伝費		667		619
租税公課		5,916		5,669
その他		38,206		36,756
合計		103,135		101,116

(10) その他業務利益の内訳

(百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買益	—	1,574	1,574	—	1,550	1,550
債券関係損益	△11,881	40	△11,841	△9,487	14	△9,472
金融派生商品損益	17,054	△14	17,040	16,246	△13	16,232
その他	4	—	4	6	—	6
合計	5,177	1,601	6,779	6,765	1,551	8,316

預金

(11) 預金科目別残高

(百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預 金	流動性預金	平均残高	6,981,050	28	6,981,079	7,347,140	15	7,347,155
		(%)			66.2			67.7
		期末残高	7,626,095	2	7,626,098	7,995,757	120	7,995,878
		(%)			68.7			69.6
	有利息預金	平均残高	6,216,976	26	6,217,003	6,550,614	11	6,550,625
		期末残高	6,777,352	1	6,777,354	7,125,816	120	7,125,937
	定期性預金	平均残高	3,337,733	247	3,337,980	3,305,091	808	3,305,899
		(%)			31.6			30.5
		期末残高	3,291,819	82	3,291,901	3,294,181	—	3,294,181
		(%)			29.7			28.7
	固定金利定期預金	平均残高	3,335,201	/	3,335,201	3,302,724	/	3,302,724
		期末残高	3,289,393	/	3,289,393	3,291,857	/	3,291,857
変動金利定期預金	平均残高	1,725	/	1,725	1,664	/	1,664	
	期末残高	1,681	/	1,681	1,661	/	1,661	
その他	平均残高	40,902	187,524	228,427	41,820	158,680	200,501	
	(%)			2.2			1.8	
	期末残高	42,160	131,402	173,563	51,362	143,570	194,932	
	(%)			1.6			1.7	
合計	平均残高	10,359,686	187,800	10,547,487	10,694,051	159,505	10,853,557	
	(%)			100.0			100.0	
	期末残高	10,960,075	131,487	11,091,562	11,341,301	143,690	11,484,992	
	(%)			100.0			100.0	
譲渡性預金	平均残高	163,258	—	163,258	107,856	—	107,856	
	期末残高	48,460	—	48,460	52,490	—	52,490	
総合計	平均残高	10,522,945	187,800	10,710,746	10,801,908	159,505	10,961,413	
	期末残高	11,008,535	131,487	11,140,022	11,393,791	143,690	11,537,482	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(12) 預金者別預金残高

(億円、%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
個人預金	81,878 (73.8)	84,184 (73.3)
法人預金その他	29,036 (26.2)	30,664 (26.7)
国内預金	110,914 (100.0)	114,848 (100.0)
海外預金	0	1
総預金	110,915	114,849

(注) 法人預金その他とは、法人預金、公金預金、金融機関預金であります。

(13) 定期預金の残存期間別残高

(百万円)

平成25年3月期	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	862,259	532,125	840,948	256,526	152,650	111,323	2,755,832
固定金利定期預金	861,596	531,975	840,748	255,997	152,010	111,321	2,753,650
変動金利定期預金	142	150	199	528	639	1	1,661
その他	520	—	—	—	—	—	520

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

(百万円)

平成24年3月期	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	820,751	577,030	877,114	234,071	159,923	91,681	2,760,572
固定金利定期預金	819,942	576,858	876,820	233,557	159,355	91,680	2,758,215
変動金利定期預金	132	172	294	514	567	0	1,681
その他	676	—	—	—	—	—	676

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出

(14) 貸出金科目別残高

(百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	平均残高	281,959	10,993	292,953	289,322	14,528	303,851
	期末残高	298,632	15,197	313,829	291,750	10,819	302,570
証書貸付	平均残高	7,425,698	27,044	7,452,743	7,871,552	43,798	7,915,351
	期末残高	7,697,699	42,156	7,739,855	8,125,533	52,176	8,177,709
当座貸越	平均残高	970,589	—	970,589	947,877	—	947,877
	期末残高	919,629	—	919,629	869,908	—	869,908
割引手形	平均残高	35,110	—	35,110	36,820	—	36,820
	期末残高	43,863	—	43,863	39,664	—	39,664
合計	平均残高	8,713,359	38,038	8,751,397	9,145,573	58,327	9,203,900
	期末残高	8,959,824	57,353	9,017,178	9,326,856	62,995	9,389,852

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(15) 貸出金の残存期間別残高

(百万円)

平成25年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	891,918	853,358	1,030,824	439,008	5,301,888	872,853	9,389,852
変動金利	—	454,532	573,927	250,166	4,984,627	208,847	—
固定金利	—	398,825	456,897	188,842	317,261	664,006	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(百万円)

平成24年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	859,159	867,775	947,218	413,554	5,006,840	922,630	9,017,178
変動金利	—	462,918	516,051	231,168	4,675,557	238,221	—
固定金利	—	404,856	431,167	182,386	331,283	684,408	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(16) 貸出金業種別内訳

(百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,008,254	100.00	9,379,499	100.00
製造業	971,787	10.79	965,532	10.29
農業、林業	3,737	0.04	3,345	0.04
漁業	8,218	0.09	7,760	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	4,431	0.05	4,324	0.05
建設業	268,322	2.98	252,197	2.69
電気・ガス・熱供給・水道業	14,271	0.16	14,372	0.15
情報通信業	61,430	0.68	61,830	0.66
運輸業、郵便業	356,230	3.95	339,255	3.62
卸売業、小売業	741,402	8.23	736,301	7.85
金融業、保険業	196,798	2.19	188,602	2.01
不動産業、物品賃貸業	2,371,341	26.32	2,527,633	26.95
その他の各種サービス業	708,735	7.87	727,360	7.75
地方公共団体	156,240	1.73	162,739	1.74
その他	3,145,312	34.92	3,388,248	36.12
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	8,923	100.00	10,353	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	8,923	100.00	10,353	100.00
合計	9,017,178	—	9,389,852	—

(17) 貸出金の使途別内訳

(億円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	54,949	60.94	58,508	62.31
運転資金	35,222	39.06	35,389	37.69
合計	90,171	100.00	93,898	100.00

(18) 中小企業等に対する貸出金

(億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
総貸出金残高 (A)	90,082	93,794
中小企業等貸出金残高 (B)	73,296	76,251
$\frac{(B)}{(A)}$ (%)	81.37	81.29

- (注) 1. 本表の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(19) 神奈川県内貸出残高

(億円、%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
県内貸出	70,316	73,240
国内貸出に占める割合	78.0	78.0

(20) 個人ローン残高

(億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
住宅系ローン	40,477	43,093
その他のローン	3,374	3,470
ローン合計	43,852	46,563

- (注) その他のローンは、バンクカードによるキャッシング、総合口座の貸越残高などを含めております。

(21) 貸出金の担保別内訳

(億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
有価証券	415	596
債権	1,441	1,478
商品	17	19
不動産	30,573	31,906
その他	0	0
小計	32,449	34,001
保証	39,444	40,555
信用	18,277	19,341
合計	90,171	93,898

(22) 支払承諾見返の担保別内訳

(億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
有価証券	4	8
債権	327	284
商品	—	—
不動産	43	35
その他	—	—
小計	375	328
保証	172	145
信用	204	196
合計	752	670

(23) 貸倒引当金の内訳

(億円)

	平成24年3月期					平成25年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	378	236	—	※378	236	236	171	—	※236	171
個別貸倒引当金	(-)360	412	168	★192	412	(-)412	393	201	★210	393
非居住者向け債権分	(-)—	0	—	—	0	(-)0	0	—	★0	0
特定海外債権引当勘定	(-)—	—	—	—	—	(-)—	—	—	—	—

(注) 1. ※は洗替による取崩額、★は洗替及び回収による取崩額であります。
2. ()内は為替換算差額であります。

(24) 特定海外債権残高 (注)

該当事項はありません。

(注) 特定海外債権は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号の規定により貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金であります。

(25) 貸出金償却額

(億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	83	43

(26) リスク管理債権額

(億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権額①	107	52
延滞債権額②	1,605	1,762
小計(①+②)	1,712	1,815
3ヵ月以上延滞債権額③	51	45
貸出条件緩和債権額④	324	241
リスク管理債権計(①+②+③+④)	2,089	2,102

(注) 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

各債権の説明

- 破綻先債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、会社更生法、破産法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- 延滞債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権…期末において、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権…経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの

(27) 金融再生法に基づく資産査定額

(億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	589	475
危険債権	1,139	1,354
要管理債権	376	286
正常債権	90,227	93,640

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権…危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権…要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権…正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券

(28) 保有有価証券の残高

(百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	平均残高	869,925	—	869,925	966,963	—	966,963
	期末残高	768,229	—	768,229	870,786	—	870,786
地方債	平均残高	272,900	—	272,900	236,590	—	236,590
	期末残高	257,140	—	257,140	231,127	—	231,127
社債	平均残高	826,204	—	826,204	806,589	—	806,589
	期末残高	879,862	—	879,862	746,396	—	746,396
株式	平均残高	136,551	—	136,551	133,877	—	133,877
	期末残高	150,864	—	150,864	187,430	—	187,430
その他の証券	平均残高	26,945	33,374	60,320	51,069	55,260	106,330
	うち外国債券	—	32,372	32,372	—	53,346	53,346
	うち外国株式	—	1,002	1,002	—	1,002	1,002
	期末残高	29,437	36,705	66,142	91,718	99,522	191,241
	うち外国債券	—	35,702	35,702	—	92,481	92,481
	うち外国株式	—	1,002	1,002	—	1,002	1,002
合計	平均残高	2,132,528	33,374	2,165,902	2,195,091	55,260	2,250,352
	期末残高	2,085,534	36,705	2,122,239	2,127,459	99,522	2,226,982

(29) 保有有価証券の残存期間別残高

(百万円)

平成25年3月期	期間の定めのないもの							合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	167,332	282,001	73,807	174,157	165,500	7,987	—	870,786
地方債	43,639	123,950	37,102	16,996	7,438	2,000	—	231,127
社債	131,757	280,556	139,883	33,450	147,197	13,550	—	746,396
株式	—	—	—	—	—	—	187,430	187,430
その他の証券	13,264	29,353	42,766	6,409	401	7,058	91,986	191,241
うち外国債券	13,264	29,254	42,569	6,372	—	1,020	—	92,481
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	1,002	1,002

(百万円)

平成24年3月期	期間の定めのないもの							合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	35,837	332,748	175,305	29,976	173,585	20,775	—	768,229
地方債	45,868	112,077	58,402	12,542	26,250	2,000	—	257,140
社債	175,543	275,221	218,539	49,050	145,530	15,975	—	879,862
株式	—	—	—	—	—	—	150,864	150,864
その他の証券	13,825	14,765	5,965	—	476	1,501	29,607	66,142
うち外国債券	13,825	14,765	5,610	—	—	1,501	—	35,702
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	1,002	1,002

内国為替・外国為替等

(30) 内国為替取扱高

(千口、百万円)

		平成24年3月期		平成25年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	41,420	64,718,606	43,080	75,561,104
	各地より受けた分	50,025	77,839,165	50,473	93,016,173
代金取立	各地へ向けた分	42	68,107	41	70,763
	各地より受けた分	75	145,051	75	140,504

(31) 外国為替取扱高

(百万米ドル)

	平成24年3月期	平成25年3月期
輸出為替	2,156	2,224
輸入為替	2,214	2,324
貿易外為替	163,746	99,875
合計	168,117	104,423

(32) 外貨建資産残高

(百万米ドル)

	平成24年3月期	平成25年3月期
外貨建資産	4,647	6,203

(注) BOJレート 1米ドル=89円 (平成25年3月期)
1米ドル=77円 (平成24年3月期)

時価情報

(33) 有価証券の時価等情報

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
事業年度の損益に含まれた評価差額	△25	△12

2. 満期保有目的の債券

(百万円)

	種類	平成24年3月期			平成25年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	17,896	18,926	1,030	17,889	19,290	1,400
	地方債	107,823	110,878	3,054	104,806	107,885	3,078
	社債	147,037	150,107	3,069	167,237	175,723	8,485
	小計	272,758	279,912	7,154	289,934	302,898	12,964
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—	1,321	1,319	△1
	社債	20,366	20,317	△49	—	—	—
	小計	20,366	20,317	△49	1,321	1,319	△1
	合計	293,125	300,229	7,104	291,255	304,217	12,962

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式は次のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月期 貸借対照表計上額	平成25年3月期 貸借対照表計上額
子会社株式	15,135	15,135
合計	15,135	15,135

4. その他有価証券

(百万円)

	種類	平成24年3月期			平成25年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	78,265	48,278	29,986	138,170	77,679	60,491
	債券	1,443,828	1,428,871	14,957	1,513,952	1,497,875	16,076
	国債	689,205	679,951	9,254	852,897	843,062	9,835
	地方債	133,675	132,330	1,345	123,517	122,209	1,307
	社債	620,947	616,589	4,357	537,537	532,603	4,933
	その他	68,190	66,859	1,330	176,111	164,848	11,263
小計	1,590,283	1,544,009	46,274	1,828,234	1,740,403	87,831	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	46,772	59,906	△13,134	26,905	32,006	△5,101
	債券	168,278	168,803	△525	43,103	43,288	△185
	国債	61,127	61,140	△13	—	—	—
	地方債	15,640	15,653	△13	1,481	1,481	△0
	社債	91,510	92,009	△498	41,621	41,807	△185
	その他	139,119	140,284	△1,165	131,707	131,969	△261
小計	354,170	368,994	△14,824	201,716	207,264	△5,548	
合計	1,944,453	1,913,004	31,449	2,029,951	1,947,668	82,283	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(百万円)

	平成24年3月期 貸借対照表計上額	平成25年3月期 貸借対照表計上額
株式	11,691	8,218
その他	138	111
合計	11,830	8,330

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(百万円)

種類	平成24年3月期				平成25年3月期			
	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
社債	264	264	0	私募債の買入消却	—	—	—	—
合計	264	264	0	／	—	—	—	／

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

種類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,205	894	57	475	162	71
債券	2,743,797	3,505	13,993	4,079,055	4,051	12,862
国債	2,683,062	2,934	13,922	4,008,341	3,565	12,831
地方債	10,311	196	—	12,514	98	—
社債	50,423	374	70	58,199	387	30
その他	9,649	65	20	4,334	166	1
合計	2,755,652	4,465	14,071	4,083,865	4,381	12,935

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成24年3月期における減損処理額は、2,249百万円（うち、株式2,106百万円）であります。

平成25年3月期における減損処理額は、248百万円（うち、株式241百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(34) 金銭の信託の時価等情報

該当事項はありません。

(35) その他有価証券評価差額金

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
評価差額	31,456	82,283
その他有価証券	31,456	82,283
(△)繰延税金負債	10,160	27,702
その他有価証券評価差額金	21,296	54,580

(注) 1. 平成24年3月期は、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合出資金の組合財産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2. 平成25年3月期は、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(36) デリバティブ取引の時価等情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(百万円)

区分	種類		平成24年3月期				平成25年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,097,773	1,729,155	36,314	36,314	2,032,552	1,707,255	43,779	43,779
		受取変動・支払固定	2,088,200	1,615,170	△30,050	△30,050	1,984,770	1,576,392	△35,995	△35,995
		受取変動・支払変動	381,060	335,060	180	180	546,640	468,650	△252	△252
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	51,009	29,448	△147	671	41,716	22,203	△63	554
買建		35,000	18,400	134	134	29,100	10,700	48	48	
合計		/	/	6,430	7,249	/	/	7,516	8,134	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

(百万円)

区分	種類		平成24年3月期				平成25年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		148,453	116,285	849	849	106,687	80,189	507	507
		為替予約								
	為替予約	売建	22,955	—	△349	△349	19,302	—	△599	△599
		買建	23,462	—	379	379	19,041	—	737	737
	通貨オプション	売建	36,104	20,560	△2,573	136	25,878	17,469	△1,418	666
		買建	35,571	20,560	2,604	511	26,046	17,469	1,425	△243
その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		/	/	910	1,527	/	/	652	1,069	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	平成24年3月期		契約額等	うち1年超	平成25年3月期		
				時価	評価損益			時価	評価損益	
金融商品取引所	債券先物	売建	569	—	1	1	22,399	—	△1	△1
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	1	1	/	/	△1	△1	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	平成24年3月期		契約額等	平成25年3月期	
				うち1年超	時価		うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	308	308	△9	235	235	△5
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	5,166	5,166	(注) 3	6,165	6,165	(注) 3
合計		/	/	/	△9	/	/	△5

- (注) 1. 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、上表の「時価」には含めておりません。

(2) 通貨関連取引

(百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	平成24年3月期		契約額等	平成25年3月期	
				うち1年超	時価		うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、預金等	339,769	—	△9,549	470,851	—	△19,053
合計		/	/	/	△9,549	/	/	△19,053

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

経営効率

(37) 利益率 (%)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
総資産経常利益率		0.71		0.68
資本経常利益率		12.26		11.57
総資産当期純利益率		0.40		0.42
資本当期純利益率		6.92		7.14

(38) 利鞘 (%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.53	0.83	1.53	1.44	0.64	1.43
資金調達原価	0.94	1.33	0.98	0.89	1.23	0.92
総資金利鞘	0.59	△0.50	0.55	0.55	△0.59	0.51

(39) 貸出金の預金に対する比率 (百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金 (A)	8,959,824	57,353	9,017,178	9,326,856	62,995	9,389,852	
預金 (B)	11,008,535	131,487	11,140,022	11,393,791	143,690	11,537,482	
預貸率 (%)	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	81.38	43.61	80.94	81.85	43.84	81.38
	期中平均	82.80	20.25	81.70	84.66	36.56	83.96

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(40) 有価証券の預金に対する比率 (百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
有価証券 (A)	2,085,534	36,705	2,122,239	2,127,459	99,522	2,226,982	
預金 (B)	11,008,535	131,487	11,140,022	11,393,791	143,690	11,537,482	
預証率 (%)	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	18.94	27.91	19.05	18.67	69.26	19.30
	期中平均	20.26	17.77	20.22	20.32	34.64	20.52

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(41) 従業員1人当たり預金・貸出金等 (百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
預金	2,811	3	2,792	2,943	3	2,918
貸出金	2,273	330	2,260	2,392	313	2,375
総資産	/	/	3,146	/	/	3,349
当期純利益 (千円)	/	/	12,317	/	/	13,493

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。
2. 期中平均の従業員数で算出しております。

(42) 1店舗当たり預金・貸出金 (百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
預金	56,836	84	56,548	58,864	120	58,565
貸出金	45,960	8,923	45,772	47,854	10,353	47,664

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

自己資本の充実の状況

(バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示※)

I. 自己資本の構成に関する開示事項 (連結)	82	銀行勘定における株式等	
II. 自己資本の構成に関する開示事項 (単体)	90	エクスポージャーに関する事項	122
III. 定性的な開示事項	98	信用リスク・アセットのみなし計算が適用される	
1. 連結の範囲に関する事項	98	エクスポージャーの額	122
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	98	銀行勘定における金利リスク	122
3. 信用リスクに関する事項	99	V. 定量的な開示事項 (単体)	123
4. 信用リスク削減手法に関する		自己資本の充実度に関する事項	123
リスク管理の方針及び手続の概要	103	信用リスクに関する事項	124
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の		信用リスク削減手法が適用された	
取引相手のリスクに関するリスク管理の		エクスポージャーの額	133
方針及び手続の概要	103	派生商品取引及び長期決済期間取引の	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	104	取引相手のリスクに関する事項	133
7. マーケット・リスクに関する事項	105	証券化エクスポージャーに関する事項	134
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	106	銀行勘定における株式等	
9. 株式等エクスポージャーに関する		エクスポージャーに関する事項	136
リスク管理の方針及び手続の概要	106	信用リスク・アセットのみなし計算が適用される	
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	107	エクスポージャーの額	136
11. 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成		銀行勘定における金利リスク	136
に関する開示事項」に記載する項目のい		VI. 報酬等に関する開示事項	137
ずれに相当するかの説明	107	1. 当行グループの対象役職員の	
12. 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関		報酬等に関する組織体制の整備状況に	
する開示事項」に記載する項目のい		関する事項	137
ずれに相当するかの説明	107	2. 当行グループの対象役職員の	
IV. 定量的な開示事項 (連結)	108	報酬等の体系の設計および運用の適切性の	
その他金融機関等であって銀行の子法人等で		評価に関する事項	137
あるもののうち、規制上の所要自己資本を		3. 当行グループの対象役職員の	
下回った会社の名称及び下回った額	108	報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに	
自己資本の充実度に関する事項	108	報酬等と業績の連動に関する事項	138
信用リスクに関する事項	109	4. 当行グループの対象役職員の	
信用リスク削減手法が適用された		報酬等の種類、支払総額および支払方法に	
エクスポージャーの額	119	関する事項	138
派生商品取引及び長期決済期間取引の		5. 当行グループの対象役職員の	
取引相手のリスクに関する事項	119	報酬等の体系に関し、その他参考と	
証券化エクスポージャーに関する事項	120	なるべき事項	138

※平成19年金融庁告示第十五号にもとづく開示。なお、四半期の開示事項である「自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細」については、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.boy.co.jp/shareholder/zaimu/jiko.html>) に開示しております。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

平成25年3月期

項目	金額	経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)	742,188	/	1a+2-1c-26
普通株式に係る株主資本の額	742,188	/	
うち、資本金及び資本剰余金の額	392,873	/	1a
うち、利益剰余金の額	358,033	/	2
うち、自己株式の額 (△)	625	/	1c
うち、社外流出予定額 (△)	8,092	/	26
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	
普通株式に係る新株予約権の額	309	/	1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	—	89,094	3
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	455	/	5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	11,580	/	
少数株主持分等に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第6条第1項）により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	11,580	/	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	754,534	/	6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)	—	8,820	8+9
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	8,820	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	917	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	—	7,903	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	10
繰延ヘッジ損益の額	—	△19	11
適格引当金不足額	—	26,336	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	5,160	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
前払年金費用の額	—	14,361	15
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	76	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	20
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	24
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—	/	27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	/	28
普通株式等Tier1資本	754,534	/	29
普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	754,534	/	
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)	—	/	31a
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	/	31b
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	/	32
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	/	
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	/	
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,890	/	34-35
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	36,000	/	33+35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	36,000	/	33
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	/	35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	/	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	38,890	/	36

自己資本の充実の状況 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

平成25年3月期

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号	
その他Tier1 資本に係る 調整項目	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37	
	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38	
	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	39	
	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	40	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	19,246	/	
	うち、無形固定資産（のれん相当額）に係る経過措置	917	/	
	うち、証券化に伴い増加した自己資本に相当する額に係る経過措置	5,160	/	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置	13,168	/	
	Tier2資本不足額	—	42	
	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	19,246	/	43
その他Tier1 資本	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	19,644	/	44
Tier1 資本	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	774,178	/	45
Tier2 資本に係る 基礎項目 (4)	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	/	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	/	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	/	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	/	
	Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	787	/	48-49
	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	116,370	/	47+49
	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	116,370	/	47
	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	/	49
	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	1	/	50
	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	1	/	50a
	うち、適格引当金Tier2算入額	—	/	50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	60,547	/		
うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置	60,547	/		
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	177,706	/	51	
Tier2 資本に係る 調整項目	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52	
	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53	
	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	54	
	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	55	
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	15,830	/	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額に係る経過措置	2,662	/	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置	13,168	/	
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	15,830	/	57	
Tier2 資本	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	161,876	/	58
総自己資本	総自己資本合計 ((ト) + (ヌ)) (ル)	936,054	/	59
リスク・ アセット (5)	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	25,707	/	
	うち、前払年金費用に係る経過措置	14,361	/	
	うち、無形固定資産（のれん相当額を除く。）に係る経過措置	11,101	/	
	うち、自己保有株式に係る経過措置	244	/	
	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	6,686,419	/	60
連結自己資本比 率	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	11.28%	/	61
	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	11.57%	/	62
	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	13.99%	/	63

自己資本の充実の状況 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

平成25年3月期

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
調整項目に係る参考事項 (6)	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	35,117	72
	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	705	73
	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	9,439	75
Tier2 資本に係る基礎 項目の額に算入 される引当金に 関する事項 (7)	一般貸倒引当金の額	1	76
	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	270	77
	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。）	—	78
	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	36,626	79
資本調達手段に 係る経過措置に 関する事項 (8)	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	36,000	82
	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。）	4,000	83
	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	116,370	84
	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。）	12,930	85

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかの説明

(百万円)

科目	公表連結貸借対照表	付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
■資産の部			
現金預け金	923,218		
コールローン及び買入手形	250,527		
買入金銭債権	140,652		
特定取引資産	34,932	6-a	
有価証券	2,219,630	2-b, 6-b	
貸出金	9,343,974	6-c	
外国為替	5,742		
リース債権及びリース投資資産	61,914		
その他資産	145,253	3, 6-d	
有形固定資産	125,435		
建物	38,485		
土地	80,387		
建設仮勘定	736		
その他の有形固定資産	5,825		
無形固定資産	12,922	2-a	
ソフトウェア	11,522		
のれん	917		
その他の無形固定資産	482		
繰延税金資産	16,723	4-a	
支払承諾見返	256,681		
貸倒引当金	△68,866		
資産の部合計	13,468,743		
■負債の部			
預金	11,450,207		
譲渡性預金	32,490		
コールマネー及び売渡手形	207,707		
債券貸借取引受入担保金	5,100		
特定取引負債	1,046	6-e	
借入金	300,618	8-a	
外国為替	77		
社債	64,300	8-b	
その他負債	233,021	6-f	
役員賞与引当金	64		
退職給付引当金	203		
睡眠預金払戻損失引当金	1,537		
偶発損失引当金	691		
特別法上の引当金	5		
再評価に係る繰延税金負債	19,323	4-c	
支払承諾	256,681		
負債の部合計	12,573,078		
■純資産の部			
資本金	215,628	1-a	
資本剰余金	177,244	1-b	
利益剰余金	358,033	1-c	
自己株式	△625	1-d	
株主資本合計	750,281		
その他有価証券評価差額金	54,863		
繰延ヘッジ損益	△19	5	
土地再評価差額金	34,249		
その他の包括利益累計額合計	89,094		3
新株予約権	309		1b
少数株主持分	55,979	7	
純資産の部合計	895,664		
負債及び純資産の部合計	13,468,743		

(注) 1. 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

2. 少数株主持分には①優先出資証券40,000百万円を、借入金には②劣後借入金65,000百万円を、ならびに社債には③劣後社債64,300百万円を、それぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、①は「適格Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額」、②および③は「適格Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」にそれぞれ算入されております。

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかの説明（付表）

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	215,628		1-a
資本剰余金	177,244		1-b
利益剰余金	358,033		1-c
自己株式	△625		1-d
株主資本合計	750,281		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	750,281	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	392,873		1a
うち、利益剰余金の額	358,033		2
うち、自己株式の額（△）	625		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—		31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	12,922		2-a
有価証券	—		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—		
上記に係る税効果	4,101		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	917		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	7,903	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス 特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
無形固定資産 特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	145,253		3
うち前払年金費用	22,300		
上記に係る税効果	7,939		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	14,361		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	16,723		4-a
繰延税金負債	—		4-b
再評価に係る繰延税金負債	19,323		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	4,101		
前払年金費用の税効果勘案分	7,939		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	9,439	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	9,439		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△19		5

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△19	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	—		6-a
有価証券	32,899	連結貸借対照表計上額のうち金融機関向け出資等に該当する額	6-b
貸出金	3,000	連結貸借対照表計上額のうち金融機関向け出資等に該当する額	6-c
その他資産	—		6-d
特定取引負債	—		6-e
その他負債	—		6-f

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	76		
普通株式等Tier1相当額	76		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	35,117		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	35,117		72
その他金融機関等（10%超出資）	705		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	705		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	4,133		7

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	455	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	2,890	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		46
Tier2資本に係る額	787	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	—		8-a
社債	—		8-b
合計	—		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

(単位：百万円、%)

		平成24年3月期
基本的項目	資本金	215,628
(Tier1)	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	177,244
	利益剰余金	336,007
	自己株式(△)	5,591
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	6,958
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	285
	連結子法人等の少数株主持分	53,485
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	40,000
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	755
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	5,964
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	13,781
	計 (A)	749,599
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	40,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	5.33%
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	13,750
(Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	24,107
	一般貸倒引当金	1
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—
	負債性資本調達手段等	137,300
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	137,300
	補完的項目不算入額(△)	—
	計 (B)	175,159
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(注4)	3,681
	連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額(注5)	760
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	13,781
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	415
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	4,081
	計 (C)	22,721
自己資本額	(A) + (B) - (C)	902,037
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,956,962
	オフ・バランス取引等項目	204,819
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	7,980
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	427,443
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—
	計 (E)	6,597,205
基本的項目比率(Tier1比率) = (A) / (E) × 100		11.36%
連結自己資本比率 = (D) / (E) × 100		13.67%

(注) 1. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第8条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

5. 告示第8条第1項第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

II. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

平成25年3月期

項目	金額	経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1 資本に係る 基礎項目（1）	普通株式に係る株主資本の額	736,418	1a+2-1c-26
	うち、資本金及び資本剰余金の額	392,873	1a
	うち、利益剰余金の額	352,021	2
	うち、自己株式の額（△）	625	1c
	うち、社外流出予定額（△）	7,850	26
	うち、上記以外に該当するものの額	—	
	普通株式に係る新株予約権の額	309	1b
	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	—	88,811
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	736,727	6
普通株式等Tier1 資本に係る 調整項目（2）	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	7,315
	うち、のれんに係るものの額	—	8
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	—	7,315
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
	繰延ヘッジ損益の額	—	△19
	適格引当金不足額	—	41,267
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	5,160
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	前払年金費用の額	—	14,361
	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	76
	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—
	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—
	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—
	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
	その他Tier1資本不足額	—	—
	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
普通株式等Tier1 資本	普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	736,727	—
その他Tier1 資本に係る 基礎項目（3）	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	31a
	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b
	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—
	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	36,000	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—
	その他Tier1資本に係る基礎項目の額（ニ）	36,000	—
			30
			33+35
			36

(単位：百万円、%)

平成25年3月期

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本に係る 調整項目	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	39
	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	40
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	25,794	/
	うち、証券化に伴い増加した自己資本に相当する額に係る経過措置	5,160	/
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置	20,633	/
	Tier2資本不足額	—	42
	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	25,794	/
	その他Tier1 資本	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	10,205
Tier1 資本	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	746,933	45
Tier2 資本に係る 基礎項目 (4)	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	/
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	/
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	/
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	/
	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	116,370	/
	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	0	50
	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	0	50a
	うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	60,151	/
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置	60,151	/
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	176,521	51	
Tier2 資本に係る 調整項目	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	54
	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	55
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	23,296	/
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額に係る経過措置	2,662	/
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置	20,633	/
	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	23,296	57
Tier2資本	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	153,225	58
総自己資本	総自己資本合計 ((ト) + (ヌ)) (ル)	900,158	59
リスク・ アセット (5)	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	25,707	/
	うち、前払年金費用に係る経過措置	14,361	/
	うち、無形固定資産 (のれん相当額を除く。)に係る経過措置	11,101	/
	うち、自己保有株式に係る経過措置	244	/
	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	6,571,313	60
単体自己資本比 率	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	11.21%	61
	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	11.36%	62
	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	13.69%	63
調整項目に係る 参考事項 (6)	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	35,047	72
	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	649	73
	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限り)に係る調整項目不算入額	—	74
	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限り)に係る調整項目不算入額	74	75

自己資本の充実の状況 自己資本の構成に関する開示事項 (単体)

(単位：百万円、%)

平成25年3月期

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
Tier2	一般貸倒引当金の額	0	76
資本に係る基礎 項目の額に算入 される引当金に 関する事項 (7)	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	231	77
	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	36,148	79
資本調達手段に 係る経過措置に 関する事項 (8)	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	36,000	82
	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	4,000	83
	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	116,370	84
	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	12,930	85

貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかの説明

(百万円)

科目	公表貸借対照表	付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
■資産の部			
現金預け金	919,886		
コールローン	250,527		
買入金銭債権	131,220		
特定取引資産	34,932	6-a	
有価証券	2,226,982		
貸出金	9,389,852	6-c	
外国為替	5,742		
その他資産	124,186	3, 6-d	
有形固定資産	126,129		
無形固定資産	11,102	2	
繰延税金資産	7,671	4-a	
支払承諾見返	67,045		
貸倒引当金	△56,490		
資産の部合計	13,238,790		
■負債の部			
預金	11,484,992		
譲渡性預金	52,490		
コールマネー	207,707		
債券貸借取引受入担保金	5,100		
特定取引負債	1,046	6-e	
借入金	319,529		
外国為替	77		
社債	64,300	8-b	
その他負債	181,536		
役員賞与引当金	64		
睡眠預金払戻損失引当金	1,537		
偶発損失引当金	691		
再評価に係る繰延税金負債	19,323	4-c	
支払承諾	67,045		
負債の部合計	12,405,444		
■純資産の部			
資本金	215,628	1-a	
資本剰余金	177,244	1-b	
利益剰余金	351,977		
自己株式	△625	1-d	
株主資本合計	744,225		
その他有価証券評価差額金	54,580		
繰延ヘッジ損益	△19	5	
土地再評価差額金	34,249		
評価・換算差額等合計	88,811		3
新株予約権	309		1b
純資産の部合計	833,346		
負債及び純資産の部合計	13,238,790		

(注記事項)

(注) 1. 単体自己資本比率に関して、平成十八年金融庁告示第十九号第十五条に基づき、特別目的会社等を含む連結財務諸表に基づき算出しており、その算出にあたり、以下の貸借対照表科目については、連結財務諸表に基づく金額を用いております。

貸借対照表科目名	連結財務諸表に基づく金額	付表参照番号
有価証券	2,225,982	6-b
借入金	278,529	8-a
その他負債	181,313	6-f
利益剰余金	352,021	1-c
少数株主持分	40,220	7

2. 少数株主持分には①優先出資証券40,000百万円を、借入金には②劣後借入金65,000百万円を、ならびに社債には③劣後社債64,300百万円を、それぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、①は「適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額」、②および③は「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」にそれぞれ算入されております。

貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかの説明（付表）

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	215,628		1-a
資本剰余金	177,244		1-b
利益剰余金	352,021		1-c
自己株式	△625		1-d
株主資本合計	744,269		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	744,269	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	392,873		1a
うち、利益剰余金の額	352,021		2
うち、自己株式の額（△）	625		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—		31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	11,102		2
上記に係る税効果	3,787		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	7,315	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	124,186		
うち前払年金費用	22,300		3
上記に係る税効果	7,939		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	14,361		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	7,671		4-a
繰延税金負債	—		4-b
再評価に係る繰延税金負債	19,323		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	3,787		
前払年金費用の税効果勘案分	7,939		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	74	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	74		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△19		5

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△19	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	—		6-a
有価証券	32,773	貸借対照表計上額のうち金融機関向け出資等に該当する額	6-b
貸出金	3,000	貸借対照表計上額のうち金融機関向け出資等に該当する額	6-c
その他資産	—		6-d
特定取引負債	—		6-e
その他負債	—		6-f

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	76		
普通株式等Tier1相当額	76		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	35,047		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	35,047		72
その他金融機関等(10%超出資)	649		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	649		73

7. 少数株主持分

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	—		7

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		30-31ab-32
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		46

8. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	—		8-a
社債	—		8-b
合計	—		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

(単位：百万円、%)

		平成24年3月期
基本的項目	資本金	215,628
(Tier1)	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	177,244
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	38,384
	その他利益剰余金	293,606
	その他	40,220
	自己株式(△)	5,591
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	6,955
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	285
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	5,964
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	20,925
	計	(A) 725,932
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	40,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	5.51%
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	13,609
(Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	24,107
	一般貸倒引当金	0
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—
	負債性資本調達手段等	137,300
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	137,300
	補完的項目不算入額(△)	—
	計	(B) 175,018
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(注4)	3,681
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	20,925
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	449
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	4,081
	計	(C) 29,138
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D) 871,812
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,894,459
	オフ・バランス取引等項目	191,774
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	7,980
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	396,933
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—
	計	(E) 6,491,148
基本的項目比率(Tier1比率) = (A) / (E) × 100		11.18%
単体自己資本比率 = (D) / (E) × 100		13.43%

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

Ⅲ. 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

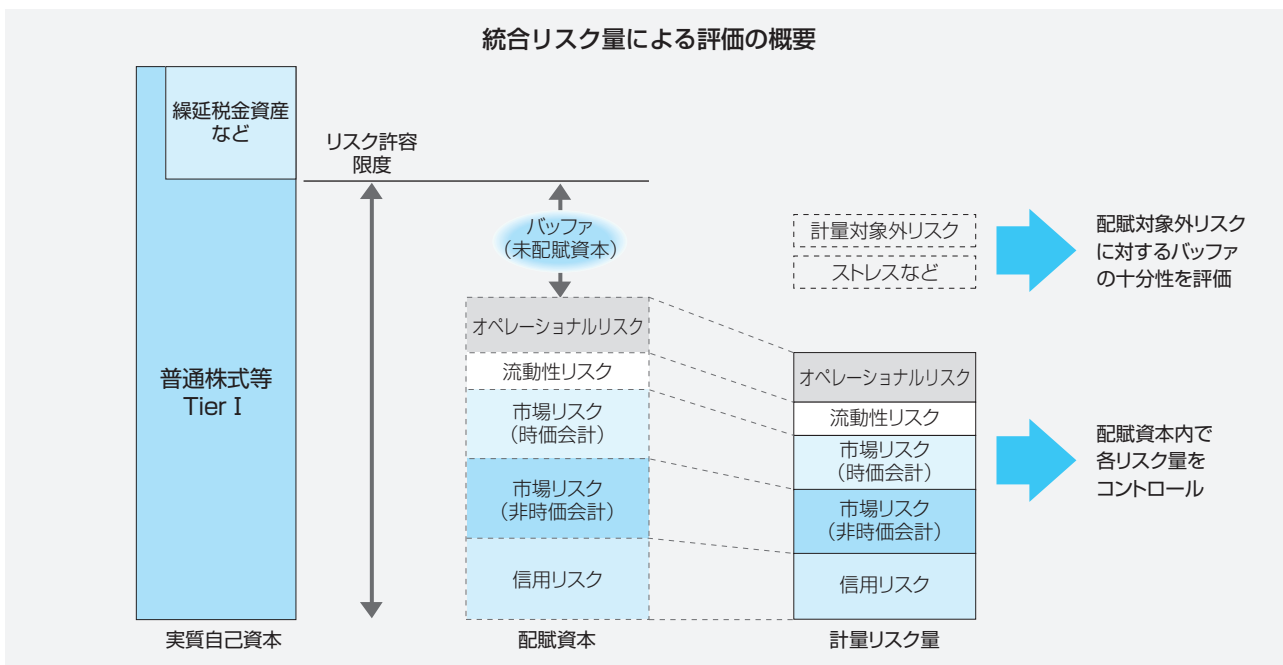
- (1) 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当事項はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社 11社
主要な会社名及び主要な業務の内容
横浜信用保証株式会社（保証業務）
浜銀ファイナンス株式会社（リース業務）
浜銀TT証券株式会社（金融商品取引業務）
- (3) 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「自己資本管理規程」において、自己資本充実度の評価方法について定め、経営計画ならびに経営戦略を勘案し、リスクに見合った十分な自己資本を確保しているかを判定しております。自己資本充実度の評価方法は、統合リスク量および自己資本比率による評価をしております。

統合リスク量による評価については、配賦対象外リスクに対してバッファ（実質自己資本から資本配賦の合計額を控除した未配賦資本）の十分性を評価することにより実施し、経営体力を超えてリスクを取りすぎないように管理しております。具体的には、各部門の業務計画に基づきリスク量を算出し、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等のリスク種類別に、実質自己資本額の範囲内で資本配賦を行い、各種リスク量の合計が配賦資本額の範囲内に収まるようにコントロールしております。また、急激な環境変化や景気循環がポートフォリオ全体に与える影響を把握するため、各種リスクに対して重大な悪化が想定される共通のシナリオによりストレス・テストを定期的実施し、自己資本への影響等を分析しております。こうしたリスク量では捕捉できないストレス・テストによるストレス影響や、計量モデルの限界等により計量対象外としているリスクといった配賦対象外リスクの大きさとバッファを比べて、その十分性を評価し、必要に応じて自己資本戦略やリスク運営方針の策定に活用していくこととしております。

自己資本比率による評価については、実績値・予測値を踏まえ、過去からの推移等から十分な自己資本比率水準が確保できるかどうかを評価することにより実施しております。



3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A. リスクを認識、評価・計測し、報告するための態勢

当行では、「地域における信用秩序の支え役として、信用リスクを経営体力の範囲内で前向きに保有するとともに、より高度な信用リスク管理態勢を整備し、経済環境の変化や景気動向の影響を受けにくい、安定的な資金供給を行う」との基本方針のもと、内部格付制度を中心とした信用リスク管理体制の強化に取り組んでまいりました。

信用リスク管理部署であるリスク統括部与信企画室は、個別与信審査を行う融資部や格付を付与する経営管理部資産査定室から独立した組織とし、債務者および個別与信案件の信用度を客観的に分析するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しております。また、内部格付制度の有効性・客観性の維持のため、内部格付制度の有効性の検証や与信ポートフォリオのモニタリングを実施しております。

具体的な与信ポートフォリオ管理態勢や個別与信の管理態勢に関しては、「リスク管理への取り組み」(P7)をご参照ください。

B. 貸倒引当金の計上基準

個別貸倒引当金および一般貸倒引当金の計上方法は以下のとおりであります。

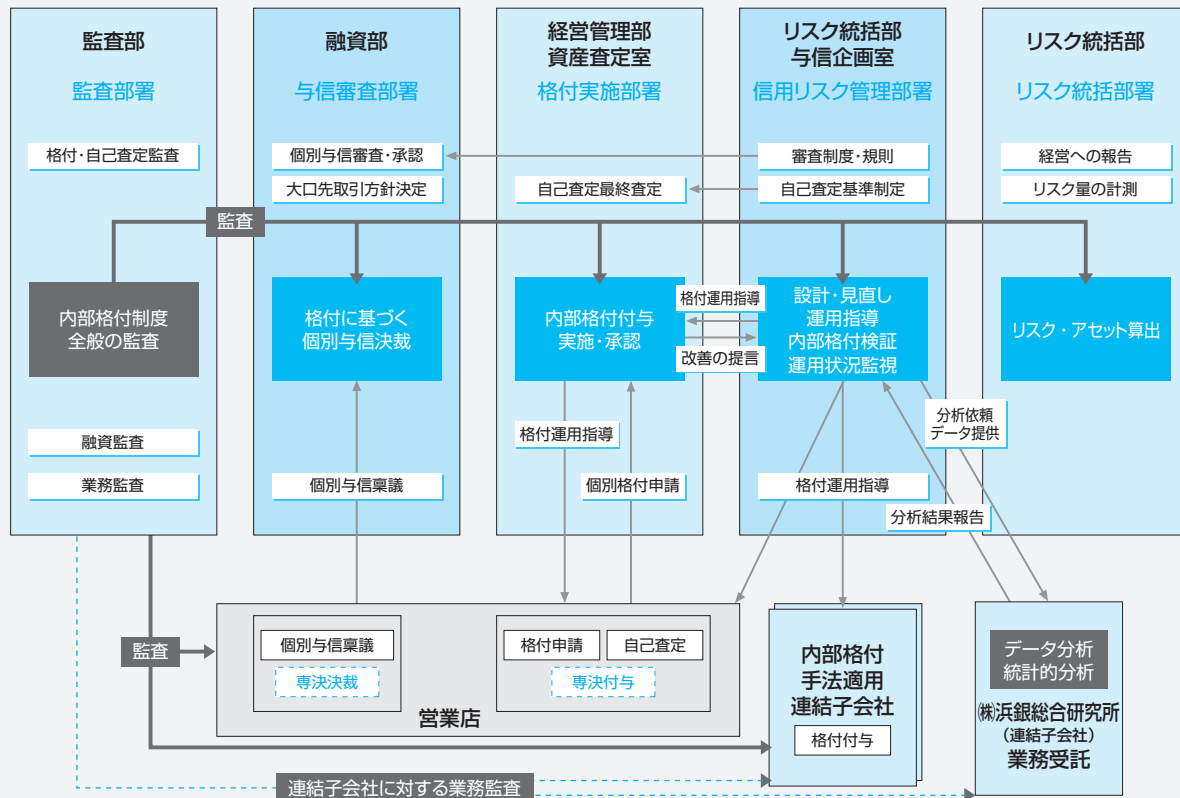
● 個別貸倒引当金

基準期末の自己査定結果に基づき、破綻懸念先、(実質)破綻先はⅢ分類に対して所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しております。なお、Ⅳ分類については取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

● 一般貸倒引当金

基準期末の自己査定結果による区分ごとの与信額(正常・要注意先は総与信、要管理先は信用与信額)に対して所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。予想損失率は、債務者区分遷移分析に基づく倒産確率をベースに、(実質)破綻先への遷移確率に、破綻懸念先への遷移確率を加味して算出しております。

内部格付制度関連業務体制図



C. 基礎的内部格付手法を適用除外としているエクスポージャーの性質並びに内部格付手法に移行させるための計画

当行では、基礎的内部格付手法を適用して信用リスク・アセットを計算しておりますが、以下の資産については標準的手法を適用しております。

- ・銀行本体資産のうち、基礎的内部格付手法による信用リスク・アセットの算出が実務上真に困難な資産で、個々の金額が僅少で、信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点からも極めて重要性に乏しいと判断される資産。
- ・連結子会社のうち、横浜事務サービス(株)、横浜キャリアサービス(株)、浜銀モーゲージサービス(株)、(株)はまぎん事務センター、(株)浜銀総合研究所、ヨコハマ・プリファード・キャピタル・ケイマン・リミテッド、浜銀TT証券(株)、(株)バンクカードサービスが保有する資産。

なお、現在標準的手法を適用している資産についても、業容の拡大や業務変更によるリスクテイクの増加等により重要性の観点から必要となった場合には、基礎的内部格付手法への移行を予定しております。

(2) 標準的手法を適用するポートフォリオに対して使用する適格格付機関等の名称並びに使用基準

当行では、標準的手法を適用するポートフォリオの法人等向けエクスポージャーに対するリスク・ウェイトの判定にあたって適格格付機関等を使用しておらず、100%のリスク・ウェイトを適用しております。

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

A. 使用する内部格付手法の種類

当行では、①信用供与を主要業務としている事業単位、②内部格付手法を採用する金融機関の与信業務との関係が密接である事業単位、③グループ全体のリスク管理面における統括機能を有する事業単位、④標準的手法を採用することによって信用リスク・アセットの額が過小に算出されるおそれのある事業単位、を基準とし、銀行本体資産、および横浜信用保証(株)、横浜キャピタル(株)、浜銀ファイナンス(株)の3連結子会社の資産について基礎的内部格付手法を適用しております。ただし、銀行本体資産のうち、基礎的内部格付手法による信用リスク・アセットの算出が実務上真に困難な資産で、信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点からも極めて重要性に乏しいと判断される資産等については、標準的手法を適用しております。

連結子会社のうち横浜事務サービス(株)、横浜キャリアサービス(株)、浜銀モーゲージサービス(株)、(株)はまぎん事務センター、(株)浜銀総合研究所、ヨコハマ・プリファード・キャピタル・ケイマン・リミテッド、浜銀TT証券(株)、(株)バンクカードサービスについては、保有資産の内容から基礎的内部格付手法の対象となる事業単位の基準に該当せず、信用リスク・アセットの定量基準の観点からも重要でないと判断されることから基礎的内部格付手法の適用除外とし、標準的手法を適用しております。

B. 内部格付制度の概要

《基本的な仕組み》

当行の内部格付制度は、「特定貸付債権格付」「債務者格付」「案件格付」「プール管理制度」から構成されております。また、内部格付制度および自己資本比率算出のための各パラメータ（推計値）は、自己資本比率算出の目的以外でも与信案件の審査、信用リスクの計量化、資本配賦額の決定等にも活用しております。

当行のエクスポージャー区分ごとに使用する内部格付制度は以下のとおりであり、このうち債務者格付については、適正な償却・引当の基礎となるものであることから、自己査定における債務者区分と統合的なものとしております。

《内部格付制度の運用モニタリング・検証》

当行では、内部格付制度を債務者および個別与信案件の信用度を客観的に分析する仕組みとして適切に機能させるために、内部格付制度の恣意的な運用がないか等の運用モニタリングや、内部格付制度の統計的検証を行っております。

- 内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、債務者格付、案件格付、リテールプールおよび特定貸付債権格付を対象に、その運用状況を定期的にモニタリングしております。
具体的には、格付の更新状況、評定調整項目の運用状況、定性評価項目の運用状況、さらに使用データやシステムの適切性等の項目について、主に、恣意的な運用の排除と、格付の精度向上に向けた改善点の整理を行う観点から実施しております。また、モニタリング結果に基づいて、付与実施部署への運用指導のほか、経営会議等への報告も行っております。
- 内部格付制度に関して、主に統計的観点からさまざまな検証を行っております。債務者格付制度に関しては、格付の構造（集中度合いや順序性）、格付の安定性（債務者格付ごとの遷移）、デフォルトの判別力、有意性（関連性の有無）、業種別・規模別等の検証を行っております。プール管理制度に関しては、プールの構造（推計および検証を可能にする程度かの確認）、プールの類似性・損失特性、プールへの割当て等の検証を行っております。また、推計したデフォルト率（PD）や損失率（LGD）に関して、実績値との比較による事後検証を実施しております。

C. 格付付与手続の概要

《格付付与手続》

内部格付制度ごとの格付付与手続の概要は以下のとおりであります。

- 特定貸付債権格付
特定貸付債権格付は、プロジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付等について、対象事業にかかるリスク分担の状況、キャッシュフロー、セキュリティパッケージ（債権保全のための担保メカニズム）等に基づき、信用リスクの程度を評価するもので、当行では「スロットティング・クライテリア」を利用した期待損失率に対応する方法を選択しております。
- 債務者格付
債務者格付は、主に取引先の財務内容に基づき取引先ごとに付与しております。なお、取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な債務者格付を決定しております。
- 案件格付
案件格付は、個別の与信案件のリスクに着目した格付であり、担保・保証等の保全状況を勘案して与信案件ごとに付与しております。
- プール管理制度
プールは、一定の与信額に満たない取引先に対する与信について、同一のリスク特性を持つグループに区分し一元管理するもので、与信案件の商品区分、取引先のリスク特性、与信案件のリスク特性、与信の延滞状況等を勘案し決定しております。

《PD等推計手続》

当行が採用する基礎的内部格付手法は、内部データを基に債務者格付区分ごとのPD（1年間にデフォルト（注1）する確率）とプール区分ごとのPD・LGD（デフォルト時のエクスポージャーの額に対する損失額の割合）・EAD（デフォルト時のエクスポージャーの額）（注2）の推計を行っております。PDは事業年度ごとのデフォルト実績を基に長期平均値を求め、長期平均値からの変動要因（デフォルト発生のぶれ）や推計誤差を考慮し保守的な推計を実施しております。LGDおよびEADの推計も同様です。PDの推計において、デフォルト実績がないまたは少ない等の理由により実績値算出が困難な場合は、外部格付機関の格付データを利用し保守的に算出しております。

（注1）デフォルトとは、金融再生法に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当した場合等をいいます。

（注2）極度取引のEAD推計は、デフォルト時までの空枠利用率（CCF）を推計し、算出しております。

内部格付制度

		与信区分		内部格付制度
		バーゼル規制における資産区分		
事業性 （注1）	事業法人等向け与信	特定貸付債権		特定貸付債権格付
		事業法人向けエクスポージャー		債務者格付 案件格付
		ソブリン向けエクスポージャー		
	金融機関等向けエクスポージャー			
非事業性	リテール向け与信	その他リテール向けエクスポージャー（事業性）		プール管理制度
		居住用不動産向けエクスポージャー		
		リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
		その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）		
株式		株式等エクスポージャー（注2）		債務者格付

（注1）アパートローン・大型フリーローン（収益物件）を含みます。

（注2）PD/LGD方式を適用するエクスポージャーで、平成16年10月1日以降新規で取得した政策投資株式等が該当します。

内部格付制度の概要

自己査定制度	内部格付制度			
	事業法人等向け与信			リテール向け与信
債務者区分	特定貸付 債権格付	債務者格付	案件格付	プール管理制度
				事業性
正常先	A	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6	商品、債務者のリスク特性（顧客属性など）、与信のリスク特性（担保種類、貸出時期など）、延滞状況などによりプール区分を設定
要注意先	D	8 9		
要管理先	E	10		
破綻懸念先	F	11		
実質破綻先	G			
破綻先	H	12		
		低い ↑ デフォルト率 ↓ 高い	低い ↑ デフォルト時 損失率 ↓ 高い	

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当行は与信審査にあたって、資金使途、返済原資を的確に把握するとともに、事業からのキャッシュフロー等に基づく返済能力を与信判断の基礎とし、担保、保証に過度に依存することのない適切な融資を行うことを基本としておりますが、必要に応じて担保、保証などを取得する場合や、貸出金と自行預金との相殺に当たっては、一定の要件を充足しているものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

当行では、事業法人等向け与信および事業性リテール向け与信について、自行預金との相殺を勘案しており、相殺対象となる預金は、定期預金および外貨定期預金としております。流動性預金および譲渡性預金（NCD）については、いずれも受動債権として確実なマチュリティを有することができないとの考えから対象外としております。また、積立型定期預金に関しても、マチュリティの把握が困難であるため対象外としております。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

当行では、金利スワップ取引等の派生商品取引の実行にあたり、対顧客取引については銀行取引約定書、対金融機関取引についてはISDA MASTER AGREEMENT等の締結に基づくネットリングにより、信用リスクの削減をはかっております。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得、評価および解除については、与信管理上重要な事項であることから、行内決裁を要する事項としております。また、取得後においても定期的に評価を見直すなど、適切な管理を実施しております。

(5) 主要な担保の種類

当行では、信用リスク削減手法の1つとして「適格担保」を勘案しております。主な「適格担保」としては、「預金担保」「有価証券担保」「債権担保」「不動産担保」などのうち、一定の要件を充足しているものとしております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当行では、与信に対する信用リスク削減手法の1つとして、ソブリン、金融機関および事業法人のうち、債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、保証効果を勘案しております。なお、クレジット・デリバティブについては該当ありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用の中で、信用リスクの集中が考えられるものとしては、信用保証協会、地方公共団体および国による保証が考えられますが、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクの集中については特筆すべき事項はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

「与信業務に関する本部決裁権限規則」において「金融機関向け総与信枠の運用基準」を定めております。同基準にて、当行自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、格付ごとに設定可能な総与信枠の上限を定めております。また、過度な与信の発生を未然に防止すべく、「金融機関に対する市場性と与信枠の運用規則」において派生商品の与信額の計上方法と与信枠の管理方法等を規定しております。

(2) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

「金融機関に対する市場性と与信枠の運用規則」において、担保付取引の管理方法について、派生商品取引の時価が低下した際には担保超過額を与信として計上すること、取引先の信用が急速に低下した際には与信額管理方法について融資部より指示を行うこと、担保受渡状況については、定期的に融資部に報告する等を定め、運用しております。また、引当金の算定については、基準期末の自己査定結果に基づき、Ⅲ分類およびⅣ分類に対して所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しております。

(3) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

対金融機関取引においては、双方の信用リスク削減を目的に ISDA Credit Support Annexの締結を通じて、派生商品取引の時価に応じてお互いに担保差し入れを行う旨取り決めているケースがあります。当該担保差し入れ額は、取引ごとの評価損益の合計がマイナスの時に、その金額から予め取り決めた「信用極度額」を差し引いた金額となっておりますが、「信用極度額」は格付により異なるため、当行の格付が低下した場合、差し入れる担保の金額が増加する可能性があります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

《当行オリジネート分》

A. リスク管理態勢

証券化に伴う固有のリスクについては、実施にあたり事前に所定の行内手続において特定・認識したうえで、関連各部署間の協議結果に基づき、必要に応じて経営会議で決議あるいは報告を受けることにしております。

なお、実施にあたっては外部の格付機関による証券化対象債権の評価・分析を受けて、組成する優先受益権については格付を取得し、これに伴い設定される劣後水準等を考慮のうえ、実施の可否の判断を行っております。また、各種データについては監査法人によるコンフォート、契約書等については弁護士によるチェックを受けております。証券化実施後は、劣後受益権を保有することになること、およびサービシング業務を受託することから、証券化対象債権について延滞・繰上返済・条件変更等の発生状況をモニタリングしております。

B. 証券化取引の方針

証券化取引は、住宅ローンの金利リスクのヘッジ等を目的とし、保有する劣後受益権に存在する裏付資産の信用リスクや流動性リスク等のリスク特性を踏まえて取り組む方針としております。また、取り組みにあたっては対象債権の範囲・金額などを実施前の行内協議や経営会議において明確にしております。

なお、再証券化取引は該当ありません。

C. 証券化取引における役割及び関与の度合い

当行は、証券化対象債権となる融資債権の組成および譲渡を行うオリジネーター、原債務者から元利金の回収を行い信託銀行等の債権譲渡先へ引き渡すサービサー、ならびに劣後受益権保有者としての役割を担っております。

D. 証券化エクスポージャーに内在する信用リスク及びマーケット・リスク以外のリスク及びその性質

証券化の実施に伴って当行が保有している劣後受益権については、住宅ローン等の裏付資産の償還を前提とした長期保有を原則としております。なお、劣後受益権の市場での売却については、取引実績がほとんど存在しないことから困難となる可能性があり、流動性リスクが存在します。

《投資分》

A. リスク管理態勢

証券化商品への新規の投資については、格付とオリジネーターによる投資基準を設け、案件ごとに裏付資産の内容や商品性をチェックし、信用リスクや金利リスクを把握した上で取り組んでおります。また既に保有している銘柄については、定期的に時価や格付変更の有無、裏付資産の状況等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

証券化エクスポージャーの金利リスクを適切にコントロールするため、ALM会議において、円貨と外貨に分けた証券化エクスポージャーについて、それぞれリスクリミットを設定するとともに、銘柄ごとにウォーニングポイント（対応方針を見直す損失水準）を設け、厳格なリスク管理を行っております。具体的には、資本配賦額をリスク量の上限とするほか、金利リスクの限度管理を適切に行うため、自己資本に見合ったポジション枠を業務別に設定するとともに、配賦資本の範囲内でウォーニングポイントを設定しております。

市場リスクの状況は、リスク統括部が日次でモニタリングをし、直接、経営陣に報告しているほか、月次でALM会議に報告しております。

B. 証券化取引の方針

債券ポートフォリオの投資対象のひとつと位置づけ、リスクを踏まえた適切な収益の確保を目的とし、商品の格付安定性のみならず、その裏付資産ポートフォリオおよび信用補完等のストラクチャーを十分に評価したうえで、高格付商品を中心に投資する方針としております。

なお、再証券化取引は該当ありません。

C. 証券化取引における役割及び関与の度合い

当行は投資家として、リスク・リターン観点から投資妙味があると判断した場合に投資を実施しております。

D. 証券化エクスポージャーに内在する信用リスク及びマーケット・リスク以外のリスク及びその性質

証券化商品は、流動性リスクを併せ持つ商品であるとの認識から、商品の時価およびスプレッド状況のモニタリングを通じて、売却時の取引コストの把握に努めております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する、外部格付準拠方式を使用する証券化エクスポージャーに係る、裏付資産を含めた包括的なリスク特性及び構造上の特性を適時に把握する体制の整備、並びにその運用状況の概要

保有している証券化商品について、市場営業部等で当該商品のリスク特性・パフォーマンス情報等をモニタ

リング・分析し、リスク統括部にてモニタリング・分析の状況を検証しております。また、モニタリング・分析の精度向上など、継続して管理体制の強化に努めております。

なお、再証券化エクスポージャー、ならびに自己資本比率告示第1条第2号のイ又はロに規定する証券化エクスポージャーは、該当ありません。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
当行は、証券化取引を信用リスク削減手法として用いておりません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当行オリジネート分に関しては指定関数方式、投資分に関しては外部格付準拠方式を使用して信用リスク・アセットを算出しております。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。
- (6) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を実施した場合において、証券化導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャー保有の有無
該当ありません。
- (7) 連結子法人等を除く子法人等及び関連法人等のうち、当行及び連結子法人が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針
証券化取引は、信託受益権の売却時に資産の売却として処理しております。また、留保持分は、売却部分と留保部分の公正価値の比率で対象資産の簿価を按分する方法により算出しております。
なお、証券化取引を目的として保有する資産、ならびに証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完およびその他の事前の資金の払込みを行わない信用供与については、該当ありません。
- (9) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
投資分として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたり、Moody's、S&P、格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）の4格付機関を適格格付機関として使用しております。
- (10) 内部評価方式の使用有無及びその概要
該当ありません。
- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合その内容
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

《リスク管理の方針》

当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようにコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるようリスク管理を行う方針としております。

《手続の概要》

市場部門は、フロントオフィス（市場営業部）とミドルオフィス（リスク統括部）、バックオフィス（事務統括部）に組織的に分離し、相互牽制が機能する態勢としております。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、リスクリミットの遵守状況や組織態勢の健全性について常時、モニタリングや牽制を行い、日次でリスク量や損益の状況を直接、経営陣に報告しております。リスクリミットは、半期ごと、または必要に応じて随時、ALM会議で決定しております。また、市場業務をトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理を行っております。

トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、または当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引（特定取引）を行っております。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引など、市場流動性が高い商品に限定しております。なお、トレーディング業務は、特定取引の定義、取り扱うことができる部署、役職員の義務、勘定区分、時価算定の権限や方法などについて規定した「特定取引勘定に関する行内規程」に従い、厳格な運用を行っております。

(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額は、「標準的方式」により算出しております。

(3) 取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法

時価算定に関する規程やマニュアルを定め、時価の算定は、フロントオフィスから独立した事務統括部市場事務センターおよび証券管理センターが行うこととしております。また、リスク統括部は、算定方法の妥当性についてチェックを行い、監査部は定期的に規程やマニュアルの遵守状況について監査を行うこととしており

ます。

(4) 内部モデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明

マーケット・リスク相当額の算出は「内部モデル方式」は使用していませんが、内部管理用のリスク計量モデル（ヒストリカルシミュレーション法）の正確性や適切性を検証するためにバック・テストを実施しております。また、リスク計量モデルが想定できない市場の変動を反映したストレステストを行い、自己資本充実度の評価を実施しております。バック・テストとストレステストの結果は、四半期ごとにALM会議に報告しております。

(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要

該当ありません。

(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要

該当ありません。

(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法

年度の資本配賦時に、ストレステストの実施結果や計量対象外としているリスクを踏まえ、自己資本のバッファ（実質自己資本から資本配賦合計を控除した未配賦資本）が十分であるかの観点から自己資本の充実度を評価しております。また、市場リスクに対する最悪シナリオを想定したストレステストを定期的に行い、自己資本の充実度を評価しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

《リスク管理の方針》

当行は、経営の健全性確保および顧客保護の観点に立って、オペレーショナル・リスクを極小化することを基本にリスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスクが顕在化した際の損失額の大きさとリスクの発生頻度の2つの要素からリスク特性を把握するとともに、リスクを識別、評価、モニタリング、コントロール・削減の枠組みに沿った管理態勢を整備し、オペレーショナル・リスクの評価結果を、効果的にリスクのコントロール・削減に結び付けていくこととしております。

また、当行の戦略目標とオペレーショナル・リスクの状況を踏まえ、年度ごとにオペレーショナル・リスクの管理方針を定めるとともに、オペレーショナル・リスク管理を継続的かつ有効に行っていくために必要な人員配置と人材の育成を行っております。

《手続の概要》

当行では、全ての業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、「リスク特性」とそれを削減するための「コントロール」の有効性を定期的に自己評価する「RCSA（Risk & Control Self - Assessment）」を実施しております。RCSAの実施結果に基づいて改善を要する事項や、特に重大であると認識した事項については、具体的な対応方針としてオペレーショナル・リスク削減プログラムを設定して削減しております。さらに、内部損失データ、外部損失データを活用して管理状況を見直す等、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるように努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しております。

9. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

《リスク管理の方針》

当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるよう、リスク管理を行う方針としております。具体的には、「市場リスク管理基本規程」で全行的・総合的な観点から価格変動リスク等のリスクの所在や種類を認識することを規定し、リスクコントロールを実施しております。

《手続の概要》

市場リスクについては、「7. マーケット・リスクに関する事項」をご参照ください。信用リスク・アセットの額の算出については、PD/LGD方式を原則とし、平成16年9月以前に取得した株式については、告示附則第13条に規定する経過措置を適用しております。

(2) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

その他有価証券、子会社株式および関連会社株式ともに、当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるようリスク管理を行う方針としております。

(3) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等エクスポージャーの評価は、子会社株式および関連会社株式については、移動平均法による原価法、

その他有価証券のうち時価のあるものについては、原則として自己資本比率算出基準日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

《リスク管理の方針》

当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるよう、リスク管理を行う方針としております。具体的には、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスクのコントロールを実施しております。

《手続の概要》

金利リスクを適切にコントロールするため、ALM会議において半期ごとに、銀行全体のリスク許容限度内で配分された配賦資本の範囲内で、各業務別のポジション枠とウォーニングポイントを決定し、その遵守状況についてALM会議において月次で経営陣が報告を受け、適切に管理を行っております。

また、金利リスク対象取引のうち市場取引にかかわる取引は、ミドルオフィス（リスク統括部）が市場リスクの管理部署として、リスクとリターンの把握やフロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視をするとともに、市場取引の運用状況や損益状況を、毎日、直接経営陣に報告しております。リスクの計測については、VaR（バリューアットリスク）、BPV（ベースポイントバリュー）のほか、ギャップ分析などを用いたリスク分析によって計量化しております。また、バック・テストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

ヒストリカル・シミュレーション法により、預貸金、債券等の業務別のVaR（信頼区間99.9%、観測期間5年）を計測し、合計することにより金利リスク量を算出しております。VaR計測における保有期間については、商品の手仕舞い期間などを考慮して適切な期間を設定しております。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

11. 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかの説明

「自己資本の構成に関する開示事項（連結）（P82～89）」に記載しております。

12. 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかの説明

「自己資本の構成に関する開示事項（単体）（P90～97）」に記載しております。

IV. 定量的な開示事項（連結）

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び下回った額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（注1）

（百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,705	1,731
銀行資産	1,489	1,471
連結子会社資産	215	260
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	690,353	667,632
事業法人向けエクスポージャー（注2）	463,639	437,435
ソブリン向けエクスポージャー	7,538	7,400
金融機関等向けエクスポージャー	5,792	11,311
居住用不動産向けエクスポージャー	123,005	112,380
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5,830	5,527
その他リテール向けエクスポージャー	32,230	31,107
証券化エクスポージャー	17,287	14,504
株式等エクスポージャー	14,178	17,303
うちマーケットベース方式（簡易手法）	10	81
うちPD/LGD方式	4,179	4,877
うち告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	9,988	12,332
うちリスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	—	11
うち重要な出資のエクスポージャーのうちリスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,054	13,457
その他資産	16,797	17,203
CVAリスク相当額（注3）	—	7,707
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
合計	692,058	677,071

- （注）1. 所要自己資本の額は、スケーリングファクター考慮後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額により算出しております。
 2. 「事業法人向けエクスポージャー」には、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。
 3. 所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（注）

（百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
標準的方式	638	835
金利リスク	289	424
株式リスク	—	—
外国為替リスク	334	409
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	14	1
内部モデル方式	—	—
合計	638	835

- （注）所要自己資本の額は、マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（注）

（百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
粗利益配分手法	34,195	34,229

- （注）所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

(4) 連結総所要自己資本額

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,161,781	6,248,111
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	7,980	10,438
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	427,443	427,869
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
合計 (A)	6,597,205	6,686,419
連結総所要自己資本額 (A) × 8%	527,776	534,913

信用リスクに関する事項

(5) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (注1)

(百万円)

						平成24年3月期
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他 (注2)	合計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	25,607	25,607
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,037,637	1,927,223	219,037	86,365	1,383,165	12,653,429
合計	9,037,637	1,927,223	219,037	86,365	1,408,773	12,679,037

						平成25年3月期
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他 (注2)	合計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	26,754	26,754
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,406,736	1,929,855	210,600	90,016	1,559,720	13,196,930
合計	9,406,736	1,929,855	210,600	90,016	1,586,475	13,223,684

- (注) 1. 株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。
エクスポージャーの期末残高は、部分直接償却前の残高であり、また未収利息を含んでおります。
2. 「その他」には、支払承諾、外国為替取引、預け金、仮払金等が含まれます。

(6) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の地域別・業種別の内訳

(百万円)

平成24年3月期

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	合計
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,028,708	1,921,166	219,037	86,365	1,404,689	12,659,967
製造業	982,306	85,178	99,587	5,819	38,967	1,211,859
農業、林業	3,747	165	3	9	134	4,060
漁業	8,220	—	—	31	121	8,373
鉱業、採石業、砂利採取業	4,431	—	—	0	286	4,718
建設業	275,164	12,619	12,843	795	4,125	305,548
電気・ガス・熱供給・水道業	14,279	4,828	750	26	406	20,291
情報通信業	63,872	11,683	862	250	4,442	81,111
運輸業、郵便業	356,616	39,187	2,587	1,455	14,396	414,243
卸売業、小売業	757,557	33,673	21,093	10,590	25,060	847,975
金融業、保険業	199,653	108,028	6,900	53,346	850,586	1,218,516
不動産業、物品賃貸業	2,337,788	21,677	5,026	7,037	4,434	2,375,965
その他の各種サービス業	711,536	38,614	25,254	5,866	54,549	835,822
地方公共団体	156,501	258,384	—	760	3,337	418,983
その他	3,157,031	1,307,124	44,128	375	403,840	4,912,499
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	8,929	6,056	—	—	4,083	19,069
政府等	—	6,056	—	—	—	6,056
金融機関	—	—	—	—	4,083	4,083
その他	8,929	—	—	—	—	8,929
合計	9,037,637	1,927,223	219,037	86,365	1,408,773	12,679,037

平成25年3月期

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	合計
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,396,376	1,914,896	210,600	90,016	1,581,822	13,193,713
製造業	977,318	66,970	91,056	4,685	37,321	1,177,351
農業、林業	3,353	90	2	8	116	3,573
漁業	7,763	—	—	46	147	7,956
鉱業、採石業、砂利採取業	4,325	—	—	3	269	4,598
建設業	258,120	10,211	12,985	913	4,311	286,544
電気・ガス・熱供給・水道業	14,384	2,915	1,875	36	418	19,629
情報通信業	64,787	4,678	1,809	254	4,473	76,005
運輸業、郵便業	339,623	31,062	2,133	1,420	14,428	388,668
卸売業、小売業	750,298	30,618	18,384	6,677	23,656	829,634
金融業、保険業	191,698	85,278	8,230	58,544	1,063,485	1,407,237
不動産業、物品賃貸業	2,491,183	14,963	4,612	9,297	5,548	2,525,605
その他の各種サービス業	732,697	33,183	24,141	6,991	51,646	848,660
地方公共団体	162,972	232,290	—	757	3,364	399,384
その他	3,397,848	1,402,630	45,369	379	372,633	5,218,862
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	10,360	14,958	—	—	4,652	29,971
政府等	—	14,958	—	—	—	14,958
金融機関	—	—	—	—	4,652	4,652
その他	10,360	—	—	—	—	10,360
合計	9,406,736	1,929,855	210,600	90,016	1,586,475	13,223,684

(7) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の残存期間別の内訳

(百万円)

	平成24年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	
1年以下	912,472	271,481	127,963	7,303	914,102	2,233,324
1年超3年以下	863,998	736,193	56,074	20,279	23,342	1,699,887
3年超5年以下	942,089	458,956	3,886	17,794	40,310	1,463,037
5年超7年以下	406,506	91,663	1	19,677	13,983	531,833
7年超10年以下	565,897	346,103	—	11,257	3,910	927,169
10年超	4,446,391	22,824	6	10,053	2,183	4,481,458
期間に定めのないもの	900,281	—	31,104	—	410,941	1,342,327
合計	9,037,637	1,927,223	219,037	86,365	1,408,773	12,679,037

	平成25年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	
1年以下	947,664	356,713	130,280	9,048	1,127,050	2,570,757
1年超3年以下	849,263	716,813	46,639	18,161	24,326	1,655,205
3年超5年以下	1,017,286	294,269	784	19,702	41,323	1,373,367
5年超7年以下	439,414	231,159	133	16,296	13,944	700,949
7年超10年以下	581,341	320,885	—	13,355	3,489	919,072
10年超	4,726,150	10,013	5	13,452	1,776	4,751,398
期間に定めのないもの	845,614	—	32,756	—	374,564	1,252,935
合計	9,406,736	1,929,855	210,600	90,016	1,586,475	13,223,684

(8) 3ヶ月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び地域別・業種別の内訳

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	307,620	296,682
製造業	41,462	42,168
農業、林業	23	22
漁業	28	27
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	17,932	21,635
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	4,980	4,953
運輸業、郵便業	6,400	6,989
卸売業、小売業	47,553	41,199
金融業、保険業	5,626	5,385
不動産業、物品賃貸業	74,081	59,787
その他の各種サービス業	32,433	35,616
地方公共団体	—	—
その他	77,096	78,896
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	307,620	296,682

(9) 一般貸倒引当金並びに特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	46,665	△15,262	31,403	31,403	△6,474	24,928
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(10) 個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額、地域別・業種別の内訳

(百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	41,686	4,137	45,823	45,823	△1,885	43,937
製造業	3,050	4,838	7,888	7,888	711	8,599
農業、林業	4	△4	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	4,040	△1,265	2,775	2,775	1,698	4,473
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	75	922	997	997	△624	372
運輸業、郵便業	40	1,416	1,456	1,456	711	2,168
卸売業、小売業	9,155	1,512	10,667	10,667	△4,770	5,897
金融業、保険業	1	0	1	1	17	18
不動産業、物品賃貸業	11,829	△3,120	8,709	8,709	△287	8,422
その他の各種サービス業	7,938	159	8,097	8,097	148	8,246
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	5,549	△320	5,229	5,229	508	5,738
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	41,686	4,137	45,823	45,823	△1,885	43,937

(11) 貸出金償却の額及び業種別の内訳

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	11,604	7,228
製造業	1,476	1,781
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	3
建設業	367	276
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	201	△14
運輸業、郵便業	56	△71
卸売業、小売業	504	979
金融業、保険業	139	128
不動産業、物品賃貸業	3,032	766
その他の各種サービス業	1,300	486
地方公共団体	—	—
その他	4,525	2,891
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	11,604	7,228

(12) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高 (百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
0%	2,084	2,627
10%	—	—
20%	2,759	3,103
50%	—	—
100%	20,763	21,023
150%	—	—
合計	25,607	26,754

(13) スロッシング・クライテリアを適用する特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高 (注) (百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
50%	13,350	25,164
70%	89,089	66,437
90%	8,679	6,044
95%	—	—
115%	798	2,787
120%	—	—
140%	—	—
250%	3,683	2,373
デフォルト	—	—
合計	115,601	102,806

(注) 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンスおよび事業用不動産向け貸付に該当する与信であります。

なお、事業用不動産向け貸付のうちボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する与信はありません。

(14) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高 (百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
300%	0	94
400%	31	168
合計	31	263

(15) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等 (百万円)

平成24年3月期

	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
事業法人向けエクスポージャー (注1)	6.1%	41%	—	70%	5,096,483	298,615	—	—
上位格付 (注2)	0.2%	44%	—	33%	1,468,620	223,385	—	—
中位格付	1.1%	40%	—	74%	2,658,109	60,921	—	—
下位格付	11.9%	40%	—	150%	769,541	13,040	—	—
デフォルト	100.0%	43%	—	0%	200,212	1,266	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.0%	45%	—	3%	2,584,906	10,895	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	3%	2,583,859	10,895	—	—
中位格付	1.7%	45%	—	141%	1,046	—	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.1%	45%	—	9%	643,271	50,841	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	8%	638,072	50,274	—	—
中位格付	6.3%	45%	—	138%	5,195	567	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.0%	45%	—	0%	3	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	2.0%	90%	—	192%	23,148	—	—	—
上位格付	0.2%	90%	—	140%	17,542	—	—	—
中位格付	0.6%	90%	—	244%	3,394	—	—	—
下位格付	19.0%	90%	—	520%	2,212	—	—	—
デフォルト	100.0%	90%	—	0%	0	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2.1%	47%	—	40%	2,774,315	40,703	—	—
非延滞	0.6%	47%	—	39%	2,727,797	14,948	—	—
延滞	50.9%	57%	—	252%	9,646	2,835	—	—
デフォルト	100.0%	47%	45%	20%	36,871	869	—	—
外部保証	0.1%	88%	—	24%	—	22,049	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.6%	84%	—	50%	47,197	42,783	715,852	6%
クレジット	1.2%	84%	—	34%	15,023	31,077	545,861	6%
カードローン	2.8%	85%	—	67%	31,579	11,616	169,378	7%
延滞	72.1%	85%	—	177%	227	27	97	28%
デフォルト	100.0%	85%	84%	4%	366	62	515	12%
その他リテール向けエクスポージャー	9.2%	39%	—	23%	575,524	2,183	13,060	14%
事業性	0.3%	38%	—	17%	417,164	628	2,886	16%
非事業性	2.5%	36%	—	45%	73,037	1,163	7,577	13%
延滞	11.2%	47%	—	51%	40,275	45	286	16%
デフォルト	100.0%	42%	39%	23%	45,047	345	2,310	15%
合計	—	—	—	—	11,744,848	446,021	728,913	—

- (注) 1. 「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。
 2. 「上位格付」は、債務者格付における格付1~5、「中位格付」は6~8、「下位格付」は9であります。
 3. 「ELdefault」とは、経済状況およびデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。
 4. 「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率 (K) × 12.5であります。
 5. 「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」/「コミットメント未引出額」により算出してあります。
 6. 「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整数表示としてあります。

平成25年3月期

	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
事業法人向けエクスポージャー（注1）	5.4%	41%	—	67%	5,158,780	236,304	—	—
上位格付（注2）	0.2%	44%	—	34%	1,552,597	162,396	—	—
中位格付	1.1%	40%	—	74%	2,751,806	63,920	—	—
下位格付	11.1%	39%	—	145%	669,624	9,143	—	—
デフォルト	100.0%	43%	—	0%	184,751	843	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.0%	45%	—	3%	3,025,469	9,343	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	3%	3,025,468	9,343	—	—
中位格付	1.6%	45%	—	88%	0	—	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.3%	45%	—	20%	571,053	61,577	—	—
上位格付	0.1%	45%	—	14%	542,092	61,252	—	—
中位格付	5.1%	45%	—	140%	28,959	325	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.0%	45%	—	0%	1	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.6%	90%	—	172%	32,280	—	—	—
上位格付	0.2%	90%	—	156%	30,118	—	—	—
中位格付	0.7%	90%	—	220%	1,444	—	—	—
下位格付	18.2%	90%	—	722%	718	—	—	—
デフォルト	100.0%	0%	—	0%	0	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2.1%	42%	—	33%	2,979,373	34,919	—	—
非延滞	0.5%	42%	—	33%	2,928,765	13,073	—	—
延滞	50.2%	52%	—	236%	10,306	2,564	—	—
デフォルト	100.0%	42%	42%	3%	40,301	879	—	—
外部保証	0.1%	86%	—	25%	—	18,401	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.5%	83%	—	47%	46,713	44,130	727,136	6%
クレジット	1.1%	83%	—	33%	15,744	32,732	559,216	6%
カードローン	2.7%	82%	—	64%	30,393	11,301	167,265	7%
延滞	71.1%	82%	—	177%	179	23	84	28%
デフォルト	100.0%	82%	82%	0%	395	72	570	13%
その他リテール向けエクスポージャー	8.9%	38%	—	23%	581,158	1,894	11,885	14%
事業性	0.3%	38%	—	18%	421,436	506	2,567	15%
非事業性	2.5%	33%	—	41%	72,506	1,096	7,380	13%
延滞	11.9%	46%	—	54%	44,228	28	186	15%
デフォルト	100.0%	40%	39%	11%	42,987	262	1,750	15%
合計	—	—	—	—	12,394,830	388,169	739,021	—

(注) 1. 「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。

2. 「上位格付」は、債務者格付における格付1～5、「中位格付」は6～8、「下位格付」は9であります。

3. 「ELdefault」とは、経済状況およびデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。

4. 「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率（K）×12.5であります。

5. 「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」/「コミットメント未引出額」により算出してあります。

6. 「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整数表示としてあります。

(16) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比 (注)

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	増減額
事業法人向けエクスポージャー	110,249	97,653	△12,596
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,591	5,036	445
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	65	62	△3
その他リテール向けエクスポージャー	28,615	26,243	△2,372
合計	143,522	128,995	△14,527

(注)「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失(無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等) + 期末個別貸倒引当金(部分直接償却前) + 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しております。

<要因分析>

- ・事業法人向けエクスポージャー
新規デフォルトの発生の抑制ならびに経営改善支援による区分改善を進めた結果、平成23年度と比較した平成24年度の損失額は大幅に減少しました。
- ・その他リテール向けエクスポージャー
リテール向けエクスポージャーにおいても新規デフォルトの発生在抑制されており、平成23年度と比較した平成24年度の損失額は減少しました。
- ・その他のエクスポージャーについては概ね微かな増減推移となっており、傾向に大きな変化はございませんでした。

(17) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比 (百万円)

	損失額の推計値 (注1)	損失額の実績値 (注2)	平成20年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	152,154	84,785	△67,369
ソブリン向けエクスポージャー	354	—	△354
金融機関等向けエクスポージャー	302	—	△302
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	70	19	△51
居住用不動産向けエクスポージャー	15,407	4,715	△10,692
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,230	31	△2,199
その他リテール向けエクスポージャー	29,712	25,566	△4,146
合計	200,232	115,118	△85,114

	損失額の推計値 (注3)	損失額の実績値 (注4)	平成21年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	144,062	129,237	△14,825
ソブリン向けエクスポージャー	294	—	△294
金融機関等向けエクスポージャー	207	—	△207
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	34	134	100
居住用不動産向けエクスポージャー	18,136	4,975	△13,161
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,116	38	△2,078
その他リテール向けエクスポージャー	27,763	28,301	538
合計	192,616	162,688	△29,928

	損失額の推計値 (注5)	損失額の実績値 (注6)	平成22年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	196,133	151,543	△44,590
ソブリン向けエクスポージャー	344	—	△344
金融機関等向けエクスポージャー	136	—	△136
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	67	0	△67
居住用不動産向けエクスポージャー	21,820	5,420	△16,400
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,344	45	△2,299
その他リテール向けエクスポージャー	26,947	28,118	1,171
合計	247,794	185,128	△62,666

	損失額の推計値 (注7)	損失額の実績値 (注8)	平成23年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	178,977	121,204	△57,773
ソブリン向けエクスポージャー	141	—	△141
金融機関等向けエクスポージャー	143	—	△143
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	241	4	△237
居住用不動産向けエクスポージャー	25,940	5,264	△20,676
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,317	53	△2,264
その他リテール向けエクスポージャー	26,888	25,424	△1,464
合計	234,650	151,951	△82,699

	損失額の推計値 (注9)	損失額の実績値 (注10)	平成24年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	152,341	110,249	△42,092
ソブリン向けエクスポージャー	90	—	△90
金融機関等向けエクスポージャー	169	—	△169
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	113	—	△113
居住用不動産向けエクスポージャー	30,271	4,591	△25,680
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,198	65	△2,133
その他リテール向けエクスポージャー	25,381	28,615	3,234
合計	210,565	143,522	△67,043

自己資本の充実の状況
定量的な開示事項 (連結)

	損失額の推計値 (注11)	損失額の実績値 (注12)	差額
事業法人向けエクスポージャー	137,674	97,653	△40,021
ソブリン向けエクスポージャー	54	—	△54
金融機関等向けエクスポージャー	296	—	△296
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	414	—	△414
居住用不動産向けエクスポージャー	27,833	5,036	△22,797
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,986	62	△1,924
その他リテール向けエクスポージャー	20,805	26,243	5,437
合計	189,065	128,995	△60,070

- (注) 1. 「損失額の推計値」は、平成19年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
2. 「損失額の実績値」は、平成20年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
3. 「損失額の推計値」は、平成20年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
4. 「損失額の実績値」は、平成21年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
5. 「損失額の推計値」は、平成21年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
6. 「損失額の実績値」は、平成22年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
7. 「損失額の推計値」は、平成22年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
8. 「損失額の実績値」は、平成23年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
9. 「損失額の推計値」は、平成23年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
10. 「損失額の実績値」は、平成24年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
11. 「損失額の推計値」は、平成24年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
12. 「損失額の実績値」は、平成25年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(18) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(百万円)

	平成24年3月期		
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	74,410	1,684,622	405,735
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	469,426
金融機関等向けエクスポージャー	—	124	8
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	63,830
合計	74,410	1,684,746	939,001

	平成25年3月期		
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	129,915	1,758,428	452,188
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	467,054
金融機関等向けエクスポージャー	—	129	4
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	59,642
合計	129,915	1,758,557	978,888

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(19) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
グロス再構築コストの合計額	45,713	49,962
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	86,365	89,935
うち外国為替関連取引及び金関連取引	19,898	15,452
うち金利関連取引	66,467	74,482
うち株式関連取引	—	—
うち貴金属関連取引	—	—
うちその他コモディティ関連取引	—	—
うちクレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	86,365	89,935
担保の額	—	△81
うち現金	—	△81
担保を勘案した後の与信相当額	86,365	90,016
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

(20) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (注) (百万円)

平成24年3月期

	消費ローン	原資産の種類			合計
		住宅ローン	アパートローン	その他	
原資産の合計額	—	194,509	—	—	194,509
うち資産譲渡型証券化取引	—	194,509	—	—	194,509
うち合成型証券化取引	—	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャーの額	—	1,271	—	—	1,271
当期の損失額	—	1,341	—	—	1,341
証券化取引を目的として保有している資産	—	—	—	—	—
保有するエクスポージャーの額	—	60,361	—	—	60,361
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	5,964	—	—	5,964
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	4,081	—	—	4,081
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項	—	—	—	—	—
実行済の信用供与額	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—	—
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	—	—	—	—	—

平成25年3月期

	消費ローン	原資産の種類			合計
		住宅ローン	アパートローン	その他	
原資産の合計額	—	169,863	—	—	169,863
うち資産譲渡型証券化取引	—	169,863	—	—	169,863
うち合成型証券化取引	—	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャーの額	—	1,391	—	—	1,391
当期の損失額	—	1,378	—	—	1,378
証券化取引を目的として保有している資産	—	—	—	—	—
保有するエクスポージャーの額	—	60,360	—	—	60,360
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	5,160	—	—	5,160
1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	—	3,531	—	—	3,531
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項	—	—	—	—	—
実行済の信用供与額	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—	—
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	—	—	—	—	—

- (注) 1. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
 2. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
 3. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

(21) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本(注) (百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	60,361	6,700	60,360	5,215
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	3,531	3,743
合計	60,361	6,700	63,891	8,958

- (注) 1. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
2. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
3. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。
4. 「自己資本控除」の残高は、平成24年3月期は10,045百万円、平成25年3月期は5,160百万円であり、所要自己資本も同額であります。

(22) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(注) (百万円)

原資産の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
	保有するエクスポージャーの額	保有するエクスポージャーの額
住宅ローン	89,550	63,847
アパートローン	537	—
クレジットカード	—	—
企業向け貸出・社債	—	—
リース債権	102	—
自動車ローン	—	—
合計	90,191	63,847

- (注) 1. 1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャー（平成24年3月期においては「自己資本から控除したエクスポージャー」）ならびに告示附則第15条に定める経過措置を適用したエクスポージャーは該当ありません。
2. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
3. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
4. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

(23) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本(注1、2、3) (百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	90,191	541	63,847	385
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250% (注4)	—	—	—	—
合計	90,191	541	63,847	385

- (注) 1. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
2. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
3. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。
4. 平成24年3月期は「自己資本控除」の金額を記載しております。

銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(24) 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
連結貸借対照表計上額	140,969	177,978
うち上場株式等エクスポージャー	126,246	168,535
うち上場株式等エクスポージャー以外	14,722	9,443
時価	140,969	177,978
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	△1,395	△1,486
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	15,958	56,270
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	140,970	178,035
うち告示附則第13条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー	117,790	145,436
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	23,148	32,280
うち内部モデル手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	31	263
うちリスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	—	56
うち重要な出資のエクスポージャーのうちリスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(25) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
ルックスルー方式（注1）	15,029	51,499
修正単純過半数方式（注2）	14,548	46,258
マンドート方式（注3）	—	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト=400%）（注5）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト=1250%）（注6）	—	—
合計	29,578	97,757

- (注) 1. ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足しあげる方式
 2. ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%または400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 3. ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足しあげる方式
 4. 一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して所要自己資本を算出する方式
 5. ファンド内に高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 6. 上記すべてに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式

銀行勘定における金利リスク

(26) 銀行勘定における金利リスク（注）

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
円貨	57,078	52,804
外貨	503	3,219
合計	57,581	56,024

(注) 金利リスク量は、VaR（バリュアットリスク：信頼区間99.9%）を記載しております。

V. 定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（注1） (百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,495	1,482
銀行資産	1,495	1,482
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	673,909	651,510
事業法人向けエクスポージャー（注2）	456,684	431,529
ソブリン向けエクスポージャー	7,527	7,390
金融機関等向けエクスポージャー	5,772	11,180
居住用不動産向けエクスポージャー	121,793	111,356
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5,830	5,527
その他リテール向けエクスポージャー	23,424	22,701
証券化エクスポージャー	17,287	14,504
株式等エクスポージャー	15,792	18,915
うちマーケットベース方式（簡易手法）	0	79
うちPD/LGD方式	6,035	6,779
うち告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	9,756	12,057
うちリスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	—	—
うち重要な出資のエクスポージャーのうちリスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,121	13,457
その他資産	15,677	14,945
CVAリスク相当額（注3）	—	7,707
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
合計	675,405	660,700

（注）1. 所要自己資本の額は、スケーリングファクター考慮後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額により算出してあります。
 2. 「事業法人向けエクスポージャー」には、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。
 3. 所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出してあります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（注） (百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
標準的方式	638	835
金利リスク	289	424
株式リスク	—	—
外国為替リスク	334	409
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	14	1
内部モデル方式	—	—
合計	638	835

（注）所要自己資本の額は、マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出してあります。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（注） (百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
粗利益配分手法	31,754	31,639

（注）所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出してあります。

(4) 単体総所要自己資本額 (百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,086,234	6,165,380
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	7,980	10,438
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	396,933	395,495
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額 新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
合計（A）	6,491,148	6,571,313
総所要自己資本額（A）×8%	519,291	525,705

信用リスクに関する事項

(5) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (注1) (百万円)

	平成24年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他(注2)	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	18,694	18,694
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,073,333	1,926,516	219,037	86,421	1,264,327	12,569,636
合計	9,073,333	1,926,516	219,037	86,421	1,283,021	12,588,330

	平成25年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他(注2)	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	18,532	18,532
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,441,888	1,929,149	210,600	90,051	1,438,811	13,110,502
合計	9,441,888	1,929,149	210,600	90,051	1,457,344	13,129,035

(注) 1. 株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。
 エクスポージャーの期末残高は、部分直接償却前の残高であり、また未収利息を含んでおります。
 2. 「その他」には、支払承諾、外国為替取引、預け金、仮払金等が含まれます。

(6) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の地域別・業種別の内訳 (百万円)

	平成24年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,064,404	1,920,459	219,037	86,421	1,278,938	12,569,260
製造業	981,990	85,171	99,587	5,819	6,116	1,178,685
農業、林業	3,744	165	3	9	104	4,027
漁業	8,220	—	—	31	120	8,373
鉱業、採石業、砂利採取業	4,431	—	—	0	186	4,618
建設業	275,126	12,619	12,843	795	1,533	302,918
電気・ガス・熱供給・水道業	14,279	4,828	750	26	93	19,978
情報通信業	63,828	11,683	862	250	105	76,730
運輸業、郵便業	356,583	39,187	2,587	1,455	7,452	407,265
卸売業、小売業	757,330	33,673	21,093	10,590	13,106	835,794
金融業、保険業	200,474	108,028	6,900	53,346	847,186	1,215,936
不動産業、物品賃貸業	2,389,046	21,677	5,026	7,093	236	2,423,079
その他の各種サービス業	710,050	38,614	25,254	5,866	32,128	811,914
地方公共団体	156,501	257,684	—	760	3,010	417,956
その他	3,142,795	1,307,124	44,128	375	367,557	4,861,981
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	8,929	6,056	—	—	4,083	19,069
政府等	—	6,056	—	—	—	6,056
金融機関	—	—	—	—	4,083	4,083
その他	8,929	—	—	—	—	8,929
合計	9,073,333	1,926,516	219,037	86,421	1,283,021	12,588,330

	平成25年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,431,528	1,914,191	210,600	90,051	1,452,691	13,099,063
製造業	977,075	66,964	91,056	4,685	5,425	1,145,206
農業、林業	3,351	90	2	8	96	3,550
漁業	7,763	—	—	46	147	7,956
鉱業、採石業、砂利採取業	4,325	—	—	3	154	4,482
建設業	258,092	10,211	12,985	913	1,571	283,775
電気・ガス・熱供給・水道業	14,384	2,915	1,875	36	87	19,298
情報通信業	64,754	4,678	1,809	254	117	71,615
運輸業、郵便業	339,571	31,062	2,133	1,420	6,112	380,299
卸売業、小売業	749,965	30,618	18,384	6,677	10,864	816,510
金融業、保険業	192,338	85,278	8,230	58,544	1,059,867	1,404,260
不動産業、物品賃貸業	2,541,703	14,963	4,612	9,332	407	2,571,019
その他の各種サービス業	731,418	33,183	24,141	6,991	28,144	823,879
地方公共団体	162,972	231,590	—	757	2,990	398,310
その他	3,383,811	1,402,630	45,369	379	336,705	5,168,897
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	10,360	14,958	—	—	4,652	29,971
政府等	—	14,958	—	—	—	14,958
金融機関	—	—	—	—	4,652	4,652
その他	10,360	—	—	—	—	10,360
合計	9,441,888	1,929,149	210,600	90,051	1,457,344	13,129,035

(7) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の残存期間別の内訳

(百万円)

	平成24年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	
1年以下	911,532	271,474	127,963	7,305	895,954	2,214,230
1年超3年以下	870,569	736,193	56,074	20,319	2,268	1,685,425
3年超5年以下	947,878	458,456	3,886	17,807	6,418	1,434,448
5年超7年以下	406,457	91,663	1	19,677	3,409	521,209
7年超10年以下	565,879	345,904	—	11,257	1,299	924,340
10年超	4,446,342	22,824	6	10,053	834	4,480,060
期間に定めのないもの	924,672	—	31,104	—	372,838	1,328,615
合計	9,073,333	1,926,516	219,037	86,421	1,283,021	12,588,330

	平成25年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	
1年以下	946,833	356,707	130,280	9,048	1,107,087	2,549,957
1年超3年以下	855,635	716,813	46,639	18,196	2,155	1,639,440
3年超5年以下	1,025,983	293,769	784	19,702	5,614	1,345,855
5年超7年以下	439,338	231,159	133	16,296	2,467	689,396
7年超10年以下	581,216	320,685	—	13,355	475	915,733
10年超	4,725,926	10,013	5	13,452	456	4,749,854
期間に定めのないもの	866,954	—	32,756	—	339,086	1,238,797
合計	9,441,888	1,929,149	210,600	90,051	1,457,344	13,129,035

(8) 3ヶ月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び地域別・業種別の内訳

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	290,568	280,577
製造業	40,604	41,286
農業、林業	23	21
漁業	28	27
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	17,890	21,587
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	4,977	4,950
運輸業、郵便業	6,356	6,909
卸売業、小売業	47,141	40,884
金融業、保険業	5,624	5,385
不動産業、物品賃貸業	73,737	59,648
その他の各種サービス業	31,323	35,015
地方公共団体	—	—
その他	62,860	64,859
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	290,568	280,577

自己資本の充実の状況
定量的な開示事項 (単体)

(9) 一般貸倒引当金並びに特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	37,814	△14,196	23,618	23,618	△6,434	17,184
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(10) 個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額、地域別・業種別の内訳 (百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	36,047	5,177	41,224	41,224	△1,918	39,306
製造業	2,809	4,792	7,601	7,601	793	8,394
農業、林業	4	△4	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	4,039	△1,269	2,770	2,770	1,698	4,468
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	74	922	996	996	△624	372
運輸業、郵便業	26	1,421	1,447	1,447	697	2,144
卸売業、小売業	9,116	1,468	10,584	10,584	△4,735	5,848
金融業、保険業	1	0	1	1	17	18
不動産業、物品賃貸業	11,598	△3,082	8,516	8,516	△209	8,306
その他の各種サービス業	7,151	914	8,065	8,065	135	8,200
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,224	17	1,241	1,241	309	1,550
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	36,047	5,177	41,224	41,224	△1,918	39,306

(11) 貸出金償却の額及び業種別の内訳 (百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,378	4,390
製造業	1,476	1,781
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	366	275
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	201	△14
運輸業、郵便業	56	△71
卸売業、小売業	504	979
金融業、保険業	139	128
不動産業、物品賃貸業	2,991	724
その他の各種サービス業	1,300	481
地方公共団体	—	—
その他	1,341	106
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	8,378	4,390

(12) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高 (百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
0%	—	—
10%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	18,694	18,532
150%	—	—
合計	18,694	18,532

(13) スロッシング・クライテリアを適用する特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高 (注) (百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
50%	13,350	25,164
70%	89,089	66,437
90%	8,679	6,044
95%	—	—
115%	798	2,534
120%	—	—
140%	—	—
250%	2,614	1,586
デフォルト	—	—
合計	114,532	101,765

(注) 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンスおよび事業用不動産向け貸付に該当する与信であります。

なお、事業用不動産向け貸付のうちボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する与信はありません。

(14) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高 (百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
300%	0	94
400%	1	162
合計	1	256

(15) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等 (百万円)

平成24年3月期

	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
事業法人向けエクスポージャー (注1)	6.0%	41%	—	69%	5,072,578	298,670	—	—
上位格付 (注2)	0.2%	44%	—	33%	1,497,459	223,441	—	—
中位格付	1.1%	40%	—	74%	2,622,324	60,921	—	—
下位格付	11.9%	40%	—	149%	754,878	13,040	—	—
デフォルト	100.0%	43%	—	0%	197,915	1,266	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.0%	45%	—	3%	2,583,886	10,895	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	3%	2,582,841	10,895	—	—
中位格付	1.7%	45%	—	141%	1,044	—	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.1%	45%	—	9%	642,851	50,841	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	8%	637,698	50,274	—	—
中位格付	6.3%	45%	—	138%	5,150	567	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.0%	45%	—	0%	3	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	1.4%	90%	—	183%	35,961	—	—	—
上位格付	0.2%	90%	—	151%	30,305	—	—	—
中位格付	0.6%	90%	—	251%	3,447	—	—	—
下位格付	19.0%	90%	—	520%	2,207	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2.1%	47%	—	40%	2,774,315	16,723	—	—
非延滞	0.6%	47%	—	39%	2,727,797	14,948	—	—
延滞	58.7%	52%	—	230%	9,646	905	—	—
デフォルト	100.0%	47%	45%	20%	36,871	869	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.6%	84%	—	50%	47,197	42,783	715,852	6%
クレジット	1.2%	84%	—	34%	15,023	31,077	545,861	6%
カードローン	2.8%	85%	—	67%	31,579	11,616	169,378	7%
延滞	72.1%	85%	—	177%	227	27	97	28%
デフォルト	100.0%	85%	84%	4%	366	62	515	12%
その他リテール向けエクスポージャー	6.8%	38%	—	23%	556,062	2,183	13,060	14%
事業性	0.3%	38%	—	16%	412,537	628	2,886	16%
非事業性	2.5%	36%	—	45%	73,037	1,163	7,577	13%
延滞	11.2%	47%	—	51%	40,132	45	286	16%
デフォルト	100.0%	34%	32%	33%	30,356	345	2,310	15%
合計	—	—	—	—	11,712,853	422,098	728,913	—

- (注) 1. 「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。
 2. 「上位格付」は、債務者格付における格付1~5、「中位格付」は6~8、「下位格付」は9であります。
 3. 「ELdefault」とは、経済状況およびデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。
 4. 「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率 (K) × 12.5であります。
 5. 「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」 / 「コミットメント未引出額」により算出してあります。
 6. 「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整数表示としてあります。

平成25年3月期

	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
事業法人向けエクスポージャー（注1）	5.4%	41%	—	67%	5,131,398	236,338	—	—
上位格付（注2）	0.2%	44%	—	34%	1,580,121	162,431	—	—
中位格付	1.1%	40%	—	73%	2,712,486	63,920	—	—
下位格付	11.1%	39%	—	144%	655,702	9,143	—	—
デフォルト	100.0%	43%	—	0%	183,089	843	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.0%	45%	—	3%	3,024,457	9,343	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	3%	3,024,457	9,343	—	—
中位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.3%	45%	—	19%	568,476	61,577	—	—
上位格付	0.1%	45%	—	14%	540,202	61,252	—	—
中位格付	5.1%	45%	—	140%	28,271	325	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.0%	45%	—	0%	1	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.5%	90%	—	172%	45,150	—	—	—
上位格付	0.2%	90%	—	161%	43,351	—	—	—
中位格付	0.8%	90%	—	223%	1,083	—	—	—
下位格付	18.3%	90%	—	723%	715	—	—	—
デフォルト	100.0%	0%	—	0%	0	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2.1%	42%	—	33%	2,979,373	14,888	—	—
非延滞	0.5%	42%	—	33%	2,928,765	13,073	—	—
延滞	56.3%	47%	—	219%	10,306	935	—	—
デフォルト	100.0%	42%	42%	3%	40,301	879	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.5%	83%	—	47%	46,713	44,130	727,136	6%
クレジット	1.1%	83%	—	33%	15,744	32,732	559,216	6%
カードローン	2.7%	82%	—	64%	30,393	11,301	167,265	7%
延滞	71.1%	82%	—	177%	179	23	84	28%
デフォルト	100.0%	82%	82%	0%	395	72	570	13%
その他リテール向けエクスポージャー	6.6%	37%	—	23%	561,135	1,894	11,885	14%
事業性	0.3%	38%	—	17%	415,969	506	2,567	15%
非事業性	2.5%	33%	—	41%	72,506	1,096	7,380	13%
延滞	11.9%	46%	—	54%	44,066	28	186	15%
デフォルト	100.0%	32%	31%	16%	28,592	262	1,750	15%
合計	—	—	—	—	12,356,705	368,173	739,021	—

- (注) 1. 「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。
2. 「上位格付」は、債務者格付における格付1～5、「中位格付」は6～8、「下位格付」は9であります。
3. 「ELdefault」とは、経済状況およびデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。
4. 「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率（K）×12.5であります。
5. 「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」/「コミットメント未引出額」により算出してあります。
6. 「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整数表示としてあります。

(16) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比 (注)

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	増減額
事業法人向けエクスポージャー	106,056	95,946	△10,110
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,643	1,597	△46
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	25	24	△1
その他リテール向けエクスポージャー	12,141	12,040	△101
合計	119,867	109,608	△10,259

(注)「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失(無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等) + 期末個別貸倒引当金(部分直接償却前) + 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しております。

<要因分析>

- ・事業法人向けエクスポージャー
新規デフォルトの発生の抑制ならびに経営改善支援による区分改善を進めた結果、平成23年度と比較した平成24年度の損失額は大幅に減少しました。
- ・その他のエクスポージャーについては概ね微かな増減推移となっており、傾向に大きな変化はございませんでした。

(17) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比 (百万円)

	損失額の推計値 (注1)	損失額の実績値 (注2)	平成20年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	153,514	83,669	△69,845
ソブリン向けエクスポージャー	354	—	△354
金融機関等向けエクスポージャー	302	—	△302
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	66	—	△66
居住用不動産向けエクスポージャー	15,082	2,213	△12,869
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,230	11	△2,219
その他リテール向けエクスポージャー	22,000	13,589	△8,411
合計	193,550	99,483	△94,067

	損失額の推計値 (注3)	損失額の実績値 (注4)	平成21年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	144,095	128,467	△15,628
ソブリン向けエクスポージャー	294	—	△294
金融機関等向けエクスポージャー	207	—	△207
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	37	—	△37
居住用不動産向けエクスポージャー	17,854	1,679	△16,175
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,116	0	△2,116
その他リテール向けエクスポージャー	20,741	15,019	△5,722
合計	185,347	145,167	△40,180

	損失額の推計値 (注5)	損失額の実績値 (注6)	平成22年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	196,206	151,112	△45,094
ソブリン向けエクスポージャー	344	—	△344
金融機関等向けエクスポージャー	136	—	△136
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	180	—	△180
居住用不動産向けエクスポージャー	21,570	1,844	△19,726
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,344	0	△2,344
その他リテール向けエクスポージャー	19,280	12,468	△6,812
合計	240,062	165,424	△74,638

	損失額の推計値 (注7)	損失額の実績値 (注8)	平成23年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	179,327	120,829	△58,498
ソブリン向けエクスポージャー	141	—	△141
金融機関等向けエクスポージャー	143	—	△143
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	414	—	△414
居住用不動産向けエクスポージャー	25,706	1,874	△23,832
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,317	13	△2,304
その他リテール向けエクスポージャー	17,775	11,031	△6,744
合計	225,827	133,748	△92,079

	損失額の推計値 (注9)	損失額の実績値 (注10)	平成24年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	152,496	106,056	△46,440
ソブリン向けエクスポージャー	90	—	△90
金融機関等向けエクスポージャー	169	—	△169
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	186	—	△186
居住用不動産向けエクスポージャー	30,036	1,643	△28,393
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,198	25	△2,173
その他リテール向けエクスポージャー	17,160	12,141	△5,019
合計	202,337	119,867	△82,470

自己資本の充実の状況
定量的な開示事項 (単体)

	損失額の推計値 (注11)	損失額の実績値 (注12)	差額
事業法人向けエクスポージャー	135,642	95,946	△39,696
ソブリン向けエクスポージャー	54	—	△54
金融機関等向けエクスポージャー	294	—	△294
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	446	—	△446
居住用不動産向けエクスポージャー	27,667	1,597	△26,070
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,986	24	△1,962
その他リテール向けエクスポージャー	12,361	12,040	△321
合計	178,453	109,608	△68,845

- (注) 1. 「損失額の推計値」は、平成19年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 2. 「損失額の実績値」は、平成20年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 3. 「損失額の推計値」は、平成20年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 4. 「損失額の実績値」は、平成21年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 5. 「損失額の推計値」は、平成21年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 6. 「損失額の実績値」は、平成22年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 7. 「損失額の推計値」は、平成22年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 8. 「損失額の実績値」は、平成23年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 9. 「損失額の推計値」は、平成23年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 10. 「損失額の実績値」は、平成24年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 11. 「損失額の推計値」は、平成24年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 12. 「損失額の実績値」は、平成25年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(18) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(百万円)

	平成24年3月期		
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	74,410	1,684,622	405,735
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	469,426
金融機関等向けエクスポージャー	—	124	8
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	63,830
合計	74,410	1,684,746	939,001

	平成25年3月期		
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	129,915	1,758,428	452,188
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	467,054
金融機関等向けエクスポージャー	—	129	4
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	59,642
合計	129,915	1,758,557	978,888

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(19) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
グロス再構築コストの合計額	45,741	49,979
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	86,421	89,970
うち外国為替関連取引及び金関連取引	19,898	15,452
うち金利関連取引	66,523	74,517
うち株式関連取引	—	—
うち貴金属関連取引	—	—
うちその他コモディティ関連取引	—	—
うちクレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	86,421	89,970
担保の額	—	△81
うち現金	—	△81
担保を勘案した後の与信相当額	86,421	90,051
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

(20) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (注) (百万円)

平成24年3月期

	消費ローン	原資産の種類			合計
		住宅ローン	アパートローン	その他	
原資産の合計額	—	194,509	—	—	194,509
うち資産譲渡型証券化取引	—	194,509	—	—	194,509
うち合成型証券化取引	—	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャーの額	—	1,271	—	—	1,271
当期の損失額	—	1,242	—	—	1,242
証券化取引を目的として保有している資産	—	—	—	—	—
保有するエクスポージャーの額	—	60,361	—	—	60,361
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	5,964	—	—	5,964
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	4,081	—	—	4,081
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項	—	—	—	—	—
実行済の信用供与額	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—	—
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	—	—	—	—	—

平成25年3月期

	消費ローン	原資産の種類			合計
		住宅ローン	アパートローン	その他	
原資産の合計額	—	169,863	—	—	169,863
うち資産譲渡型証券化取引	—	169,863	—	—	169,863
うち合成型証券化取引	—	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャーの額	—	1,391	—	—	1,391
当期の損失額	—	1,239	—	—	1,239
証券化取引を目的として保有している資産	—	—	—	—	—
保有するエクスポージャーの額	—	60,360	—	—	60,360
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	5,160	—	—	5,160
1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	—	3,531	—	—	3,531
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項	—	—	—	—	—
実行済の信用供与額	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—	—
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	—	—	—	—	—

- (注) 1. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
 2. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
 3. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

(21) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本 (注) (百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	60,361	6,700	60,360	5,215
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	3,531	3,743
合計	60,361	6,700	63,891	8,958

- (注) 1. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
2. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
3. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。
4. 「自己資本控除」の残高は、平成24年3月期は10,045百万円、平成25年3月期は5,160百万円であり、所要自己資本も同額であります。

(22) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (注) (百万円)

原資産の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
	保有するエクスポージャーの額	保有するエクスポージャーの額
住宅ローン	89,550	63,847
アパートローン	537	—
クレジットカード	—	—
企業向け貸出・社債	—	—
リース債権	102	—
自動車ローン	—	—
合計	90,191	63,847

- (注) 1. 1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャー（平成24年3月期においては「自己資本から控除したエクスポージャー」）ならびに告示附則第15条に定める経過措置を適用したエクスポージャーは該当ありません。
2. クレジットカードには、海外の原資産が含まれております。
3. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
4. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
5. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

(23) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本 (注1、2、3) (百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	90,191	541	63,847	385
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250% (注4)	—	—	—	—
合計	90,191	541	63,847	385

- (注) 1. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
2. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
3. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。
4. 平成24年3月期は「自己資本控除」の金額を記載しております。

銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(24) 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸借対照表計上額	151,011	187,594
うち上場株式等エクスポージャー	123,355	165,076
うち上場株式等エクスポージャー以外	27,655	22,518
時価	151,011	187,594
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	△1,308	△1,481
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	15,646	55,390
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	151,011	187,594
うち告示附則第13条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー	115,049	142,187
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	35,961	45,150
うち内部モデル手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	1	256
うちリスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	—	—
うち重要な出資のエクスポージャーのうちリスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(25) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
ルックスルー方式（注1）	15,725	51,499
修正単純過半数方式（注2）	14,548	46,258
マンドート方式（注3）	—	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト=400%）（注5）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト=1250%）（注6）	—	—
合計	30,274	97,757

- (注) 1. ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足しあげる方式
 2. ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%または400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 3. ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足しあげる方式
 4. 一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して所要自己資本を算出する方式
 5. ファンド内に高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 6. 上記すべてに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式

銀行勘定における金利リスク

(26) 銀行勘定における金利リスク（注）

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
円貨	56,325	51,930
外貨	503	3,219
合計	56,829	55,149

(注) 金利リスク量は、VaR（バリュアットリスク：信頼区間99.9%）を記載しております。

VI. 報酬等に関する開示事項

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（以下、あわせて「対象役職員」という）の範囲については、以下のとおりであります。

A. 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

B. 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

①「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

②「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

③「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、役員の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役会が指名する社外役員および取締役で構成され、取締役および執行役員の報酬等の内容にかかる決定方針および役員別の報酬テーブル等の内容を審議しております。

取締役の報酬は、報酬委員会での審議・提言を踏まえた上で、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、取締役会決議により決定しております。

なお、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、監査役協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成24年4月～平成25年3月）
報酬委員会（横浜銀行）	4回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行の対価に相当する部分のみ切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

（報酬等に関する方針について）

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

役員の報酬等のうち、取締役の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」、中長期の企業価値向上、株価上昇への意欲や士気を高めるための「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。社外取締役および監査役の報酬は、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

取締役の「基本報酬」及び「賞与」は年額480百万円以内、「株式報酬型ストックオプション」は年額120百万円以内、監査役の報酬は年額120百万円以内として、それぞれ株主総会の承認を得ており、取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役協議により、具体的な報酬額を決定しております。

3. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額	賞与		退職 慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬		賞与		
対象役員 (除く社外役員)	12	423	359	323	35	64	—	64	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬35百万円（対象役員35百万円）が含まれております。また、当事業年度末において支払が繰り延べられている固定報酬の残高は200百万円（対象役員200百万円）であります。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることであります。

	権利行使期間
株式会社横浜銀行 第8回新株予約権	平成23年7月7日 平成53年7月6日
株式会社横浜銀行 第9回新株予約権	平成24年7月6日 平成54年7月5日

5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

株式会社 横浜銀行

平成25年7月

発行 横浜銀行 経営企画部広報CSR室

〒220-8611 横浜市西区みなとみらい3-1-1 TEL(045)225-1111(代表)

インターネットホームページ <http://www.boy.co.jp/>